【教育委員会定例会】会議録

会　議　名	令和元年第６回教育委員会定例会		
事　務　局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和元年６月１３日（木）		
開催時間	午後３時００分　～　午後３時４３分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野　　司　教育長	小池　康之　委員	浅井　えり子委員
	河本　孝美　委員	近藤　俊明　委員	
出席説明員	荒井　広幸　教育指導部長	森　　太一　教育政策課長	田巻　正義　学力定着推進課長
	志村　昌孝　小中連携教育担当課長 英語教育推進担当課長	山村　研二　教育改革担当部長 就学前教育推進課長事務取扱 子ども施設指導・支援担当課長事務取扱	宮本　博之　学校運営部長
	古川　弘雄　学校支援課長	五十嵐　隆　学校適正配置担当課長	渡辺　隆史　学校施設課長
	内田　裕司　学校改築担当課長	半貫　陽子　学務課長 おいしい給食担当課長	松野　美幸　子ども家庭部長
	菊地　崇　子ども政策課長	森田　　剛　子ども施設運営課長	安部　嘉昭　子ども施設入園課長
	下河邊　純子　青少年課長	川口　真澄　待機児対策室長	臺　　富士夫　子ども施設整備課長
	櫻井　　健　待機児ゼロ対策担当課長	上遠野　素子　こども支援センターげんき所長	門藤　敦良　支援管理課長
	楠山　慶之　教育相談課長	大久保　慎也　文化・読書・スポーツ計画担当課長	
書　　記	秋元　康裕　教育政策担当係長	野口　晋平　教育政策担当係長	坂上　　琢　教育政策担当係長
	遠藤　鉄也　教育政策担当主任	清水　　均　庶務係長	肥高　浩二　管理係長
欠　席　者	小坂　裕紀　教育指導課長 高橋　徹　　こども家庭支援課長 市川　保夫　生涯学習振興公社局長 菊池　正美　生涯学習振興公社学習事業部長		
傍　聴　者	０名		
会議次第	別紙のとおり		
資　　料	別紙のとおり		
そ　の　他			

令和元年６月１３日

第６回足立区教育委員会

午後３時００分開会

○教育長　ただいまから第６回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

◇

初めに会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に近藤委員、小池委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、日程第１、第２８号議案は足立区教育委員会会議規則第１４条第１項のただし書きによる人事に関する件でありますので非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第２８号議案につきまして非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本議案につきましては非公開とさせていただきます。傍聴の方、大変申し訳ありません。議場より退席をお願いいたします。

（傍聴人退席）

――――（非公開議案審議中）――――

（傍聴者入室）

◇

○教育長　次に日程第２、第２９号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第２、第２９号議案、「『足立区長等の給料の特例に関する条例』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長　第２９号議案について荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長　それでは、お手元の資料２ページ、第２９号議案説明資料をご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

保育所整備に係る国の補助金の変更点の確認を怠ったことにより区の財政に４，２００万円余の損害を与えた事故が発生いたしました。これを受けまして、区長、副区長、教育長がその責任を示すために、条例により給料を減額するという内容でございます。

中身に関しましては１０分の１、１カ月間ということでございます。この条例を制定するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定によりまして、教育委員会の意見を足立区長から求められておりますので、よろしくご審議を賜りたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第２９号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。

近藤委員。

○近藤委員　このようなことが過去にありましたときに、今回のような対応はなされていたのでしょうか。また１０分の１は多過ぎず、少な過ぎない額なのでしょうか。

○教育長　教育指導部長。

○教育指導部長　こういったケースはそれほど件数があるわけではございませんが、１０分の１、１カ月という事例は私、いくつか記憶にございますので、妥当なレベルだろうと私は感じているところでございます。

○教育長　近藤委員。

○近藤委員　それならば結構だと思います。

○教育長　そのほかいかがですか。よろしいです

か。

ないようですので、これより第２９号議案「『足立区長等の給料の特例に関する条例』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

○教育長　次に、日程第３、教育長報告を議題といたします。今回は各担当からの報告事項にかえさせていただきます。質疑については全ての報告が終了しましてから一括でいただくようお願いいたします。

まず（１）について荒井教育指導部長、お願いします。

教育指導部長。

○教育指導部長　資料の５ページをご覧ください。「区立小中学校等における生活習慣改善に関する取り組み結果について」ご報告を差し上げるものでございます。

昨年度「健やかな子どもの育成事業」ということで実施をさせていただいた事業の結果がとりまとまりましたので、これをご報告差し上げるものでございます。

中身といたしましては、１番の（１）ア、イ、ウ、エに記載してありますとおり、「毎日朝食をとる」「野菜から食べる」「からだを動かす」「同じ時間に寝る」、この４つの生活習慣に対し意識的に指導を入れた場合に、どの程度改善していくのだろうといったところを検証するというもので、２番に記載の学校等、それから期間につきましても（２）に記載のとおりこの期間でやらせていただきました。子どもたちに生活習慣カードを配り、また活動量計をつけさせていただいて、そちらの結果を回収して分析した結果でございます。

本編は別冊でつけてございますが、その概要を６ページにつけさせていただいております。食習慣につきましては、半数を超える子どもが１日当たり２回以上食事の最初に野菜を食べているといった実態も見えてまいりました。ただ、欠食につきましても小４と中２で１割以上といった結果も出ております。こうした概要を踏まえまして、１日当たり２回以上の食事の最初に野菜を食べる日を１日でも多く増やしていく指導がこれからも重要であるといったようなご提案、また、朝食に関して欠食を１日でも減らすといった指導を入れていく必要があるといったご提案を専門家の方からいただいているところでございます。以下、運動習慣、睡眠習慣につきましても記載のとおり、左側には取り組み結果の概要、右側に専門家からのご提案を記載させていただいております。

こちらの専門家の方からいただいたご提案をもとに、生活習慣取り組みカードの修正をいたしまして、夏休み明けぐらいからになりますか、全校でこれを展開していきたいと考えているところでございます。

私の説明は以上でございます。

○教育長　続いて（２）、（３）について山村教育改革担当部長お願いします。

教育改革担当部長。

○教育改革担当部長　就学前教育推進課長を事務取扱しております私から、小１アンケートについてご説明いたします。毎年４月に実施しております小学校第１学年の具体的な姿を把握して、またこれを幼保小連携に還元していくというアンケート結果でございます。

結果概要は４にございます。まず（１）として、前回アンケートの内容を変更せずに、つまり、教員ごとにばらつきが出ないようにという視点をアンケート本体とは別に付しているわけでございますけれども、これを少し、例えば区民評価委員会ですとか、小学校の教員の意見

を踏まえてマイナーチェンジしたところはございます。ただし、その項目以外の項目について見ますと、前年度を上回るか、ほぼ同水準の結果となっております。

次の観点として、（２）の８項目中６項目の区全体平均では、「身に付いている」と回答した割合が９割前後と極めて高い数字を示しているところでございます。一方で「給食を時間内に食べている」と「鉛筆を正しく持つことができる」、この２つの項目については、比較的全体平均が低い数値を示しているかなと思っております。

こちらの内容につきましてはブロック会議にこのアンケート結果をお渡ししまして、ご意見をいただくことで考えております。

なお「接続期カリキュラム」が昨年１２月に策定されております。その内容も踏まえて、来年度の項目をどうするかは今後の議論でございます。

続きまして、こちら教育改革担当課のお話になります。別冊の資料をご覧ください。野口教授の研究グループから「子どもの教育・学びに関する調査分析の最終報告」をいただきましたのでご報告申し上げます。

おさらいでございますが、研究の概要につきましては足立区の様々なデータを複数年に渡って匿名化した上で提供いたしまして、そのデータを結びつけて多角的な視点で分析するものでございます。主な結果、分析結果の概要は２（１）からでございます。まず学力に関しては高い水準を維持した子ども、その逆の子ども、成績が上がった子ども、逆に下がってしまった子ども、というＡからＤの４群に抽出しまして、その結果を分析しているものでございます。その結果は１ページから２ページにかけて記載のとおりでございます。

続きまして、体力に関する分析結果でございます。こちらも同じような手法で、体力の調査データと就学援助データをつなげて分析しているものです。

なお、こちらの内容は全て相関関係を分析しているものでございます。その結果としては就学援助状況により体力合計点の違いがあるという証拠はないという結果が出てございます。

続いて長期欠席に関する分析です。こちら平成２９年度長期欠席のデータをもとに、その児童・生徒が過去に遡って３カ年ぐらいの学力調査等を受けている子どもたちもいますので、その子どもたちがどういう傾向にあったかを調べているものでございます。結果としては学業不振と教員が出してきている子どもたちについては、過去３年の偏差値を見ると、中央値・ばらつきともに大きな変化はなかった、というような結果が出てございます。

（４）です。学力の定着のための事業に関する児童・生徒の追跡調査結果という、こちら単純な効果というわけではないのですけれども、夏休みに受けた事業ですとかを受ける前の区の学力調査の結果と、受けた後の１年後の学力調査の結果についてどういう変動になっているかを分析したものでございます。主な分析結果としましては、全体として学力の下支え効果を持っていた可能性が高いのではないかということと、意識についてはそこまで明確な変化は見られてないような結論が出ました。詳細につきましては、こちらの別紙をご参考にしていただければと思います。

私からは以上です。

○教育長　続いて（４）について古川学校支援課長、お願いします。

学校支援課長。

○学校支援課長　私からは１３ページでございます。古千谷小学校のコミュニティ・スクール移行に伴う学校運営協議会の設置についてご報告でございます。古千谷小学校が学校運営協議会を置く学校、いわゆるコミュニティ・スクールに決まりましたのでご報告でございます。記書きの１番でございます。設置日は今年の６

月１日。協議会の名称、会長、委員の任期については記載のとおりでございます。

参考までにこれまでのコミュニティ・スクールの一覧を載せさせていただきました。今後も学校運営協議会設置校の拡大に向けて働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○教育長　続いて（５）について、五十嵐学校適正配置担当課長、お願いします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長　資料の１４ページをお開けください。私からは学校の適正規模・適正配置の進捗状況についてご説明をいたします。

１番、江北地区の適正規模・適正配置の進捗状況でございます。江北地区、江北小学校と高野小学校の統合でございます。（１）新校舎の配置計画ですけれども、４月２４日に開催いたしました第４回統合地域協議会におきまして、敷地の北側に校舎を、南側に校庭をという案が承認されました。こちらについては先日発行いたしました統合地域協議会ニュースでお届けをしている内容でございます。

（２）のところですが、次回第５回は６月２６日に開催する予定です。学校の名称等について協議をする予定になっております。

１つ飛んで（４）でございます。この４月に入学した児童の保護者向けに、２月に開催した入学説明会で統合に関する情報提供を行いまして、記載のとおり参加がございました。

２番、鹿浜地区の進捗状況でございます。（１）、５月２９日に北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合地域協議会が発足し、第１回協議会を開催いたしました。次の１５ページをお開きください。イ、その協議結果についてでございます。１つ目が役員の選任です。恐れ入ります、１７ページをご覧ください。名簿をつけさせていただきました。統合地域協議会の会長には、右側、鹿浜西小学校の開かれた学校づくり協議会の会長でございます野辺陽子氏、会長職務代理は北鹿浜小学校の開かれた学校づくり協議会の会長の渡邉淳子氏、副会長がそれぞれの協議会から１名ずつ選任されました。

恐れ入ります、１５ページにお戻りくださいませ。２番目が適正規模・適正配置実施計画（案）についてですが、区の案のとおりご承認をいただきました。

１つ飛んで統合校の校名の選定方法ですが、地域の方から公募することが決定されました。

ウ、次回の日程ですけれども、７月２４日、校名の公募について協議をする予定でございます。

（２）適正規模・適正配置実施計画の決定ですけれども、今、申し上げましたとおり協議会で承認をいただきましたので、６月１０日付で区長決裁を経て、正式な区の計画といたしました。

計画の中身はこれまでご説明しておりますとおり、令和５年度に鹿浜中学校の跡地に新校を建設するという内容でございます。あとは記載のとおりでございます。イですけれども、昨年、実施計画案を公表して、地域に説明してまいりました。内容については地元のご理解をいただきまして変更するところはございません。この間改元がございましたので、西暦表記となっていた将来の日付を令和の表記といたしました。

（３）鹿浜地区の統合地域協議会ニュースの発行についてですけれども、今月の下旬に発行できるようにただいま準備を進めております。でき次第、委員の皆様にもお配りをさせていただきます。

１６ページ、（４）ですけれども、ア、統合地域協議会を設置するに当たりましては、両校の開かれた学校づくり協議会、鹿浜町自連に説明し、了解をいただいてまいりました。また、３月末には両校の代表による準備会を開催しました。

イですけれども、鹿浜地区におきましても２月に行われました入学説明会で統合に関する情報提供を行ってまいりました。

今後の方針です。引き続き、統合に向けた校名、校章、校歌及び設計等の課題を整理しながら検討を進めていただいてまいります。教育委員会は、協議会から報告された結果内容を尊重して、統合に関する方針を決定してまいります。

以上でございます。

○教育長　続いて（６）について、半貫学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長　１８ページになります、足立区育英資金貸付金の長期滞納案件に対する和解についてです。

所管部課名につきましては記載のとおりです。

足立区育英資金貸付金の訴訟中の長期滞納案件につきまして、和解する専決処分を行いましたので、ご報告するものです。なお、地方自治法第１８０条第２項によりまして、次の議会にも報告をいたします。

和解の内容になります。１９ページをご覧ください。今回償還金額が６６万９，３００円ございました。この償還額を２に記載にありますように令和元年５月から令和５年１１月まで毎月１万２，０００円ずつ、また令和５年１２月最終回に限りまして９，３００円を支払うというものになります。支払いを怠り、その額が２万４，０００円に達したときは、残金及び遅延損害金を直ちに支払うという内容になっております。

私からは以上になります。

○教育長　続いて（７）、（８）について菊地子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長　報告資料２０ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

本年１０月から実施されます幼児教育・保育の無償化に関する方針（案）についての報告でございます。

１、基本方針（案）の（１）、（４）に記載のとおり、国の方針に基づきア、認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育等、イの幼稚園、ウの認可外保育施設、また（４）の給食費の取り扱いにつきまして、それぞれ記載の内容に添いまして無償化、給食費の徴収を実施してまいります。なお、国の方針に加え、区独自の方針として、（２）、（３）に記載のとおり、私立幼稚園及び認証保育所につきましては、無償化についての補助を拡大してまいります。

次に区民や事業者への周知につきましては、２の（１）から（３）に記載のとおり、広報やホームページ、説明会を数カ所で開催するなど、さまざまな場面を通じ必要な情報をお知らせしてまいります。

最後に、今後の方針について２１ページをご覧ください。２の（１）に記載のとおり、認可保育所等の保育料につきましては、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会に諮問し、ご審議いただく予定となっております。引き続き国、都の動向を注視しつつ円滑な制度実施に向けて取り組んでまいります。

引き続きまして２２ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

平成２７年度から実施しておりますあだちっ子歯科健診の平成３０年度実施結果についてのご報告となります。詳細は別冊資料、実施結果報告書をご覧いただきたいと思いますが、そのうち幾つかの項目につきまして報告資料に基づいてご報告させていただきます。

まず本健診は通園の有無に関わらず、４歳から６歳全ての幼児を対象に実施しております。

実施状況につきましては、４の（１）の（ア）（イ）に記載のとおり、施設内健診の受診率は９９％と非常に高い一方で、未通園児につきま

しては伸び悩んでいる状況となっております。

次に２３ページをお開きください。５の（１）、年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合を推移したグラフをご覧いただきたいと思いますが、全ての年齢で減少しておりまして、取り組みの成果が見られる結果となっております。

次に（３）の施設別にむし歯の有病率を推移したグラフをご覧いただきたいと思います。こちらご覧いただきますと施設種別によって、また通園状況によって伸び率に差が見られることが分かってまいりました。その伸び率の高い施設への重点的な支援を行うなど経年分析の結果を生かした取り組みを進めてまいります。

次に２４ページをご覧ください。（４）小学１年生のむし歯がある子どもの割合の変化を表したグラフとなります。平成３０年度は取り組みの成果が表われ、これまで２３区で最も多い状況が続いておりましたが、そこを脱しまして２２位となりました。直近の上位区との差もごくわずかですので、引き続き取り組みを継続してまいります。

最後に今年度の方向性につきましては、６に記載のとおりこれまで蓄積した集計分析の結果を踏まえまして、特に重点化すべきポイントを絞りまして取り組みを進めてまいりたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。

○教育長　続いて（９）について下河邊青少年課長、お願いします。

青少年課長。

○青少年課長　２５ページをお開きください。私からは「成人年齢１８歳引下げに伴うアンケートの実施結果について」ご報告いたします。所管部課名は記載のとおりです。

令和４年度から成人年齢が１８歳に引き下げられることに伴いましてアンケートを実施しました。そのご報告です。

実施期間については１番に記載のとおりでございます。

２番、調査対象回答者は区内の都立高校３年生にお願いをしまして、１，８９１名の方から回答をいただきました。

アンケートの結果と概要ですけれども、まず「成人式は何歳で行いたいか」で２０歳が５６％、「どちらでも良い」、「１８歳」と続いております。「成人式は三連休のいつ実施するのが望ましいか」の問いに対しましては現行の「祝日（月曜日）」が７３％、「前日（日曜日）」が１４％、「前々日（土曜日）」が１０％でございました。

主な自由意見ですけれども、１００件以上いただいたのですが、ほぼ記載の３点に集約をされるような結果となっております。

今後でございますけれども、アンケートの結果を踏まえて関係機関などにご意見を聞きながら、実施日などを含めた方向性を決定してまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○教育長　続いて（１０）について櫻井待機児ゼロ対策担当課長、お願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長　３０ページをお開けください。私からは平成３１年４月１日付の保育所等利用待機児童について報告させていただきます。所管部課名は記載のとおりでございます。

１番、今年の待機児童でございますが、昨年の２０５人から８２人減の１２３人となっております。入園の状況は表のとおりとなっております。２番の待機児童数の年齢別割合でございますが、例年同様０歳児から２歳児が９割を示している状況でございます。

３１ページをお開きください。待機児童の申請別事由ごとの推移でございます。ブロック別につきましては右側の図を合わせてご覧ください。ブロック別でいきますと、昨年多かった１ブロックの千住地域、６ブロックの綾瀬地域など、認可園の開設などにより大幅に減少して

いるところでございます。反面、１１ブロックと１２ブロックが増加となっております。これは大規模マンションの開発や他地域からの流入などによって一時的に地区内の保育需要が増えたものと考えております。

続きまして３３ページをご覧ください。保育を必要としている保育需要率の推移でございます。こちらにつきましては下の折れ線グラフのとおり、年々上昇しているところでございます。今年度は、全体の数値としては２．５ポイント増という状況でございます。

続きまして３４ページ、今後の整備予定でございますけれども、来年の４月に向け、現在区内全域で認可保育所２０園など１，７５１名分の定員増の計画で進めております。先ほど待機児童が増えた地域なども定員増で進めております。グラフにもありますれども、昨年７８７名分の定員増を行いまして待機児童８２人を減らせたところもありまして、今年度１，７００人以上の定員増を図ることで来年４月の待機児ゼロを実現したいと考えているところでございます。

今後の方針でございますが、地区ごとの保育需要の分析を行いまして、８月に次年度以降の方針を盛り込んだ「アクション・プラン」を改定してまいります。

３５ページ以降は各施設の定数、入所数などを記載した資料を入れさせていただいております。３６ページに受入可能数という形の資料を入れさせていただいております。こちらは施設の空き状況でございます。施設の空きにつきましては大半が４、５歳児という形でございます。状況としましては、昨年、今年とオープンした新設園が主になっておりまして、年度が上がることでこの４、５歳児については需要が埋まってくるかなと考えているところでございます。

私のほうからの説明は以上になります。

○教育長　（１１）について濱田地域文化課長、お願いします。

地域文化課長。

○地域文化課長　３８ページをご覧ください。件名は「生涯学習関連施設指定管理者公募の延期について」でございます。所管部課名は記載のとおりでございます。

指定管理者公募につきましては各年度協定の中で５年間の協定をしておりましたけれども、今年度につきましては平成２９年度から「文化・読書・スポーツ分野計画」を策定しておりまして、この計画の内容を取り込んでいくために予定していた１０施設の延期をいたしたいということでございます。１２月までに募集要項、協定書等の見直しをして、専門的見識や意見などを取り入れてまいります。

以上でございます。

○教育長　ただいま各所管から１１件報告がありました。これらの件につきまして各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

浅井委員。

○浅井委員　生活習慣改善における運動習慣のことで、専門家からの提案で、中２では運動することの必要性について意識すること、指導することも重要であるとあり、確かにそれは必要と感じるのですけれども、実際部活に入っていない中学生がどこで運動できるのかなと感じて、場所がすごく少ないように感じます。

確かに部活に入ってなかったら、恐らく公園とか家の周りとかがあると思うのですけど、公園もボール遊びとかを中学生ができるような公園自体が少ないし、例えば私の家の興本地区でボール遊びができるところは扇中央公園なのですけれども、そこはもちろんサッカーとかバットを使うのは禁止なのですけど、それ以外にも中学生自体の球技が禁止されているのですね。それはおかしくないですかね。だから、やはりいくら意識しても環境がなければ運動はできないので、もちろん公園で何でもやって

いいというわけではないのですけど、その辺もう少し改善していかないと結局は運動できないのではないかなと思います。

○教育長　教育指導部長。

○教育指導部長　力強いご意見ありがとうございます。やはり中学生は体を動かす場所が少ないのは私どもも感じているところでございますので、きょう賜ったご意見、公園を管理している所管のほうに伝えて、私どもの希望を共有していきたいと考えております。

○教育長　中学生が入ってはいけないと書いてあるのですか。

浅井委員。

○浅井委員　中学生は球技禁止になっているのですよ。

○教育長　球技は誰でも。

浅井委員。

○浅井委員　要するに、ボール遊びはできるのですけど、サッカーとかバットを使っては禁止と書いてあるのです。そのほかに中学生は禁止と書いてあるのですよ。

せめて荒川の河川敷では、サッカーとか野球をやってもあまり迷惑はかからないと思うのですけど、そこも禁止と書いてあるので、何でもかんでも禁止ではなくて、サッカーもどきにボールを蹴るぐらいのことはもう少し大目に見てほしいなと思っております。

○教育長　ご意見ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員　１０の待機児童についてです。全体の待機児童数は顕著に減ってきているというご報告は大変喜ばしいと思います。ただ、０歳児、１歳児が依然としてかなり多く待機しているという状況ですけれども、何かこれを解消していく上で困難があるのではないかなと思ったりしますし、それへの対応などどのように考えてらっしゃるのでしょうかと思いまして、ご質問させていただきました。

○教育長　待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長　待機児につきましては０歳から１歳が一番多くなっている状況でございます。こちらについてもニーズ量の調査からまだまだニーズが伸びるという情報もいただいているところでございます。施設数的に足りないので、今回、新規園を区単位で２０園以上、定数として全体で１，７００人以上の定員増を考えているところでございます。０歳と１歳で、低年齢化するほど、見られる人数に限りがありますので、施設の状況に応じて適切に定員を増やしていければと考えているところでございます。

○教育長　ほか、いかがでしょうか。

河本委員。

○河本委員　今の待機児のお話にしても、幼児教育・保育の無償化のお話にしても、国が決めてかかっていることなので大きくどうこうということはないのですが、お願いとして、例えばこの２つの施策の方向性は、若いお母さんたちが子どもを産み育てていくに当たって、働きやすい環境をつくり、子育てと仕事が両立できるようにという大まかな目標があると思うのですが、ただ闇雲に子どもを預けられる状況をつくっていく、金銭的なことも保証していくという箱だけのものではなく、ぜひここで生まれたときに赤ちゃんにとってしなければいけない親の愛情であるとか、それから将来小学生、中学生の親になった場合に、無関心層がこういうことによって増えていかないように、衛生部と連携をとりながら、保育園に預けることをそもそも云々ということではなくて、親がすべき愛情のかけ方であるとかそういうところにもぜひ力を入れていただきたいなと思います。

○教育長　待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長　量とあわせて質も当然大事だということで、そういった内容も踏まえながら、アクション・プランの改定等を進めていきたいと考えております。

○教育長　子ども家庭部長。

○子ども家庭部長　量とともに質ということが、今、待機児ゼロ対策担当課長からございましたけれども、保育を利用しない方であっても、非常に子育てに困っている状況、それからお仕事をしながらも子育てをしようというところできゅうきゅうとしている方、いろいろなスタイルがありますので、全ての子育てのご家庭が不安を持たないようにしっかりとしたサポートをしてまいります。衛生部のところは特に、妊産婦からのサポートというのをやっております。また子ども家庭部のほうでは家庭で子育て、保育園や幼稚園、そういった保育施設を介しても、お手伝いができると思いますので、ほかのところと連携しながら子育て支援をしていきたいと考えております。

○教育長　河本委員。

○河本委員　保育の質という点では、そのとおりだともちろん思っているのですけど、保育園側ではなくて、親御さんに対するアプローチも忘れずにというお願いでございます。

○教育長　子ども家庭部長。

○子ども家庭部長　すみません、少し言葉が足りませんでした。実は幼稚園とか保育園も子育て支援というのも１つの役割となっておりますので、そういった部分は施設を介して、あるいはご家庭のところでほかのアプローチもできますので、トータルでしっかりと親御さんにアプローチしてまいります。

○教育長　よろしいでしょうか。

　子ども家庭部長。

○子ども家庭部長　預けっぱなしで無責任にというところも、最初の入り口の部分でしっかり親の役割を伝えていくのはもちろん大切なことです。あと、預けているからいいというわけではなく、一義的には親が子どもを育てていくというのが一番の本分ですから、そこのところは根幹のものとして捉えておりますので、そのように取り組みをさせていただきます。

○教育長　よろしいですか。何て言ったらいいですかね。例えば社会全体が、女性が社会でもっと活躍できる。そうすると企業も育児休業であるとか、大企業はやっていますけれども、中小企業はないような状況の中でそういったことも進めていかなければならない。これは認識として持っているので、これは進めていきたいと思います。

　河本委員。

○河本委員　それと、情報連絡の放課後子ども教室のところで、実施状況が増えているとご説明はあったのですが、登録参加対象児童の登録率のところで、１０％の児童が登録していないと円グラフで示されています。ここで９０％の小学生が登録をして、何らかの形で放課後子ども教室を利用している。ところが、この１０％、利用していないどころか参加登録をしていないので、このお子さんたちが忙しくて放課後子ども教室を使わないお子さんであるのか、それとも、ちょっと心配するのは、小学生は、色のついた放課後子ども教室の参加登録証という申し込み用紙を、１年生になると親御さんのところにお手紙として学校から出されて、お子さんがお母さんに出す。申し込み用紙を書いて、第１回目の放課後子ども教室が開催される日に申し込みをする運びになっているのですが、居場所がすごく必要なお子さんに限って、親御さんにその思いが通っていなくて、お家に帰っても親御さんはいないし、なかなかお友達と遊ぶこともできないお子さんの居場所にしてほしいところが、その登録用紙が出ていないとスタッフも絶対に預かってはいけないことになっているので、遊ばせることなく帰してしまわなければいけない。そういう状況が今どのくらいあるのかが気になってお聞きしました。

○教育長　学校支援課長。

○学校支援課長　今、登録をしているお子さんについてはアンケートを年１回とってございますけれども、登録していないお子様については、

その登録しない理由ですとか、普段どういう過ごし方をしているのかという調査は、実はしてございません。したがいまして今、河本委員がおっしゃったように、実際はその居場所が必要なのだけれども、出てくることが難しいお子さん、そういったことをよく承知していただいていない保護者の方がいらっしゃると思いますので、その辺については少し調査したり、勧奨したりということで登録率自体を上げていかれればと思っています。

○教育長　よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

ないようでしたら、報告事項を終了させていただきます。その他、何かありますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして本年第６回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後３時４３分閉会

令　和　元　年　第　６　回
足　立　区　教　育　委　員　会　定　例　会

日　　時　　令和元年６月１３日　木曜日　午後３時００分開議
会　　場　　教育委員会室

１　議事日程

頁

日程第１　第２８号議案　足立区立校外施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について　別冊

日程第２　第２９号議案　「足立区長等の給料の特例に関する条例」に関する教育委員会の意見について　１

日程第３　教育長報告

２　報告事項

（１）区立小中学校等における生活習慣改善に関する取り組み結果について
《荒井　教育指導部長》　５

（２）「小学校第１学年に関するアンケート」実施結果について《山村　教育改革担当部長》　７

（３）「子どもの教育・学びに関する調査分析　足立区・最終報告」（早稲田大学野口研究グループ）の受領について　《山村　教育改革担当部長》別冊

（４）古千谷小学校のコミュニティ・スクール移行に伴う学校運営協議会の設置について
《古川　学校支援課長》１３

（５）学校の適正規模・適正配置の進捗状況について　《五十嵐　学校適正配置担当課長》１４

（６）足立区育英資金貸付金の長期滞納案件に対する和解について　《半貫　学務課長》１８

（７）幼児教育・保育の無償化に関する方針（案）について　《菊地　子ども政策課長》２０

（８）平成３０年度あだちっ子歯科健診の実施結果について　《菊地　子ども政策課長》２２

（９）成人年齢１８歳引下げに伴うアンケートの実施結果について《下河邊　青少年課長》２５

（10）平成３１年４月１日の保育所等利用待機児童の状況について
《櫻井　待機児ゼロ対策担当課長》３０

（11）生涯学習関連施設指定管理者公募の延期について　《濱田　地域文化課長》３８

３　情報連絡事項

（１）幼保小連携活動の取り組みについて　［就学前教育推進課］３９

（２）放課後子ども教室の平成３０年度実施状況と令和元年度の方針について　［学校支援課］４０

（３）新田学園第二校庭整備にあたっての安全対策について　［学校施設課］４２

（４）「足立区教育・保育の質ガイドライン」及び「あだち幼保小接続期カリキュラム」活用促進委員会の設置について　［子ども政策課］４３

（５）事業実施報告・実施予定　［青少年課］４４

（６）行事実施結果・実施予定　［生涯学習振興公社］４６

第２９号議案

「足立区長等の給料の特例に関する条例」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和元年６月１３日

提出者　　足立区教育委員会教育長　定　野　　司

「足立区長等の給料の特例に関する条例」に関する教育委員会の意見について

足立区長等の給料の特例に関する条例の制定にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第２９号議案説明資料

令和元年６月１３日

件　　名	「足立区長等の給料の特例に関する条例」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、下記条例の制定にあたり足立区長から意見を求められた。制定理由を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 １　条例名 足立区長等の給料の特例に関する条例 ２　制定理由 区が保育所整備に係る補助金の変更点の確認を怠り、補助金内示前に事業者と契約を締結したことにより、内示額との差額分４２，１８８，０００円を和解により支払うことになった件について、区の財政に影響を及ぼしたことを真摯に受け止め、区長、副区長、教育長がその責任を示すため、給料を減額する。 ３　条例の主な内容（※条例全文は別紙を参照） 区長、副区長及び教育委員会教育長の給料月額を、足立区長等の給料等に関する条例別表第１に掲げる額から１０分の１に相当する額を減じて得た額とする。 ４　施行年月日 この条例は、令和元年８月１日から施行し、同月３１日限り、その効力を失う。 ５　参考 足立区長等の給料等に関する条例別表第１に掲げる区長、副区長及び教育委員会教育長の給料月額 ・　区　長　１０７万８８００円 ・　副区長　　８６万４９００円 ・　教育長　　７４万５８００円
今後の方針	

別　紙

足立区長等の給料の特例に関する条例

（区長等の給料月額）

第１条　足立区長等の給料等に関する条例（昭和３１年足立区条例第１３号。以下「条例」という。）第２条の規定にかかわらず、区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の月額は、条例別表第１に掲げる区長及び副区長の給料月額からその１０分の１に相当する額を減じて得た額とする。ただし、条例第４条及び足立区長等の退職手当に関する条例(昭和３４年足立区条例第４号)第３条の規定の適用については、この限りでない。

（端数計算）

第２条　前条により得た給料月額に千円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

付　則

この条例は、令和元年８月１日から施行し、同月３１日限り、その効力を失う。

３１足総総発第９７１号
令和元年６月３日

足立区教育委員会
教育長　定野　司　様

足立区長
近藤弥生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和元年第２回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

（議案名）
１　足立区長等の給料の特例に関する条例

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	区立小中学校等における生活習慣改善に関する取り組み結果について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内　　容	東京医科歯科大学及び江戸川大学と連携して実施した、区立小中学校等における生活習慣改善の取組み（平成３０年度「健やかな子どもの育成事業」）の結果について報告する。 ※　詳細については、別冊「生活習慣改善に関する取り組み結果報告書」参照 １　目的等 （１）東京医科歯科大学及び江戸川大学と連携して実施して作成した「生活習慣取り組みカード」をモデル校・園（区内保育園・幼稚園、小学校・中学校）において活用し、以下の生活習慣の改善に関する指導を実施した。 ア　毎日朝食をとる イ　野菜から食べる ウ　からだを動かす エ　同じ時間に寝る （２）今後の指導の改善につなげるため、今回、保護者の同意を得て提供を受けた「生活習慣取り組みカード」のデータについて東京医科歯科大学及び江戸川大学において整理・分析した結果を取りまとめた。 ２　対象・期間 （１）対象 学　年：小学校第４学年、中学校第２学年、５歳児 小学校：千寿小、千寿双葉小、千寿常東小、皿沼小、宮城小、足立入谷小、東加平小、中川東小、花保小（計９校） 中学校：千寿桜堤中、第五中、江南中、入谷中、花畑北中、六月中（計６校） 保育園：第二日ノ出保育園、宮城保育園、いりや第一保育園、いりや第二保育園、日ノ出町保育園、三星保育園（計６園） 幼稚園：東京白百合保育園、足立みどり幼稚園、とねり伊藤幼稚園（計３園） （２）期間 小学校・中学校：　平成３０年９月～１１月 保育園・幼稚園：　平成３０年１２月

3　取り組み結果と専門家からの提案

	取り組み結果の概要	専門家からの提案
食習慣	・半数を超える子どもが１日当たり２回以上、食事の最初に野菜を食べている。 ・朝食欠食の日がある子どもが小４と中２で１割以上いる。	・１日当たり２回以上食事の最初に野菜を食べる日を、１日でも多く増やすよう促すことが重要である。 ・朝食に関して、欠食の日を一日でも多く減らすよう家庭の理解を得て取り組みを促すことが重要である。
運動習慣	・小４では、平日で見ると、半数超が毎日３０分以上運動している一方、中２では、数値が低くなる傾向にある。土日でも同様の傾向にある。 ・半数近くの５歳児が、平日は毎日、体を動かして遊んでいる。	・小４では、運動習慣に関する努力目標を「３０分以上運動する回数を週３回以上」とすることが妥当である。 ・中２では、機会を捉えて３０分以上運動することの必要性について意識するよう指導することが重要である。 ・５歳児では、土日に体を動かして遊ぶ機会を設けるよう家庭に対して促すことが考えられる。
睡眠習慣	・起床時刻のズレは１週間全体で見ると大きいが、平日のみで見ると小さくなる傾向にある。 ・就寝時刻のズレは起床時刻と比較すると小さい傾向にある。	・平日の起床時刻・就寝時刻のズレの努力目標は、１時間以内と考える。 ・土日は平日となるべく変わらないように寝起きすることが良いが、起床時刻・就寝時刻のズレを１時間以内にすることが望ましい。

問題点 今後の方針	・　今回の専門家からの提言を踏まえ、必要に応じて詳細な分析を加えつつ、「生活習慣取り組みカード」の内容を見直した上で、カードを活用した指導を全校に展開していく予定。

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	「小学校第１学年に関するアンケート」実施結果について
所管部課名	教育指導部就学前教育推進課
内　　容	本年４月に実施した「小学校第１学年に関するアンケート」の結果について報告する。 １　目的 小学校第１学年の具体的な姿を把握し、関係者で状況を共有し、幼保小連携活動の取り組みに活用する。 ２　対象 区立小学校１年生担任教諭（全６９校　児童数５，１０３人） ３　実施時期 平成３１年４月（入学後から約２週間） ４　結果概要（詳細については【別紙１】【別紙２】参照） （１）区全体平均の傾向を見ると、前回アンケートと内容を変更せずに実施した６項目（※）について、前年度を上回るかほぼ同水準の結果となっている。 ※　アンケートでは、基本的生活習慣が身に付いているか回答する教員の見取りの差が縮まるよう、項目ごとに見取りの「視点」を入れている。今回、以下の２項目で「視点」を変更して実施した。 ア　「あいさつや返事ができる」 「自ら進んであいさつする」という視点について、小学校側から「入学後緊張している時期であることを踏まえればハードルが高いのではないか」との意見があり、削除。 イ　「ひらがなで自分の名前が書ける」 「正しい書き順で書く」という視点について、幼児教育に求められる内容であるか専門家と相談した結果、削除。 （２）８項目中６項目の区全体平均で、「身に付いている」と回答した割合が９割前後の数値に達している。 （３）一方で、「給食を時間内に食べている」と「鉛筆を正しく持つことができる」については、比較的全体平均が低い数値を示しており、ブロックごとの結果にもばらつきがある。

	【別紙１】平成３０年度「小学校第１学年に関するアンケート」実施結果（全体） 【別紙２】平成３０年度「小学校第１学年に関するアンケート」実施結果（ブロック別） 【参考資料】平成３０年度幼保小連携ブロック別一覧
今後の方針	・ 各ブロックに対し、昨年度までの連携活動の課題とともに本アンケート結果を分析し、連携活動の改善に活用するよう促していく。 ・ 各ブロックにおける本年度の取り組み結果や「あだち幼保小接続期カリキュラム」の内容も踏まえ、幼保小連携活動でより使いやすいアンケートとなるよう「項目」や「視点」を継続的に見直していく。

【別紙１】

平成３０年度「小学校第１学年に関するアンケート」実施結果（全体）

（平成３１年４月実施）

「身に付いている」小学校１年生の割合（区全体：%）

①あいさつや返事ができる。

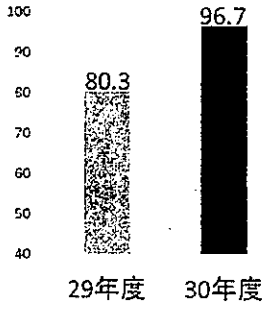

視点

・【29 年度】自ら進んであいさつし、名前を呼ばれたら返事をすることができるか。
↓
・【30 年度】名前を呼ばれたら返事をすることができるか。

②姿勢良く座ることができる。

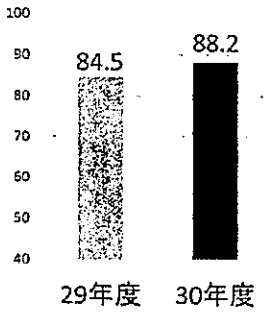

視点

・教師の指示で、背筋をのばし、足を床につけ、前を向いて座ることができるか。

③静かに話を聞くことができる。

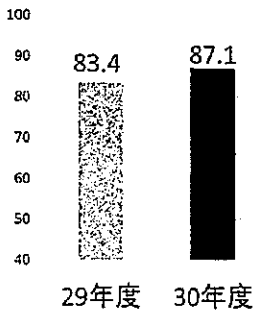

視点

・話し手の目を見て、話し手の方に体の正面を向け、話を聞くことができるか。

④授業中、立ち歩かない。

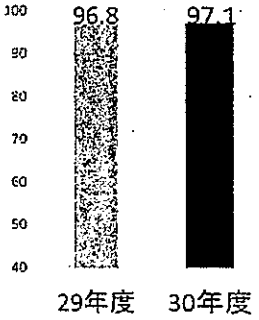

視点

・授業中、自席から離席して立ち歩いていないか。

⑤給食を時間内に食べている。

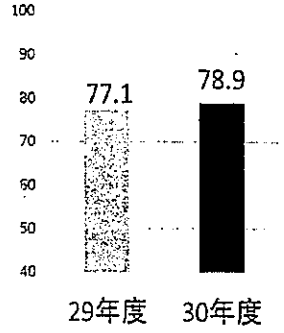

視点

・定められた時間内で、給食を食べ終えているか。

⑥学習道具を机の上に揃えることができる。

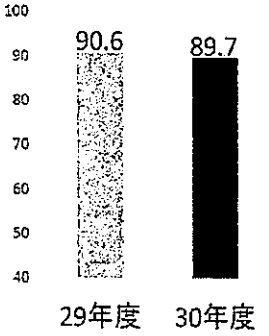

視点

・自分で学習用具を揃え、不必要なものは、道具箱やロッカーにしまうことができるか。

⑦鉛筆を正しく持つことができる。

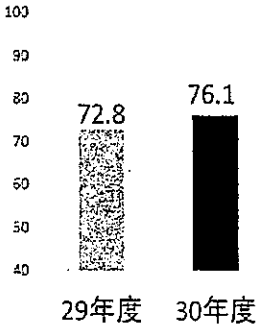

視点

・鉛筆を親指と人差し指でつまみ、親指が飛び出した持ち方になっていないか。

⑧ひらがなで自分の名前が書ける。

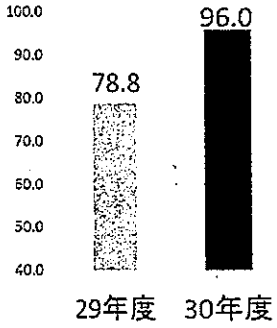

視点

・【29 年度】自分の名前を正しい書き順で書くことができるか。
↓
・【30 年度】自分の名前を書くことができるか。

【別紙2】

平成30年度「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果（ブロック別）

（平成31年4月実施）

① あいさつや返事ができる。　【視点】名前を呼ばれたら返事をすることができるか。

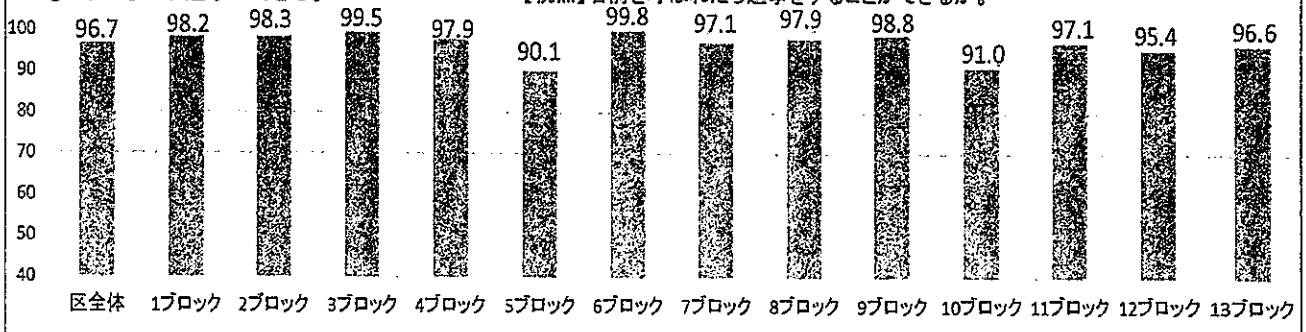

② 姿勢良く座ることができる。　【視点】教師の指示で、背筋をのばし、足を床につけ、前を向いて座ることができるか。

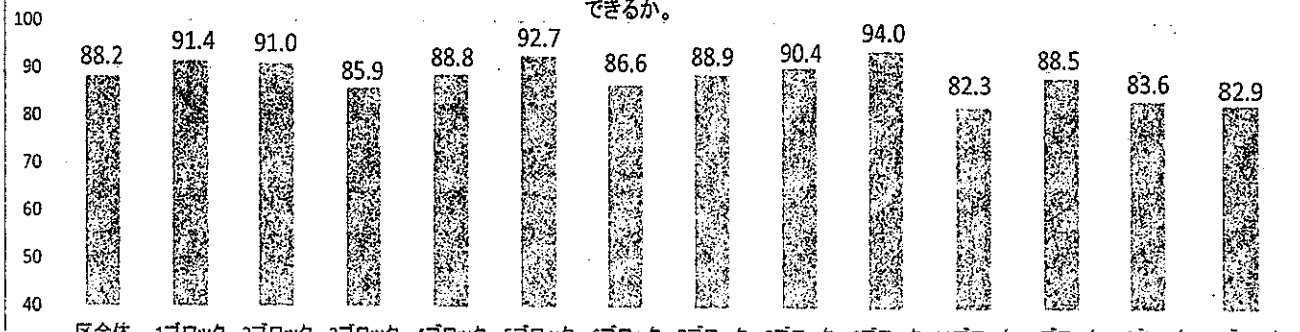

③ 静かに話を聞くことができる。　【視点】話し手の目を見て、話し手の方に体の正面を向け、話を聞くことができるか。

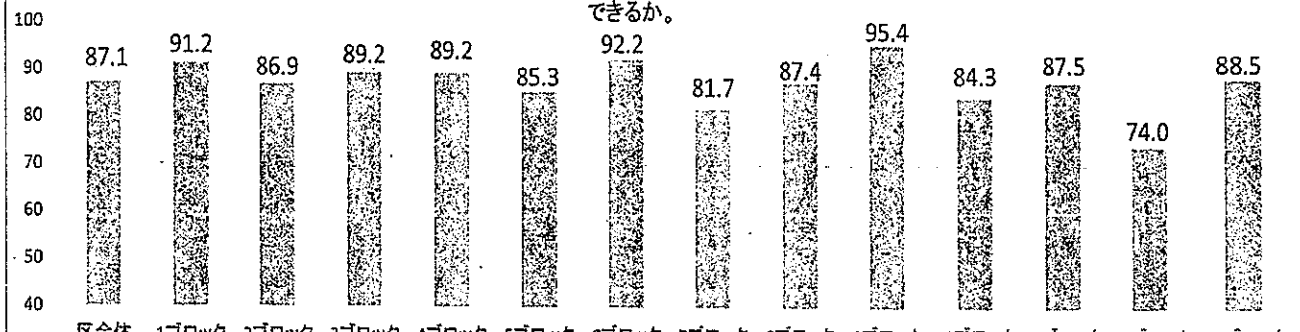

④ 授業中、立ち歩かない。　【視点】授業中、自席から離席して立ち歩いていないか。

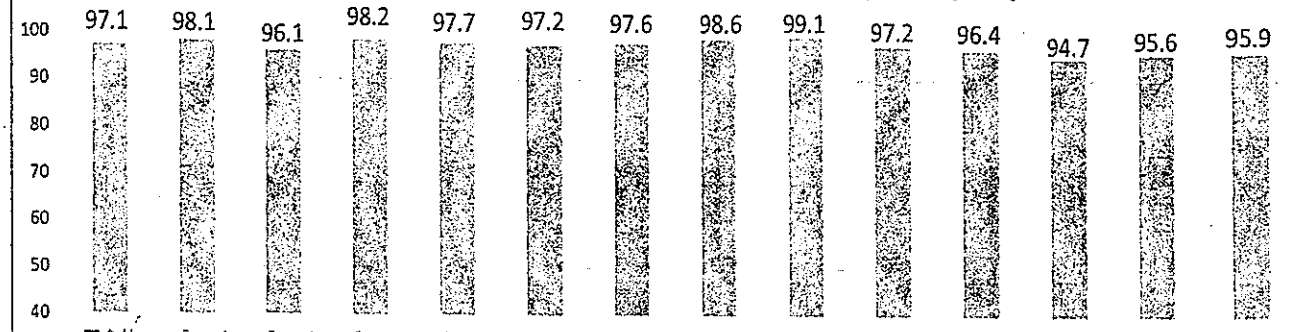

⑤ 給食を時間内に食べている　【視点】定められた時間内で、給食を食べ終えているか。

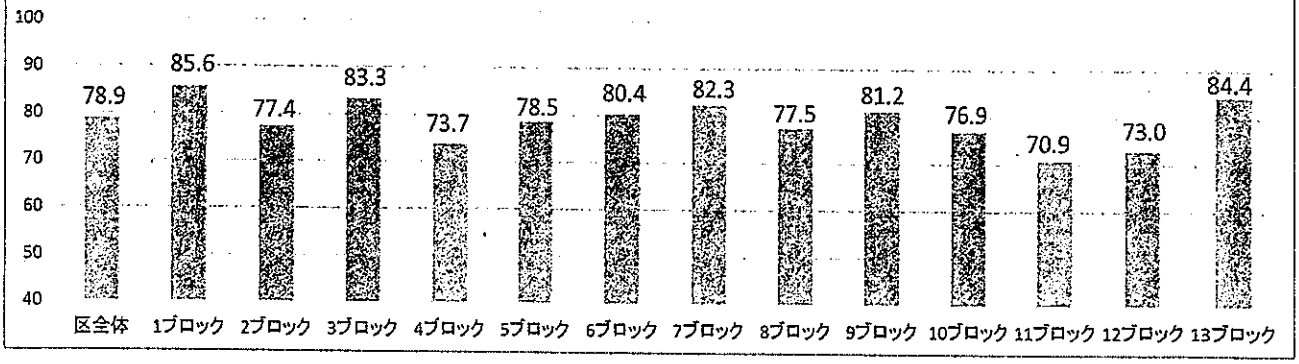

⑥ 学習道具を机の上に揃えることができる。　【視点】自分で学習用具を揃え、不必要なものは、道具箱やロッカーにしまうことができるか。

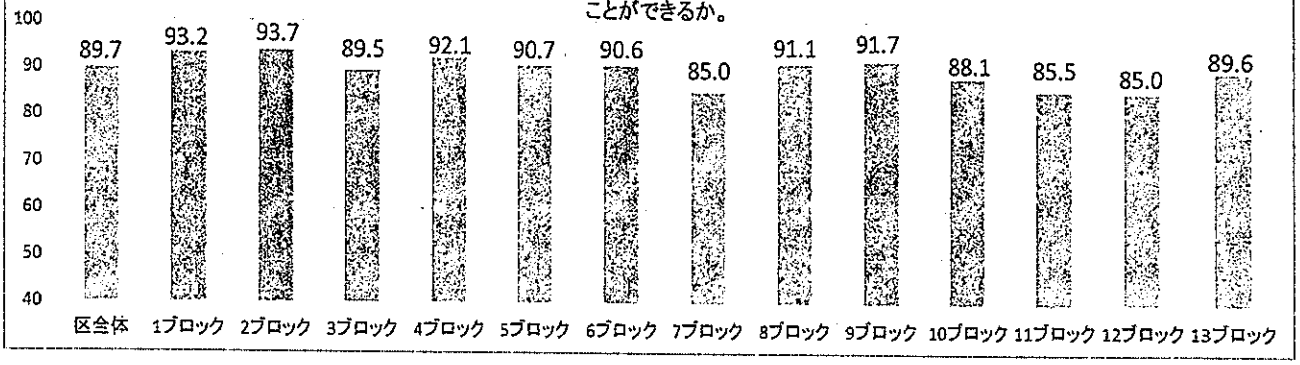

⑦ 鉛筆を正しく持つことができる。　【視点】鉛筆を親指と人差し指でつまみ、親指が飛び出した持ち方になっていないか。

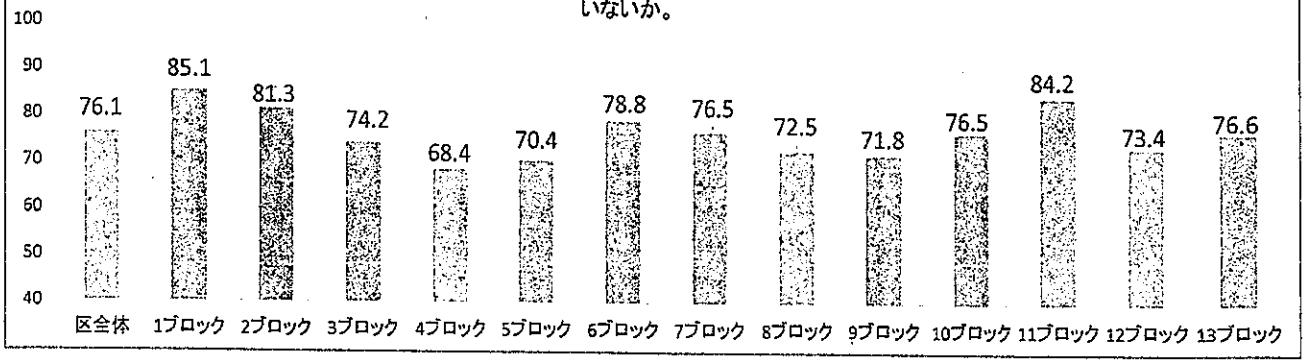

⑧ ひらがなで自分の名前が書ける。　【視点】自分の名前を書くことができるか。

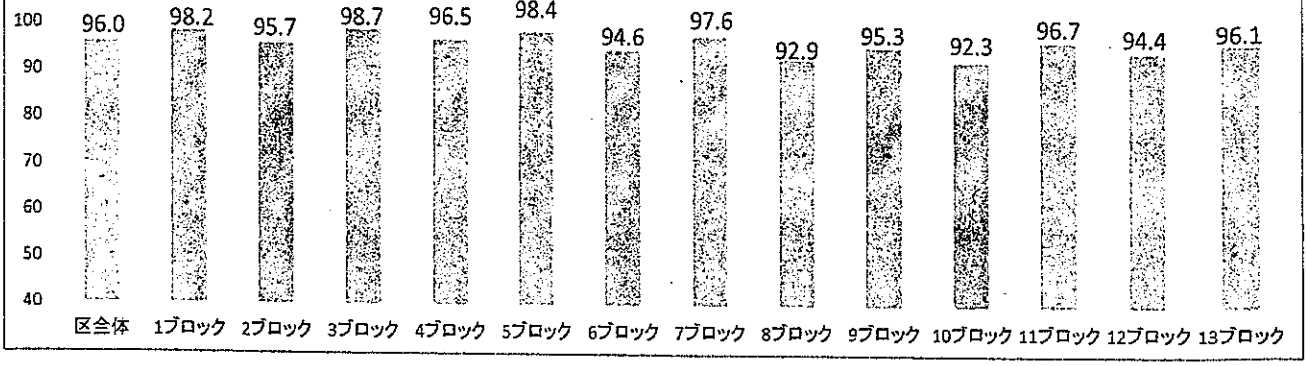

【参考資料】

平成30年度　幼保小連携ブロック別一覧

ブロック	小学校	幼稚園・こども園	保育園（認証含）
1	千寿　千寿本町　千寿双葉 千寿常東　千寿桜　千寿第八	元宿　足立　聖和　中条 千住寿	第二日ノ出町　千住あずま　緑町 日ノ出町　千住 せきや　Jｷｯｽﾞﾙﾐﾈ北千住　ｽﾃﾗ千住　ｸﾚｱﾅｰｻﾘｰ千住大橋 あい保育園千住大橋　たんぽぽ保育所北千住園 うぃず千住大橋駅前　うぃず千住曙町 ぽけっとﾗﾝﾄﾞ千住曙町　北千住もみじの森 まなびの森保育園千住大橋　北千住こども園 北千住どろんこ　ｷｯｽﾞｶﾞｰﾃﾞﾝ足立柳原
2	江北　高野　扇　宮城	足立サレジオ　東京白百合 江北さくら	上沼田　宮城　さつき　江北　三星 にじいろ保育園江北
3	興本　西新井第一　西新井 本木　寺地	足立愛育　足立双葉　興南 西新井　黒田　第一若草	本木　本木東　興本　興野　西新井教会 西新井聖華　いづみ　扇こころ　ﾁｪﾘｯｼｭ西新井 高野駅前こども園　ｷｯｽﾞｶﾞｰﾃﾞﾝ足立扇
4	亀田　栗原　関原　梅島　島根 梅島第一　梅島第二	梅島　こだま　満願寺　橘 専念寺　八千代	梅田　中部ひまわり　足立ひまわり　島根 うめだ「子供の家」　栗原つくし　親隣館 島根いちい　西新井きらきら　西新井きらきら第二 ｴｰﾜﾝ梅島　ちぐさ　ﾊﾟﾝﾋﾞ保育園梅島園 日生梅島保育園ひびき　日生梅島第二保育園ひびき
5	弥生　足立 弘道　弘道第一	弘道　五反野　春光　城北 のぞみ	中央本町　五反野　やよい　高和 西綾瀬りりおっこ　子ひばり　聖華こうどう 足立梅島雲母
6	長門　綾瀬　東加平　東渕江 北三谷　大谷田　東綾瀬	足立白うめ　親愛　チェリー 美松学園　聖フランシスコ	あやせ　東綾瀬　北綾瀬聖華 足立若葉　隅田学園 東　チェリー　東部若葉　聖母のさゆり　東和 東綾瀬きらきら　ｺﾝﾋﾞﾌﾟﾗｻﾞ綾瀬　にじいろ保育園綾瀬 どんぐり保育園東和　ﾁｪﾘｯｼｭ綾瀬　あやせﾊﾟﾊﾟｰﾙ園 恵・YOU　ぽけっとﾗﾝﾄﾞ綾瀬　ﾋﾞｰﾌｪｱ東和親水
7	中川東　辰沼　中川 中川北　六木	おおやた　東京いずみ 黒川 六木	大谷田第一　辰沼　六木　神明町　ﾁｪﾘｯｼｭ北綾瀬 ﾅｰｻﾘｰｽｸｰﾙいずみ大谷田
8	青井　栗島　平野 加平　東栗原	あおい　足立つくし　栗島	東栗原　平野　中央本町　青井　たんぽぽ保育所六町園 ｸﾚｱﾅｰｻﾘｰ足立さくら園　明日葉保育園青井園 たんぽぽ保育所第二六町園　六町駅前　野のはな
9	花畑第一　花畑西 花畑　桜花　花保	杉の子　石鍋　花畑八千代	花畑桑袋　東花畑　南保木間　六町あづま　愛隣 東保木間　ﾚｲﾓﾝﾄﾞ花畑　六町
10	竹の塚　中島根　渕江 渕江第一　西保木間　保木間	小倉　竹塚　ふちえ	北保木間　竹の塚北　中島根　西保木間　水神橋 竹の塚　保木間　渕江　ちゃいれっく竹ノ塚駅前 保育園ﾐﾙｷｰｳｪｲ竹の塚
11	東伊興　伊興　西伊興 栗原北　西新井第二	佐藤　福寿院　はなぞの 本行寺第二伊興	伊興　西新井　清水　伊興すみれ　伊興大境　ｉ－ たんぽぽ保育所竹の塚園　うぃず西新井　ｱｽｸ西新井
12	鹿浜五色桜　鹿浜第一 北鹿浜　皿沼　鹿浜西　新田	鹿浜　江北白百合　鹿浜愛育	加賀　第三上沼田　新田わかば　谷在家　新田 足立このみ　太陽　ココロット　新田おひさま 新田さくら　新田三丁目なかよし　保育園ｳﾞｨﾗ・ｺｺﾛｯﾄ さくらんぼ保育園新田
13	舎人第一　舎人 古千谷　足立入谷	足立つばめ　足立みどり 舎人 とねり伊藤	いりや第一　いりや第二　聖　ｱｽｸとねり

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	古千谷小学校のコミュニティ・スクール移行に伴う学校運営協議会の設置について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４７条の６、並びに足立区学校運営協議会規則第２条に基づき、古千谷小学校開かれた学校づくり協議会会長から、コミュニティ・スクール移行に伴う学校運営協議会の設置について申請を受けた。ついては、古千谷小学校が学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）とすることを下記のとおり決定した。 記 １　学校運営協議会の設置日　　令和元年６月１日 ２　学校運営協議会の名称 「足立区立古千谷小学校開かれた学校づくり協議会 運営委員会」 ３　会長　緑川　勝彦 氏 （古千谷小学校開かれた学校づくり協議会会長・青少年委員） ４　委員任期　　令和元年６月１日から令和３年３月３１日 ≪参考≫コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）一覧 〔学校名〕　〔学校運営協議会設置日〕 １　栗原北小学校　平成２４年　７月　１日 ２　大谷田小学校　平成２５年　２月　１日 ３　平野小学校　平成２５年　３月　１日 ４　弥生小学校　平成２５年　９月　１日 ５　西新井第一小学校　平成２６年　９月　１日 ６　弘道小学校　平成２７年１２月　１日 ７　谷中中学校　平成１９年１０月１２日 ８　第四中学校　平成２３年１１月　１日 ９　六月中学校　平成２４年　４月　１日 10　第五中学校　平成２５年　９月　１日
今後の方針	今後も学校運営協議会設置校の拡大に向けて、運営協議会未設置校の開かれた学校づくり協議会への働きかけを行っていく。

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	学校の適正規模・適正配置の進捗状況について
所管部課名	学校運営部学校適正配置担当課

内　　容

1　江北地区の適正規模・適正配置の進捗状況

（1）新校舎の配置計画

新校舎の配置について統合地域協議会で協議を行い、北側校舎、南側校庭案が承認された。

（2）統合地域協議会の開催状況（4/24 現在）

・　幹事会　　４回
・　統合地域協議会　　４回（第５回は６月２６日）

（3）統合地域協議会ニュースの発行

統合地域協議会での協議内容や教育委員会で決定したことなどを保護者や地域に周知するため、統合地域協議会ニュースを発行した。

・　創刊号　平成３１年１月　発行
・　第２号　平成３１年４月　発行

（4）入学者説明会での統合に関する情報提供

月/日	名　称	参加人数
2/ 4	江北小学校入学者向け説明会	３１名
2/ 6	高野小学校入学者向け説明会	４６名

2　鹿浜地区の適正規模・適正配置の進捗状況

（1）統合地域協議会の発足及び第１回協議会の開催結果

令和元年５月２９日に北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合地域協議会委員委嘱式及び第１回協議会を開催した。

ア　委員構成（別紙名簿のとおり）

両校の開かれた学校づくり協議会から推薦された地域代表５名、ＰＴＡ代表１名、学校長、副校長の合計１６名で構成する。

イ　第１回統合地域協議会での協議結果

主な協議事項	協議結果
役員の選任	会長、会長職務代理及び副会長が決定された
適正規模・適正配置実施計画（案）	区の案のとおり承認された
統合地域協議会ニュース	発行していくことが承認された
統合校の校名の選定方法	地域から公募することが決定された

ウ　次回の日程

日時：７月２４日（水）午後７時から

場所：鹿浜西小学校

議題：校名の公募について　ほか

（２）適正規模・適正配置実施計画の決定

統合地域協議会の承認が得られたので、正式な区の計画として決定した。

ア　実施計画の主な内容

- 北鹿浜小学校と鹿浜西小学校を令和５年度に統合する。
- 新校舎は、鹿浜中学校跡地(鹿浜五丁目１８番)に建設する。
- 通学区域は、現在の両校を合わせたものとする。
- 令和５年４月からの新校舎での学校生活開始にあわせ、両校から移転する。
- 統合地域協議会を設置し、統合に伴う諸課題を協議する。

イ　当初案から変更した内容

- 改元に伴い、統合年月日等を元号（令和）表記とした。

（３）統合地域協議会ニュースの発行

今後、統合地域協議会での協議内容や教育委員会で決定したことなどを保護者や地域の方々に周知するため、統合地域協議会ニュースを発行していく。

- 創刊号　令和元年６月　発行

（4）説明会の開催状況

ア　統合地域協議会設置に向けた説明会

月/日	対象団体
2/28	鹿浜西小学校開かれた学校づくり協議会
3/ 7	北鹿浜小学校開かれた学校づくり協議会
3/28	統合地域協議会設置に向けた準備会
5/ 9	鹿浜地区町会・自治会連絡協議会

イ　入学者説明会での統合に関する情報提供

月/日	名　称	参加人数
2/ 1	鹿浜西小学校入学者向け説明会	２１名
2/ 7	北鹿浜小学校入学者向け説明会	３６名

今後の方針	引き続き、統合に向けた校名、校章、校歌及び設計等の課題を整理しながら、検討を進めていただく。教育委員会は、統合地域協議会から報告された検討結果を尊重し、統合に関する方針を決定していく。

別　紙

北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合地域協議会委員名簿

令和元年５月 29 日現在　　（敬称略）

北鹿浜小学校開かれ推薦		鹿浜西小学校開かれ推薦	
役　職	氏　名	役　職	氏　名
会長職務代理	渡邉　淳子 （開かれ会長）	会長	野辺　陽子 （開かれ会長）
副会長	矢部　俊久 （開かれ副会長）	副会長	鈴木　健治 （開かれ副会長）
委　員	添田　陽子 （開かれ副会長）	委　員	松村　哲男 （開かれ参与）
委　員	石塚　祐二 （ＰＴＡ会長）	委　員	野辺　慎一 （開かれ参与）
委　員	鹿浜　武夫 （開かれ前会長）	委　員	鈴木　三枝子 （ＰＴＡ会長）
委　員	矢萩　惠一 （鹿浜島町会会長）	委　員	高橋　進 （青少年委員）
委　員	宇都宮　晴美 （校　長）	委　員	飯島　淳 （校　長）
委　員	日高　陽子 （副校長）	委　員	瀧　満裕 （副校長）

※　「開かれ」は、開かれた学校づくり協議会の略。

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	足立区育英資金貸付金の長期滞納案件に対する和解について
所管部課名	学校運営部学務課
内　　容	足立区育英資金貸付金の訴訟中の長期滞納案件について、和解する専決処分を行ったので、地方自治法第１８０条第２項により次の議会に報告する。 なお、本件は、地方自治法第１８０条第１項に基づく、議決により指定された区長が専決処分することができる「和解（400 万円以下）」である。 記 １　和解の内容 別紙「和解条項」のとおり ２　代理人 弁護士　豊島國史、渡辺祥聡、鈴木晴哉　　東京弁護士会所属 住所　　東京都千代田区平河町１－１－８　麹町市原ビル９階 豊島総合法律事務所
今後の方針	今後の納入状況を毎月確認し、対応する。

別　紙

和　解　条　項

1　被告　　及び被告　　は、原告に対し、連帯して、本件債務として66万9300円の支払義務があることを認める。

2　被告　　及び被告　　は、原告に対し、連帯して、前項の金員を次のとおり分割して、原告方に持参又は納付書を使用して支払う。

(1)　令和元年（2019年）5月から令和5年（2023年）11月まで、毎月末日限り、1万2000円ずつ

(2)　令和5年（2023年）12月末日限り、9300円

3　被告　　及び被告　　が前項の分割金の支払を2回以上怠り、その額が2万4000円に達したときは、当然に同項の期限の利益を失い、被告　　及び被告　　は、原告に対し、連帯して、第1項の金員から既払金を控除した残金及びこれに対する期限の利益を喪失した日の翌日から支払済みまで年10.95％の割合による遅延損害金を直ちに支払う。

4　原告は、その余の請求を放棄する。

5　原告、被告　　及び被告　　は、原告と被告　　との間及び原告と被告　　との間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。

6　訴訟費用は各自の負担とする。

以　上

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	幼児教育・保育の無償化に関する方針（案）について
所管部課名	子ども家庭部　子ども政策課、子ども施設入園課
内　　容	令和元年１０月１日に実施される「幼児教育・保育の無償化」に関する、足立区の方針（案）について報告する。 １　基本方針（案） （１）国の方針に基づく無償化の実施 ア　認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育等３～５歳児全世帯及び０～２歳児非課税世帯の保育料を無償とする。 イ　幼稚園 本体保育料の月額２万５，７００円上限まで無償とする。預かり保育は、「保育の必要性」が認定されれば、本体を含めて３万７，０００円まで無償とする。 ウ　認可外保育施設 利用者の「保育の必要性」の認定と、認可外保育施設の「確認」がされれば、３～５歳全世帯は３万７，０００円まで、０～２歳児非課税世帯は４万２，０００円まで保育料を無償とする。 （２）私立幼稚園の無償化について補助拡大 待機児童対策として、幼稚園の利用促進を図るとともに、保育所との格差是正のため、区内幼稚園の平均保育料に平均冷暖房費を加えた２万９，０００円上限まで補助を引き上げる。 （３）認証保育所の無償化について補助拡大 待機児童対策における、０～２歳児の受け皿として認証保育所の利用促進を図るため、東京都「認可外保育施設利用支援事業」を活用して補助を引き上げる。 （４）給食費の取り扱い 副食費相当について、実費徴収を実施する。 ２　区民への周知 基本方針や詳細が決まり次第、様々な場面を通じ周知を行う。 （１）あだち広報・ホームページ （２）施設利用者と施設利用を希望する方を対象にした説明会（複数箇所で開催予定） （３）教育・保育施設（在園者向け）

問　題　点 今後の方針	1　問題点 （1）今後、国が制度変更した場合、新たな対応が必要となる。 2　今後の方針 （1）認可保育所等の保育料について、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会に諮問し、審議・答申していただく。 （2）制度の円滑な実施に向け、引き続き、国、東京都、他区の動向を注視しつつ、教育・保育施設と連携しながら進めていく。

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	平成３０年度あだちっ子歯科健診の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部　子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課 待機児対策室　子ども施設整備課 衛生部　データヘルス推進課
内　　容	平成３０年度あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり報告する。 １　あだちっ子歯科健診の目的 足立区の子どもの歯・口腔の健康状態は、「未処置歯をもつ子の割合が多い」などの課題が多い状態である。そこで、むし歯が増えやすい年少児（４歳）から年長児（６歳）を対象に、（公社）東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協働しながら①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療、さらに子どもの貧困対策にも繋がる取り組みを進めている。 ２　対象者 通園の有無に関わらず、年少児（４歳）から年長児（６歳）全ての幼児を対象に実施した。 ※　区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施している。 ３　実施施設 １８８施設（私立幼稚園、私立認定こども園、区立保育園、区立認定こども園、公設民営園、私立保育園、認証保育所） ４　実施状況 ※　詳細は、別冊資料「平成３０年度あだちっ子歯科健診実施結果報告書」（以下、「報告書」という）のとおり。 （１）教育・保育施設等における受診状況（報告書　図１） 教育・保育施設の実施期間を５月～８月に４か月前倒し、治療（受診）勧奨期間の延長を図った。 （ア）施設内健診の受診率は、９９．０％と高い状況にある。 （イ）未通園児等は、ハガキやＳＮＳでの周知、関係機関からの働きかけなどを行うが受診率向上に繋がらず横ばいである。

内　　容	5　歯科健診分析結果 「足立区保健衛生システム」に登録した子ども（１４，９２８名）の歯科健診結果は、以下のとおりであった。 （1）　年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合（報告書　図２） 平成２７～３０年度の推移を年齢別にみると、全ての年齢で４ポイント以上減少した。 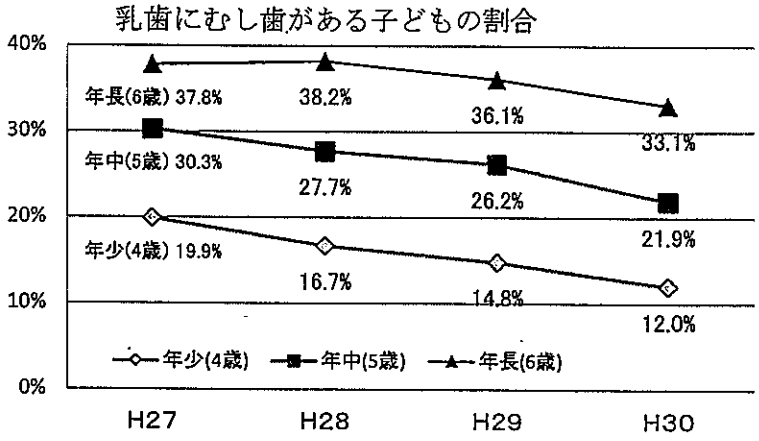 （2）未処置のむし歯がある子どもの割合（報告書　図３） 平成２７年度と比較し、未処置のむし歯のある子どもは減少しているが、５本以上保有する子どもが一定数存在している。 （3）通園施設別むし歯有病率　（報告書　図４） ３歳から４か年同一施設に通園している子どもは、年少児（４歳）以降に入園した子どもに比べて、むし歯有病率が低い傾向にある。また施設種別により、むし歯有病率の伸び率に差がみられる。　※　むし歯有病率は、処置歯も含む。 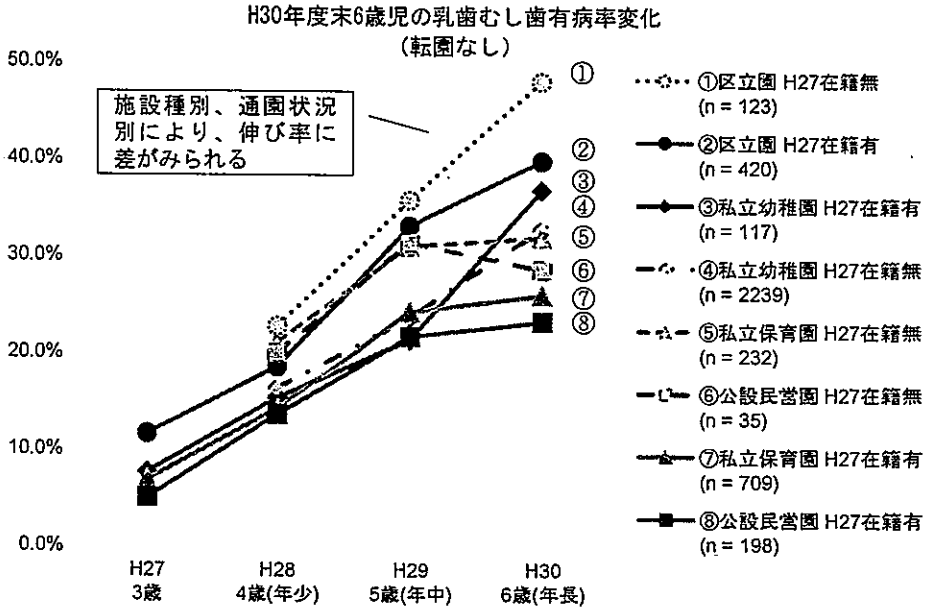

内　　容	（４）小学１年生のむし歯がある子どもの割合（報告書　図６） 特別区で最も多い状況を脱し、２２位となった。就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。 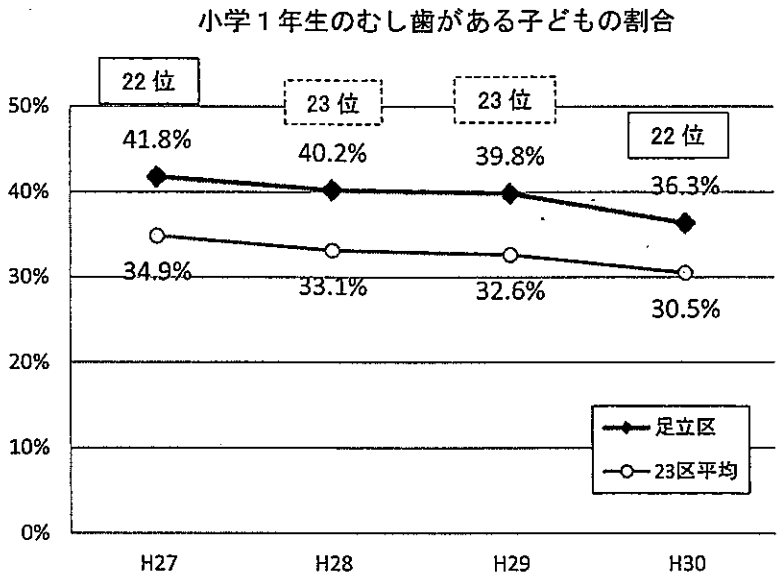 ６　令和元年度の方向性 むし歯がある子の割合が減少するなど、これまでの取り組みの成果が認められる。引き続き、子どもの健全な口腔内環境を維持していくために、下記のとおり対策を講じていく。 （１）集計・分析結果を活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進 （ア）「５本以上のむし歯すべてが未処置である子ども」の後追い調査を行い、子ども家庭部・衛生部の歯科衛生士が必要に応じ、園訪問等で確認し、個別指導等を行う。 （イ）むし歯の伸び率の高い施設で仕上げみがきの指導等の取り組みを行う。 （ウ）「保護者向け仕上げみがき動画」ならびに「関係機関向け歯みがきマニュアル」を作成して「歯みがきスキル向上」を目指す。 （２）未通園児の歯科健診未受診者への対応 実施３か月前より、ハガキ・ＳＮＳ等で情報を発信し、関係機関からの働きかけなど、さらに受診の勧奨をすすめていく。 （３）学齢期の歯科健診データとの分析を実施 学校定期健康診断のデータ化に合わせて、乳歯と永久歯のむし歯の関係について分析・検討を行っていく。
問　題　点 今後の方針	報告書を各教育・保育施設に送付し、結果を周知する。フォローが必要な子どもや家庭には、庁内各所管や関係機関が連携し迅速に対応する体制を構築し、実践する。また、未通園児等の健診実施率・受診率の向上のための方策を検討していく。

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	成人年齢１８歳引下げに伴うアンケートの実施結果について
所管部課名	子ども家庭部　青少年課
内　　容	平成３０年６月に民法の一部を改正する法律が成立し、令和４年度（２０２２年度）から成人年齢が１８歳に引下げられることになった。 これに伴い成人式の実施対象年齢等についてアンケートを実施した。結果について、下記のとおり報告する。 記 １　実施期間 平成３１年４月１０日から令和元年５月１７日まで ２　調査対象回答者 区内の都立高校（９校）の３年生　１，８９１名 ３　アンケート結果の概要 （１）「成人式は何歳で行いたいか」の問いに対しては、 ２０歳が５６％で、どちらでも良いが３３％、 １８歳が４％であった。 （２）「成人式は三連休のいつ実施するのが望ましいか」 の問いに対しては、祝日（月曜日・現行実施日）が７３％、 前日（日曜日）が１４％、前々日（土曜日）が １０％であった。 ４　主な自由意見 ・成人式は２０歳で実施するのが良い ・１８歳での実施は早いと思う ・他の学年の人たちと一緒に実施したくない ※アンケート結果の詳細は別紙のとおり
今後の方針	アンケート結果を踏まえて、関係機関等に意見を聞きながら、実施日等を含めた方向性について決定していく。

成人年齢１８歳引下げに伴う成人式の実施について（アンケート）

・区内都立高（9校）3年生対象
・実施期間2019年4月10日～5月17日
・回答者1,891名

2022年度に、18歳で成人となることに対してどのように思いますか

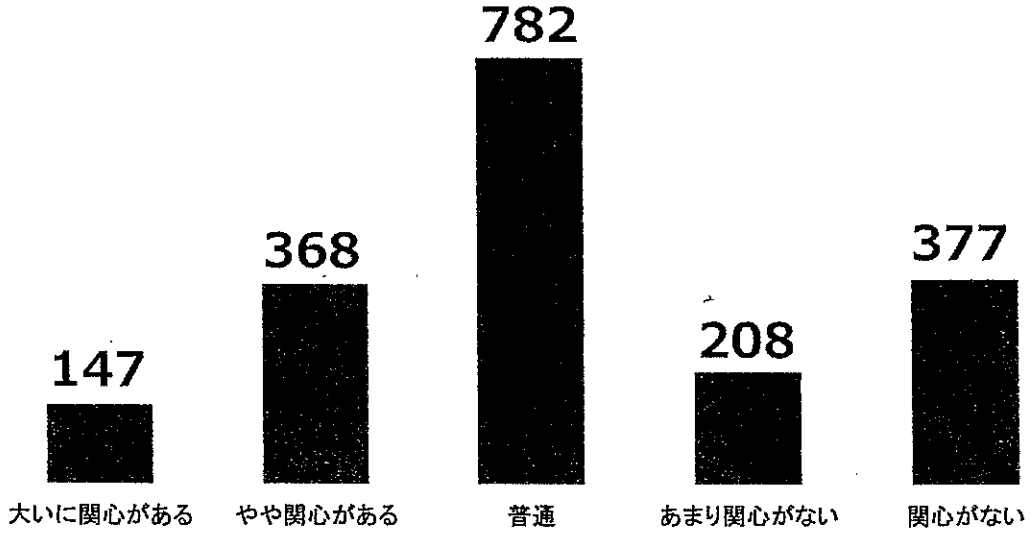

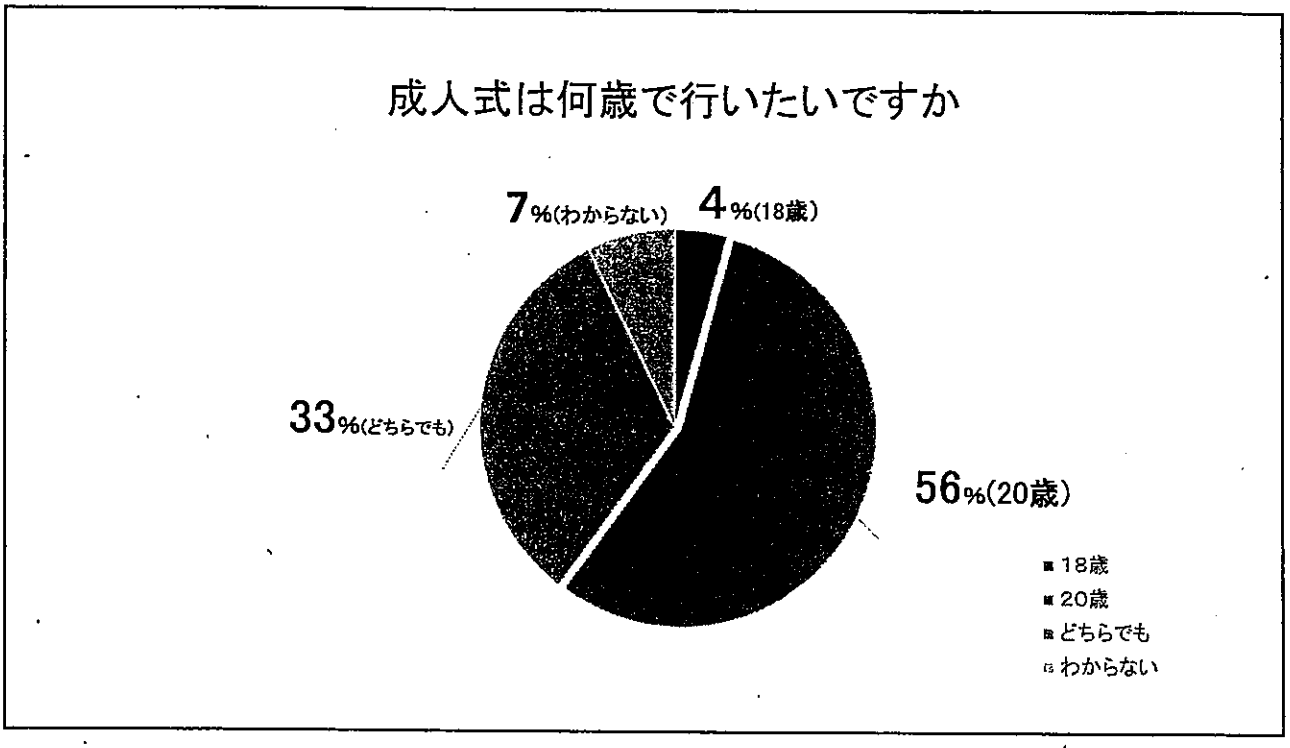
成人式は何歳で行いたいですか
7%(わからない)
4%(18歳)
33%(どちらでも)
56%(20歳)
18歳
20歳
どちらでも
わからない

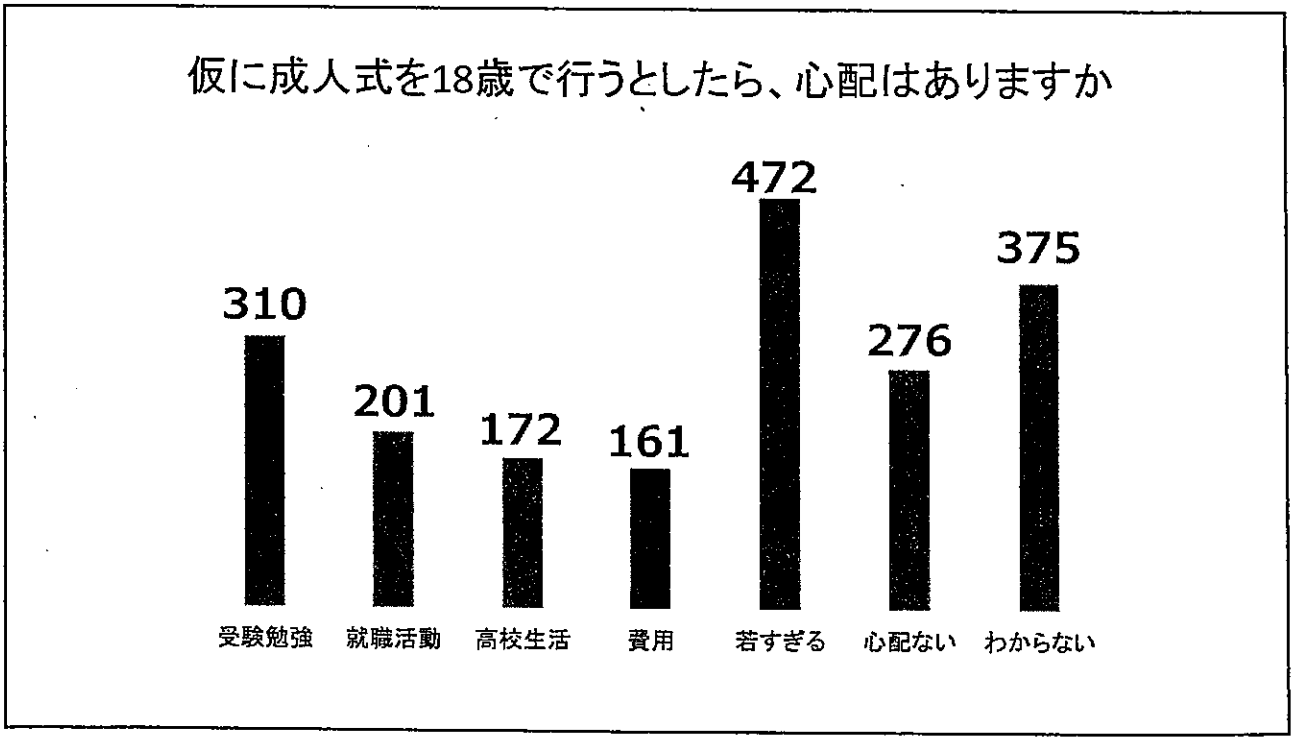
仮に成人式を18歳で行うとしたら、心配はありますか
310
201
172
161
472
276
375
受験勉強
就職活動
高校生活
費用
若すぎる
心配ない
わからない

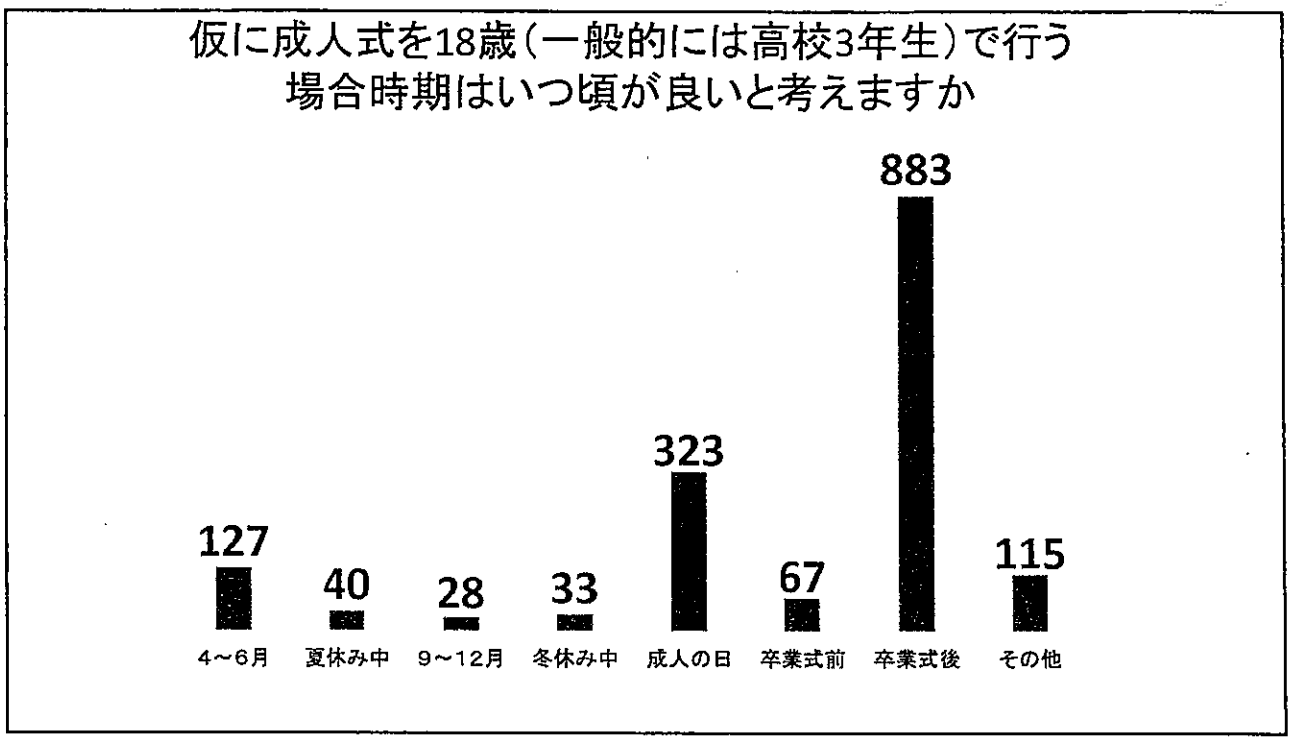
仮に成人式を18歳（一般的には高校3年生）で行う
場合時期はいつ頃が良いと考えますか
127
40
28
33
323
67
883
115
4～6月
夏休み中
9～12月
冬休み中
成人の日
卒業式前
卒業式後
その他

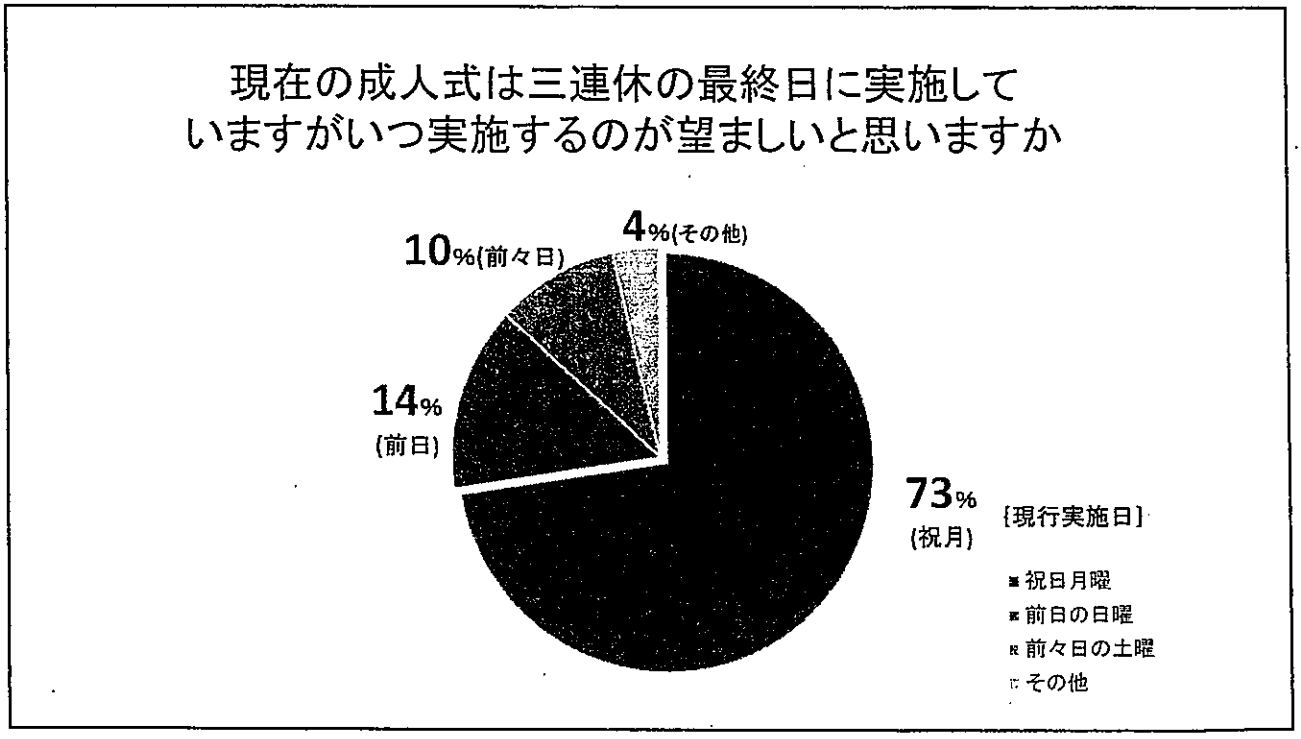
現在の成人式は三連休の最終日に実施して
いますがいつ実施するのが望ましいと思いますか
4%(その他)
10%(前々日)
14%
(前日)
73%
(祝月)
[現行実施日]
祝日月曜
前日の日曜
前々日の土曜
その他

現在の成人式は午前11時～12時30分の時間で実施していますが、どの時間帯が望ましいと思いますか

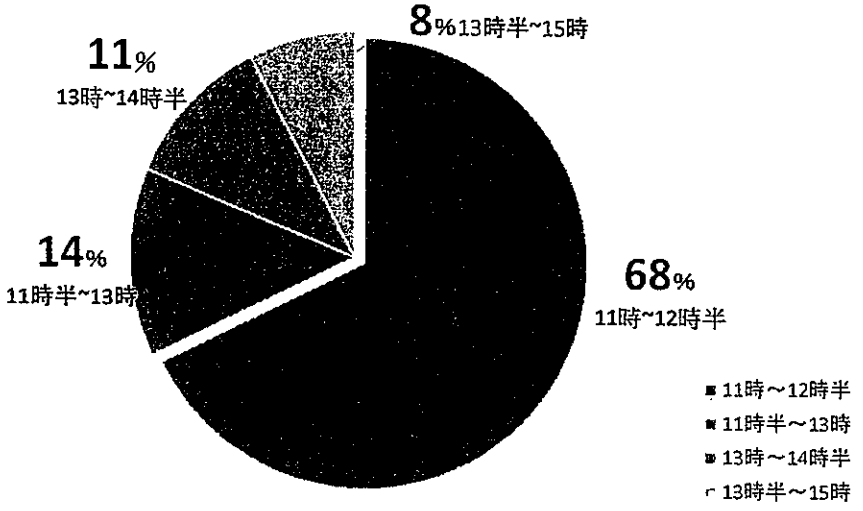

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	平成３１年４月１日の保育所等利用待機児童の状況について
所管部課名	待機児対策室　待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課

内　　容

１　平成３１年４月１日現在待機児童数　１２３人（前年比８２人減）

（単位：人）

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	計
申込者数［A］（継続利用児含む）		1,098	2,448	2,477	2,490	4,690	13,203
保育施設在園児数	認可保育所	844	1,751	2,037	2,356	4,421	11,409
	認定こども園	5	53	67	101	230	456
	小規模保育	81	154	134	－	－	369
	家庭的保育 ※１	50	169	170	－	－	389
	公設認可外	5	24	27	20	34	110
	事業所内保育	－	－	1	－	－	1
保育施設在園児数合　計［B］		985	2,151	2,436	2,477	4,685	12,734
国定義により待機児童から除外した児童数	認証保育所利用	17	63	11	1	1	93
	幼稚園利用	－	－	－	2	1	3
	企業主導型保育	4	12	2	2	－	20
	育児休業※２	15	73	5	－	－	93
	私的理由※３	41	77	13	4	2	137
除外した児童数合　計［C］		77	225	31	9	4	346
待機児童数［A］－［B］－［C］		36	72	10	4	1	123

※１　足立区認定家庭的保育を含む。

※２　「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合。

※３　区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合。

２　待機児童数の年齢別割合

待機児童数の年齢別割合は、１歳児が前年比７．８ポイント増の５８．５％、２歳児が１１．４ポイント減の８．１％であった。０～２歳児の合計は９５．９％となり、３年連続で９５％を超えた。

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
31年4月待機児童数	36	72	10	4	1	0	123
全体に対する割合	29.3%	58.5%	8.1%	3.3%	0.8%	0.0%	100.0%
30年4月待機児童数	55	104	40	4	2	0	205
全体に対する割合	26.8%	50.7%	19.5%	2.0%	1.0%	0.0%	100.0%
前年度との差	19減	32減	30減	増減なし	1減	増減なし	82減

3　申請事由別待機児童数の推移（各年４月１日現在）

フルタイム就労世帯の待機児童数は、前年比９人減の４２人となった。

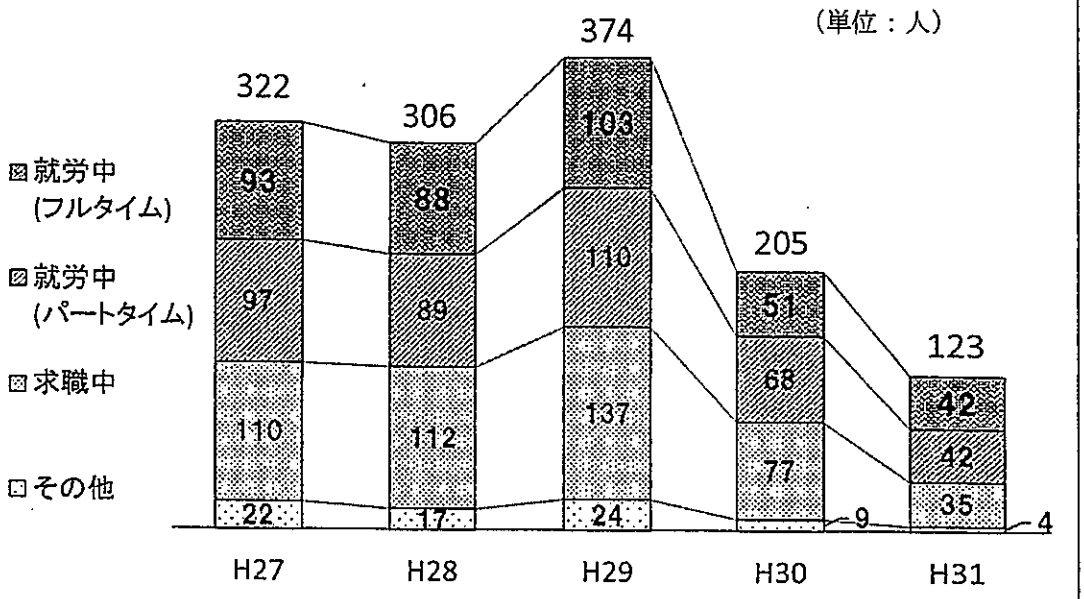

4　ブロック別待機児童数（前年度との比較は次頁図参照）

ブロック別の待機児童数は、伊興・西新井地域が前年比１１人増の２５人で最も多い。平成３０年に最も多かった千住地域は２５人減少し、１１人となった。

※（ ）内はフルタイム就労世帯の再掲　（単位：人）

１３ブロック		０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４・５歳児	計
１ブロック	千住地域	２（２）	９（６）				１１（８）
２ブロック	江北・扇地域	１	２				３（０）
	新田地域						０（０）
	宮城・小台地域						０（０）
３ブロック	興野・本木地域	２（１）	１２（２）				１４（３）
４ブロック	梅田地域	５（４）	５（５）	１			１１（９）
５ブロック	中央本町地域		４（３）				４（３）
６ブロック	綾瀬地域	３（１）	７（３）	１			１１（４）
７ブロック	佐野地域	４	５	１		１	１１（０）
８ブロック	保塚・六町地域		５（２）				５（２）
９ブロック	花畑・保木間地域		１				１（０）
１０ブロック	竹の塚地域	２（１）	１		１		４（１）
１１ブロック	伊興・西新井地域	１２（３）	８（２）	５（２）			２５（７）
１２ブロック	鹿浜地域	４	６（１）		３（１）		１３（２）
１３ブロック	舎人・東伊興地域	１	７（２）	２（１）			１０（３）
合　計		３６（１２）	７２（２６）	１０（３）	４（１）	１（０）	１２３（４２）

図

各ブロック待機児童数の前年度比較（単位：人）

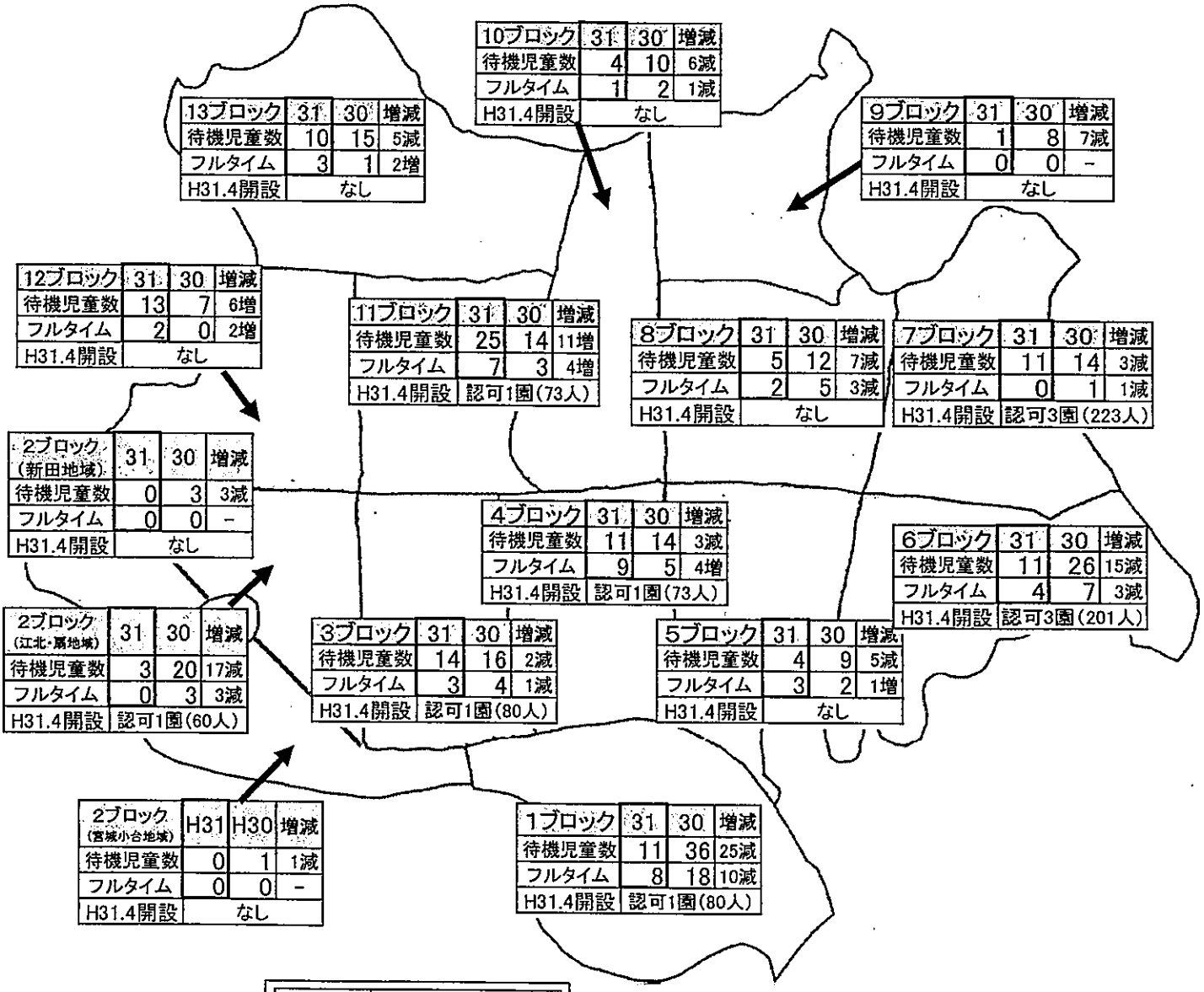

1ブロック	千住地域
2ブロック	江北・新田地域
3ブロック	興野・本木地域
4ブロック	梅田地域
5ブロック	中央本町地域
6ブロック	綾瀬地域
7ブロック	佐野地域
8ブロック	保塚・六町地域
9ブロック	花畑・保木間地域
10ブロック	竹の塚地域
11ブロック	伊興・西新井地域
12ブロック	鹿浜地域
13ブロック	舎人・東伊興地域

≪凡例≫

1ブロック	31	30	増減
待機児童数	11	36	25減
フルタイム	8	18	10減
H31.4開設	認可1園(80人)		

平成○年

各年4月1日（単位：人）

前年比（単位：人）

施設種別（整備定員）

5　保育需要率の推移

保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比２．５ポイント増の４４．７％となった。

年齢区分別では、１～２歳児が前年比３．４ポイント増の５２．３％と高い伸びを示した。一方、０歳児の伸びは鈍化し、前年比０．２ポイント増の２４．１％にとどまった。

年齢区分	人口 ①（単位：人）	保育需要数②（単位：人）	保育需要率 ③(②/①)	前年比
0歳児	4,880	1,176	24.1%	0.2ポイント増
1･2歳児	10,197	5,335	52.3%	3.4ポイント増
3～5歳児	15,921	7,343	46.1%	2.5ポイント増
全　体	30,998	13,854	44.7%	2.5ポイント増

【参考】保育需要率の推移（各年４月１日現在）

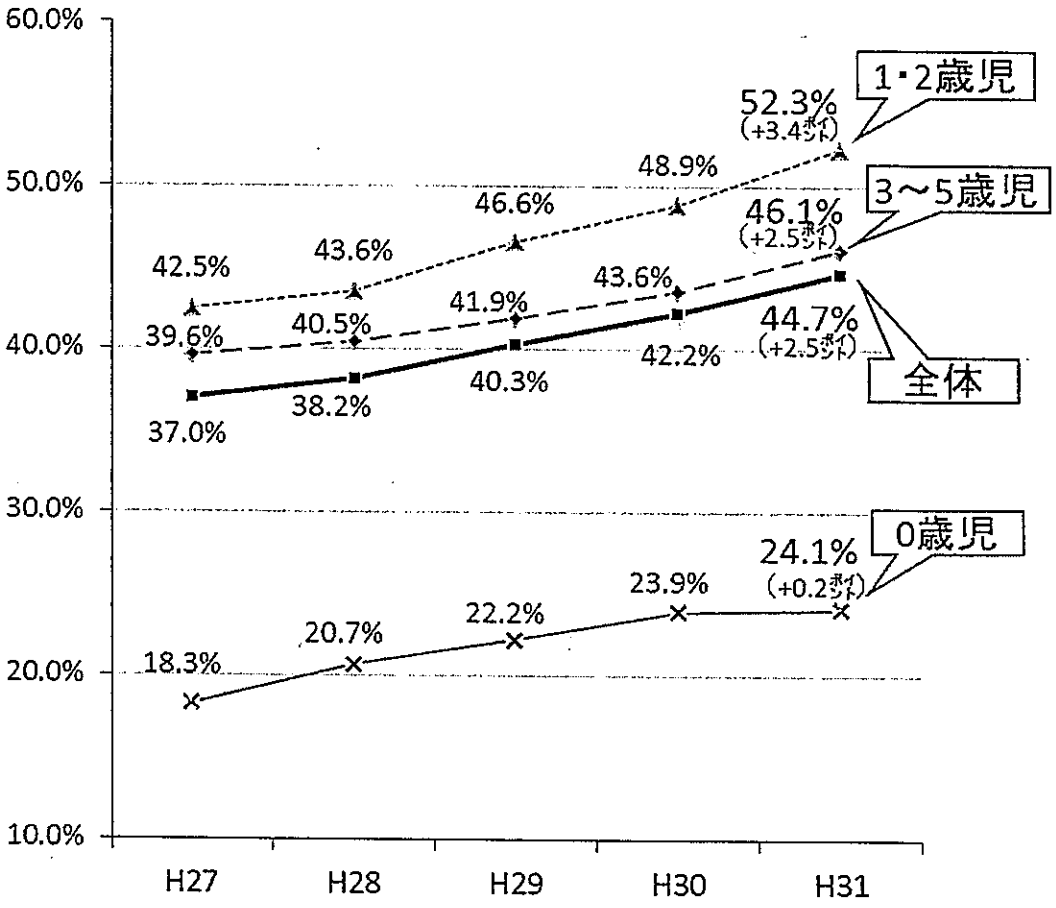

6　今後の整備予定

開設予定	整備内容（整備地域）	定員（人）※	計（人）
令和２年４月	認可保育所　２０園 （千住地域２園、江北・新田地域３園、興野・本木地域１園、梅田地域２園、中央本町地域２園、綾瀬地域１園、佐野地域２園、保塚・六町地域１園、花畑・保木間地域１園、竹の塚地域１園、伊興・西新井地域１園、鹿浜地域１園、舎人・東伊興地域２園）	１，５３１	１，６２０ 令和元年６月認可保育所１園　９０人 その他保育定員増　４１人（見込み） 【合計】１，７５１人
	認証保育所　２園 （千住地域１園、舎人・東伊興地域１園）	７０	
	小規模保育　１施設 （綾瀬地域）	１９	
令和３年４月	小規模保育　１施設 （千住一丁目地区市街地再開発事業内）	１９	

※　定員は事業者の提案による人数を計上した。

【参考】待機児童数及び保育定員数の推移（各年４月１日現在）

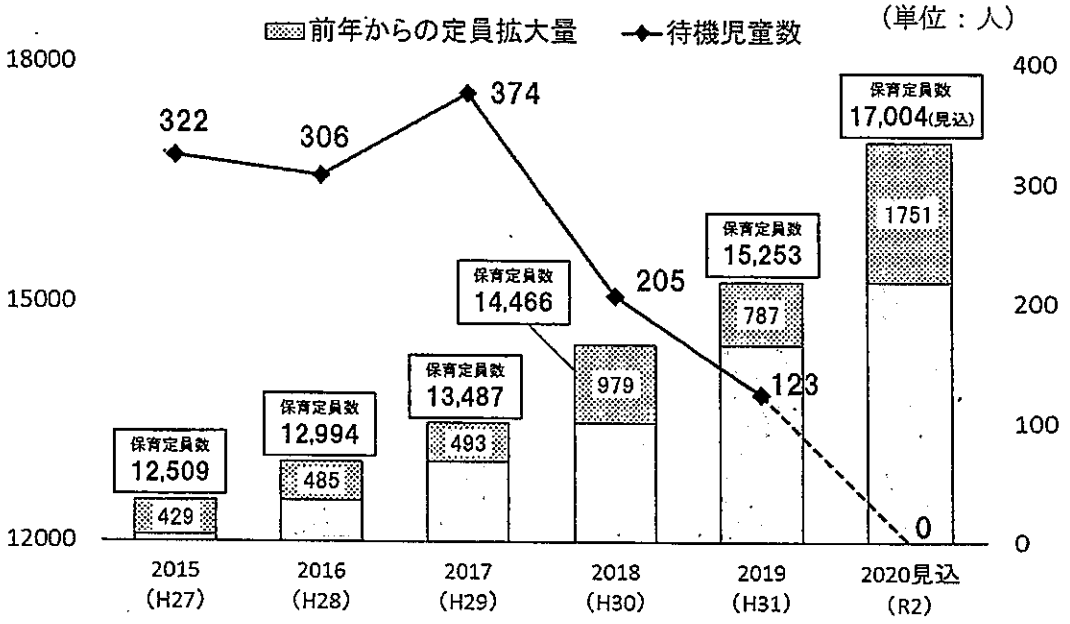

7　その他

平成３１年４月１日現在の入所状況、ブロック別定員受入可能数及び、待機児童数の集計方法等は別紙（３５～３７ページ）のとおり。

問題点 今後の方針	地域ごとの保育需要の状況を分析したうえで、令和２年４月の待機児童解消に向けて必要な施策を実施する。 また、令和２年度以降の待機児童対策の方針を盛り込んだ「足立区待機児童解消アクション・プラン」を８月を目途に改定する。

１．平成３１年４月１日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（２号認定・３号認定）

（単位：人）

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	管外委託（再掲）
認可保育所	公立	27	126	370	482	568	1,204	2,750	115	362	449	529	1,093	2,548	14
	公設民営	14	81	204	271	295	613	1,464	79	205	268	288	588	1,428	5
	私立	91	660	1,172	1,411	1,666	3,388	8,297	650	1,184	1,320	1,539	2,740	7,433	32
	小　計	132	867	1,746	2,164	2,529	5,205	12,511	844	1,751	2,037	2,356	4,421	11,409	51
認定こども園	幼保連携型	2	－	25	32	42	95	194	－	25	29	41	79	174	0
	保育所型	1	－	13	14	15	34	76	－	13	14	14	32	73	0
	幼稚園型	4	9	18	33	91	143	294	5	15	24	46	119	209	2
	小　計	7	9	56	79	148	272	564	5	53	67	101	230	456	2
幼稚園		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	3	0
合　計		139	876	1,802	2,243	2,677	5,477	13,075	849	1,804	2,104	2,459	4,652	11,868	53
他自治体へ委託[再掲]									0	2	9	9	33	53	
他自治体から受託[別掲]									5	10	17	22	69	123	

②特定地域型保育事業（３号認定）

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	入所率
小規模保育	27	132	166	182	－	－	480	81	154	134	－	－	369	76.88%
家庭的保育	136	70	227	183	－	－	480	44	162	162	－	－	368	76.67%
事業所内保育	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－
合　計	163	202	393	365	－	－	960	125	316	297	－	－	738	76.88%
他自治体へ委託[再掲]								0	1	1	－	－	2	
他自治体から受託[別掲]								3	5	4	－	－	12	

③認可外保育施設

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	入所率
公設民営認可外	3	6	25	31	23	48	133	5	24	27	20	34	110	82.71%
(区認)家庭的保育	11	8	12	8	－	－	28	6	7	8	－	－	21	75.00%
認証保育所	35	260	329	309	107	52	1,057	134	295	254	59	90	832	78.71%
認証保育所(区外)	－	－	－	－	－	－	－	6	10	9	2	5	32	
企業主導型	－	－	－	－	－	－	－	4	12	2	2	－	20	
合　計	－	－	－	－	－	－	1,218	151	336	298	81	129	1,015	83.33%

2．ブロック別定員受入可能数

（単位：人）

	保育施設空き状況（認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、足立区認定家庭的保育、公設認可外保育所、認証保育所）						受入可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック　（千住地域）	45	28	15	34	21	112	**210**
2ブロック　（江北地域）	27	21	19	16	22	79	**157**
3ブロック　（興野・本木地域）	24	10	6	14	12	47	**89**
4ブロック　（梅田地域）	30	12	14	15	8	78	**127**
5ブロック　（中央本町地域）	28	14	6	24	2	38	**84**
6ブロック　（綾瀬地域）	43	23	6	50	46	146	**271**
7ブロック　（佐野地域）	18	5	3	21	30	98	**157**
8ブロック　（保塚・六町地域）	30	8	5	13	16	64	**106**
9ブロック　（花畑・保木間地域）	15	10	3	3	6	10	**32**
10ブロック（竹の塚地域）	25	18	8	18	4	22	**70**
11ブロック（伊興・西新井地域）	24	15	10	6	3	48	**82**
12ブロック（鹿浜地域）	18	2	4	11	3	34	**54**
13ブロック（舎人・東伊興地域）	24	7	3	2	19	37	**68**
合　計	351	173	102	227	192	813	**1,507**

※「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。
※認証保育所以外は、令和元年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

（単位：人）

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	132	35	6	128	170	745	**1,084**
認定こども園	7	4	1	6	15	39	**65**
小規模保育	27	49	10	48	－	－	**107**
家庭的保育	136	21	53	10	－	－	**84**
足立区認定家庭的保育	11	2	5	0	－	－	**7**
公設認可外	3	1	1	4	3	13	**22**
認証保育所	35	61	26	31	4	16	**138**
合　計	351	173	102	227	192	813	**1,507**

3．待機児童の年齢別・申請事由別内訳

（単位：人）

申請事由	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
就労中（フルタイム）	**12(0)**	**26(0)**	**3(0)**	**1(0)**	**0**	**0**	**42(0)**	**34.15%**
就労中（パート）	18(1)	20(2)	4(0)	0	0	0	42(3)	34.15%
求職中	5(0)	24(2)	2(0)	3(1)	1(0)	0	35(3)	28.5%
介護	0	0	0	0	0	0	0(0)	0.0%
疾病障がい	0	2(1)	0	0	0	0	2(1)	1.6%
出産・就学	1(0)	0	1(0)	0	0	0	2(0)	1.6%
合　計	**36(1)**	**72(5)**	**10(0)**	**4(1)**	**1(0)**	**0(0)**	**123(7)**	**100.0%**
割　合	29.3%	58.5%	8.1%	3.3%	0.8%	0.0%	100.0%	

※（　）はひとり親家庭の再掲。また、就労中（パート）には内職を含む

【参考】待機児童数の集計方法

（単位：人）

項　目	平成30年4月1日	平成31年4月1日
1.不承諾児童数（転園申請・取り下げ等を除いた数）①	**496**	**469**
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	142	116
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合 ※	―	93
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合（ア＋イ＋ウ）	149	137
ア　保育施設利用申込書に第１希望の施設のみ記入している	108	80
イ　管外の保育施設のみを希望している	5	0
ウ　自宅の近く（概ね半径1km以内）に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」及び、「給食を提供する家庭的保育（保育ママ）※」があるが希望していない	36	57
2.待機児童数に含めない児童②（(1)+(2)+(3)）	**291**	**346**
3.待機児童数③（①-②）	**205**	**123**

※　平成31年4月1日調査から追加。

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	生涯学習関連施設指定管理者公募の延期について
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課
内　　容	指定管理者公募の延期について、足立区地域学習センター条例第１７条第２項に定める「特別な事情」に該当する事情が発生し、公募条件等を再検討する必要があるため、下記のとおり令和元年度の公募を延期する。 記 １　公募延期理由 平成２９年度から「文化・読書・スポーツ分野計画」を策定中であり、当該計画の内容を盛り込む必要があるため。 ２　公募延期対象施設 （１）足立区竹の塚地域学習センター・足立区立竹の塚図書館 （２）足立区中央本町地域学習センター・足立区立やよい図書館 ・足立区中央本町体育館 （３）足立区東和地域学習センター・足立区立東和図書館 ・足立区東和体育館 （４）足立区佐野地域学習センター・足立区立佐野図書館 ・足立区佐野体育館 （５）足立区江北地域学習センター・足立区立江北図書館 ・足立区江北体育館 （６）足立区新田地域学習センター・足立区立新田コミュニティ図書館 （７）足立区興本地域学習センター・足立区立興本図書館 ・足立区興本体育館 （８）足立区伊興地域学習センター・足立区立伊興図書館 ・足立区伊興体育館 （９）足立区鹿浜地域学習センター・足立区立鹿浜図書館 ・足立区鹿浜体育館 (10) 足立区立江南コミュニティ図書館
今後の方針	庁内検討会を立ち上げ、募集要項、仕様書、協定書等の見直しを１２月末までに行う。見直しの検討においては、地域生涯学習事業や指定管理運営に関する専門的見識や意見等を取り入れることとする。

教育委員会情報連絡

令和元年６月１３日

件　　名	幼保小連携活動の取り組みについて
所管部課名	教育指導部就学前教育推進課
内　　容	平成３０年度の各ブロックでの活動状況について、下記のとおり発行する。 １　主な内容 （１）担当者会議開催日程および担当校・担当園 （２）各ブロックの開催状況・活動報告 （３）幼保小連携活動状況 （４）ブロック別一覧 （小学校、幼稚園、保育園等） ２　主な配付先 冊子の巻末に記載されている小学校、幼稚園、保育園等
今後の方針	令和元年６月配付

教育委員会情報連絡

令和元年６月１３日

件　　名	放課後子ども教室の平成３０年度実施状況と令和元年度の方針について
所管部課名	学校運営部学校支援課、生涯学習振興公社
内　　容	放課後子ども教室の平成３０年度実施状況と令和元年度の方針については、以下のとおりである。 **１　平成３０年度実施状況 ※（　）内は２９年度** （１）全学年（１～６年生）実施校　６６校（６３校） （一部学年未実施は、関原小・亀田小・綾瀬小） 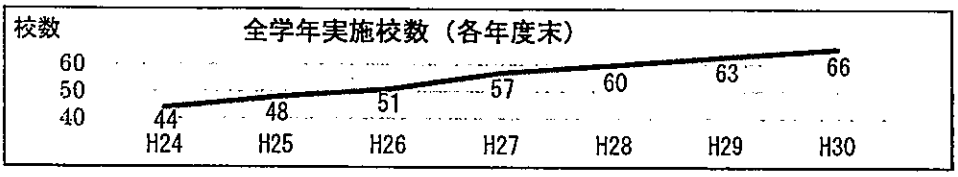 （２）週５日実施校　６８校（６８校） （一部曜日未実施は綾瀬小。千寿第八小は現在、一部曜日中止中） （３）図書室活用 図書室活用校・・・・・６９校（６９校） （４）実施会場数別 実施会場は、校庭・教室・体育館・図書室等であり、実施日の学校の行事や天候等により、校庭以外に、体育館・教室・図書室等の会場を組み合わせて実施している。 ア　２会場・・・　５校（　５校） イ　３会場・・・２３校（２５校） ウ　４会場・・・４０校（３８校） エ　６会場・・・　１校（　１校）※ 新田小は２校舎６会場で実施 （５）登録児童数・延参加児童数・延開催日数 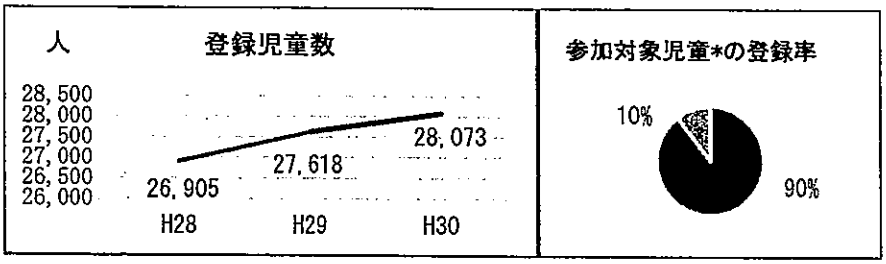 *31,303 人（一部学年未実施校については実施学年の児童数） 学年別登録率 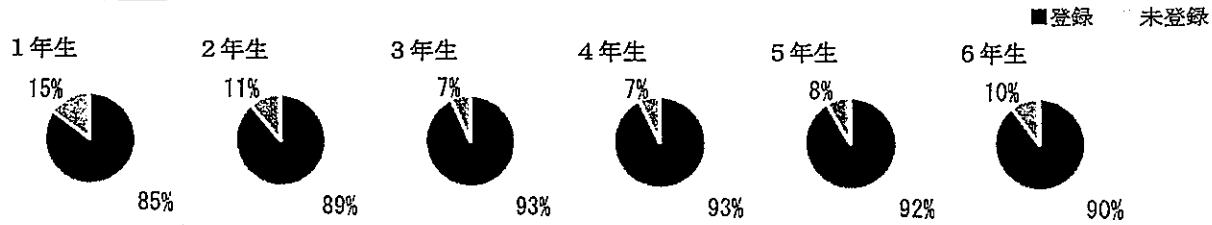

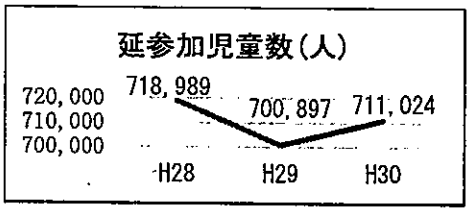

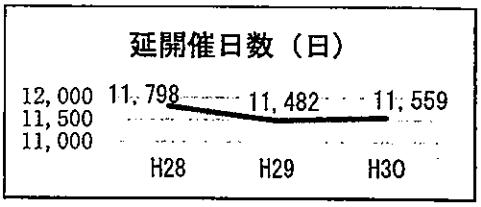

※ ２９年度は夏休み日数が増えた初年度であり、延参加児童数・開催日数が減少したが、３０年度は対象学年の拡大等により増加した。

２　令和元年度の方針について

（１）事業内容の充実

ア　一部学年未実施校解消に向けた支援

児童の安全確保や活動場所、高学年が授業中の低学年の待機場所スタッフ体制、実行委員会の考え方等の個別課題を踏まえ、各校の状況に合った解決策の提案や、実行委員会及び学校との協議の場を設定していく。

イ　夏休み実施に向けた支援

学校に対する協力依頼や、実施内容に関する実行委員会及び学校との調整を行っていく。

ウ　体験機会の充実

民間企業等、団体と連携したプログラムや、スタッフが実施可能なプログラムの開発・紹介を行っていく（楽器体験、プログラミング、体力向上のための投げる遊び、オリンピック・パラリンピック開催を意識した世界の国々を知る遊び等）。

（２）安定運営の支援

ア　各実行委員会に対する支援の継続

運営用品の準備や現場への巡回、事故の対応や会議日程の調整及び資料作成等

イ　全実行委員会参加による運営委員会、ブロック会議における情報交換や課題の検討

ウ　大学生を含めたスタッフ確保の支援と研修等によるスキルアップ

エ　利用案内等による保護者、地域への事業趣旨のＰＲ

今後の方針

1　全学年実施校の増と安定運営の継続

2　夏休み実施に向けた支援

3　新「足立区放課後子ども総合プラン」の策定

国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校支援課・生涯学習振興公社・住区推進課・学校施設課による検討会を設置し、現行プランに示した目標事業量の達成度の評価を行い、新プランを策定する。

4　一体型及び連携型の情報連絡会による学童保育室との連携強化

5　長期休業中における子どもの居場所の検討

教育委員会情報連絡

令和元年６月１３日

件　　名	新田学園第二校庭整備にあたっての安全対策について
所管部課名	学校運営部学校施設課
内　　容	校舎敷地外へのバス移動を伴う新田学園第二校庭の利用に際し、川崎殺傷事件を受け追加対応として、下記の安全対策を検討していく。 １　主な内容 （１）敷地全周囲に高さ１．８メートルのフェンスと１２メートルの防球ネットを設置 （２）警備員の配置 （３）防犯カメラの増設 （４）西新井警察への協力要請
今後の方針	令和２年４月からの第二校庭運用開始に向け、準備を進めていく。

教育委員会情報連絡

令和元年６月１３日

件　　名	「足立区教育・保育の質ガイドライン」及び「あだち幼保小接続期カリキュラム」活用促進委員会の設置について
所管部課名	子ども家庭部　子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課 教育指導部　就学前教育推進課
内　　容	「足立区教育・保育の質ガイドライン」及び「あだち幼保小接続期カリキュラム」の活用状況を把握し、活用の促進に向けた今後の具体的な施策を検討するために、有識者を交えた委員会を設置し開催する。 １　委員構成 学識経験者、就学前教育・保育施設の代表、保護者代表、小学校代表、教育委員会（子ども家庭部・教育指導部） ２　検討事項 （１）アンケートによる活用状況の把握および活用促進の検討（年度ごとに実施） （２）必要に応じ、上記（１）を目的とした調査分析に関する検討 ３　年２回開催予定 ・第１回（令和元年６月頃） アンケート項目・対象施設等の検討 ・第２回（令和２年３月頃） 活用状況の把握および活用促進の検討
今後の方針	

教育委員会情報連絡　事業実施報告（５月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	延べ 11人
	毎週水・金曜日（10回）	まちづくり工房館	9人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	0人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	1人
科学工作講座	12日（日）	ギャラクシティ	18人
ロボット講座	12日（日）	ギャラクシティ	17人
あだち日曜教室	12日（日）	ギャラクシティ	47人
親子体験キャンプ	12日（日）	舎人公園	45人
ジュニアリーダースーパー研修会	12日（日） 26日（日）	ギャラクシティ 宮城ゆうゆう公園	39人 31人
帝京科学大学連携ふれあい動物教室	18日（土） 23日（木） 29日（水）	18日…渕江小学校 23日…平野小学校 29日…東栗原小学校	合計292人
アートボランティア	18日（土）	関原の森	6人
子どもも大人もドラムをたたいて楽しもう	25日（土）	ギャラクシティ	36人
星空観察講座	25日（土）	ギャラクシティ	13人
科学ブロック講座	26日（日）	ギャラクシティ	21人

教育委員会情報連絡　事業実施予定（６月）　　青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	延べ10人
	毎週水・金曜日（8回）	まちづくり工房館	5人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	5人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	5人
	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	延べ10人
親子あそび	4日（火） 18日（火）	関原の森	各5人
帝京科学大学連携 ふれあい動物教室	5日（水）	東渕江小学校	94人
成人の日の集い 実行委員会（第1・2回）	6日（木） 20日（木）	本庁舎	各20人
ジュニアリーダー スーパー研修会	9日（日） 23日（日）	ギャラクシティ ギャラクシティ	48人 48人
科学工作講座	9日（日）	ギャラクシティ	20人
ロボット講座	9日（日）	ギャラクシティ	20人
あだち日曜教室	9日（日）	ギャラクシティ	50人
アートボランティア	15日（土）	関原の森	10人
星空観察講座	15日（土）	ギャラクシティ	20人
青少年対策地区委員会 会長連絡協議会	19日（水）	足立区役所	25人
帝京科学大学連携 大学遠足	20日（木）	山梨県秋山地区	78人
子どもも大人もドラムをたたいて楽しもう	22日（土）	ギャラクシティ	50人
ブロック講座	23日（日）	ギャラクシティ	30人
科学・ものづくり体験教室	29日（土）	東京電機大学	70人

行事実施結果（5月1日～5月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室支援事業 安全管理講習会（応急手当実技）	5/8（水）～ 5/31（金）	大谷田小学校 他26校	392人
放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	5/30（木）	東栗原小学校	45人
あだち放課後子ども教室支援事業 見守りスタッフ活動説明会	5/31（金） 15:00～16:00	生涯学習センター	12人
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏	5/19(日) 10:00～14:00	ライフサポート・ エガワ共配センター	1,000人
コンサート in ミュージアム　わたなべ音楽堂	5/19(日) 14:00～15:30	わたなべ音楽堂	53人
足立吹奏楽団　第29回スプリングコンサート	5/26(日) 14:00～16:00	西新井文化ホール	500人
読み語りのためのボイストレーニング講座 <5日制> 活動予定日5/20～6/24各月曜日	5/20、27各（月） 10:00～12:00	生涯学習センター	20人
運動機能向上のための運動プログラム(シニア編) ①　基礎理論編　②　実践指導編	5/25(土) ①10:00～12:00 ②13:00～15:30	生涯学習センター	①　14人 ②　14人

行事実施予定（6月1日～6月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室支援事業 安全管理講習会（応急手当実技）	6/5（水）～ 6/28（金）	古千谷小学校 他18校	300人
放課後子ども教室体験プログラム リサイクル工作「お手玉を作ろう」	6/25（火）	梅島第一小学校	40人
第75回あだちアートリンクカフェ	6/28(金) 18:30～20:00	東京芸術センター	30人
読み語りのためのボイストレーニング講座 <5日制> 活動予定日5/20～6/24毎週月曜日	6/3、17各(月) 10:00～12:00 最終日6/24 13:00～16:30	生涯学習センター	20人
「読み語りキャラバン　in　学びピア２１」	6/24（月） 15:30～16:15	生涯学習センター	50人

教　育　委　員　会　報　告

令和元年６月１３日

件　　名	「子どもの教育・学びに関する調査分析　足立区・最終報告」（早稲田大学野口教授研究グループ）の受領について
所管部課名	教育改革担当部　教育改革担当課 教育指導部　教育政策課、学力定着推進課、教育指導課 学校運営部　学務課 こども支援センターげんき　教育相談課
内　　容	早稲田大学野口晴子教授を研究代表者とする研究グループより、別紙のとおり「子どもの教育・学びに関する調査分析　足立区・最終報告」を受領したため、その概要について報告する。 １　研究の概要 足立区の教育施策を検証し、新たな政策形成に資することを目的とし、区が提供した「足立区基礎学力定着に関する総合調査」や「就学援助受給状況」等の複数種・複数年のデータを結びつけ、多角的な視点で分析。 ※　個人情報の取り扱いについては、足立区情報公開・個人情報保護審議会において承認された内容に基づき、匿名化後のデータを研究機関に提供。 ２　主な分析結果の概要（詳細な分析結果については、別紙報告書参照） （１）子どもの学力に関する分析結果 ア　分析手法 以下の４群の児童生徒について、区学力調査で実施した意識調査の回答結果等の傾向を分析。

群	定義
群Ａ	小２時点・中３時点ともに成績が７５％より高い水準
群Ｂ	小２時点では成績が２５％以下の水準→中３時点では５０％より高い水準
群Ｃ	小２時点では成績が７５％より高い水準→中３時点では５０％以下の水準
群Ｄ	小２時点・中３時点ともに成績が２５％以下の水準

イ　主な分析結果

- 朝食摂取率の小２と中３を比較すると、群Ｂで１．１％増加する一方、群Ｃと群Ｄでは大幅に減少する傾向にある。
- 「大人になった時の夢や目標を持っている」と回答した割合は、小４と中３を比較すると、群Ａで最も減少幅が大きかった一方、群Ｄでは最も減少幅が少なかった。

	・「何をどのように勉強して良いかわからない」「勉強を教えてくれる人がいない」と回答した割合は、小４と中３を比較すると、群Ｃと群Ｄの増加幅が大きく、家庭での学習の悩みが深刻化している。 （２）子どもの体力に関する分析結果 ア　分析手法 体力調査データを就学援助データ等とつなげて傾向を分析。 イ　主な分析結果 ・要保護世帯の児童生徒の分布が他と異なる（肥満度が高め）傾向にある。 ・就学援助状況による体力合計点の違いがあるという証拠はない。 （３）長期欠席に関する分析 ア　分析手法 平成２９年度の長期欠席データと区学力調査データを結びつけて傾向を分析。 イ　主な分析結果 ・「学業不振」理由での長期欠席者について過去３年間の偏差値を見ると、小学校・中学校ともに中央値・ばらつきともに大きな変化はなかった。 ・長期欠席者は、全般的に「自分にはよいところがある」と回答する割合が低い傾向にある。中学校では長期化するほど、経年的に自己肯定感が下がっている。 （４）学力の定着のための事業に関する児童生徒の追跡調査結果 ア　分析手法 区の学力定着事業ごとに３年分の児童生徒について、受講した群と受講しなかった群に分け、事業の受講前に受けた区学力調査等の結果（通過率や意識調査の回答状況）と受講した後に受けた翌年度の区学力調査等の結果とを比較。 イ　主な分析結果 ・全体として、学力の下支え効果を持っていた可能性が高い。 ・意識等に関する各項目では、全体的には受講した児童生徒と受講しなかった児童生徒とで大きな差異は見られない。
今後の方針	・本報告書の内容を分析し、学力定着や不登校児童生徒対応に関する区の事業や学校における指導の工夫・改善につなげる。

別紙

子どもの教育・学びに関する調査分析
足立区・最終報告

牛島光一(筑波大学／システム情報系 社会工学域)
川村顕（早稲田大学／政治経済学術院）
田中隆一（東京大学／社会科学研究所）
別所俊一郎（東京大学／経済学研究科）
研究代表者：野口晴子（早稲田大学／政治経済学術院）

令和元年６月

目次

調査分析の概要……　p.3

子どもの学力に関する分析結果　……　p.4-17

子どもの体力に関する分析結果　……　p.18-22

長期欠席に関する分析……　p.23-30

学力定着のための事業に関する
児童生徒の追跡調査結果……　p.31-39

調査分析の概要

◇調査対象：
平成21～30年度に足立区の公立小・中学校に通学していた児童生徒の全員

◇データの構造：
児童生徒名簿に、区基礎学力調査（小2年生以上）、就学援助の申請と受給の状況等を紐づけることで、児童生徒の一人一人を複数学年にわたって追跡可能なデータを構築した。たとえば、平成20～22年度に入学した児童について，小2～中3になるまでの学びと育ちの状況が追跡可能になっている。

◇分析対象者数：
延べ児童生徒数458,984人
（各年度約45,000-47,000人）

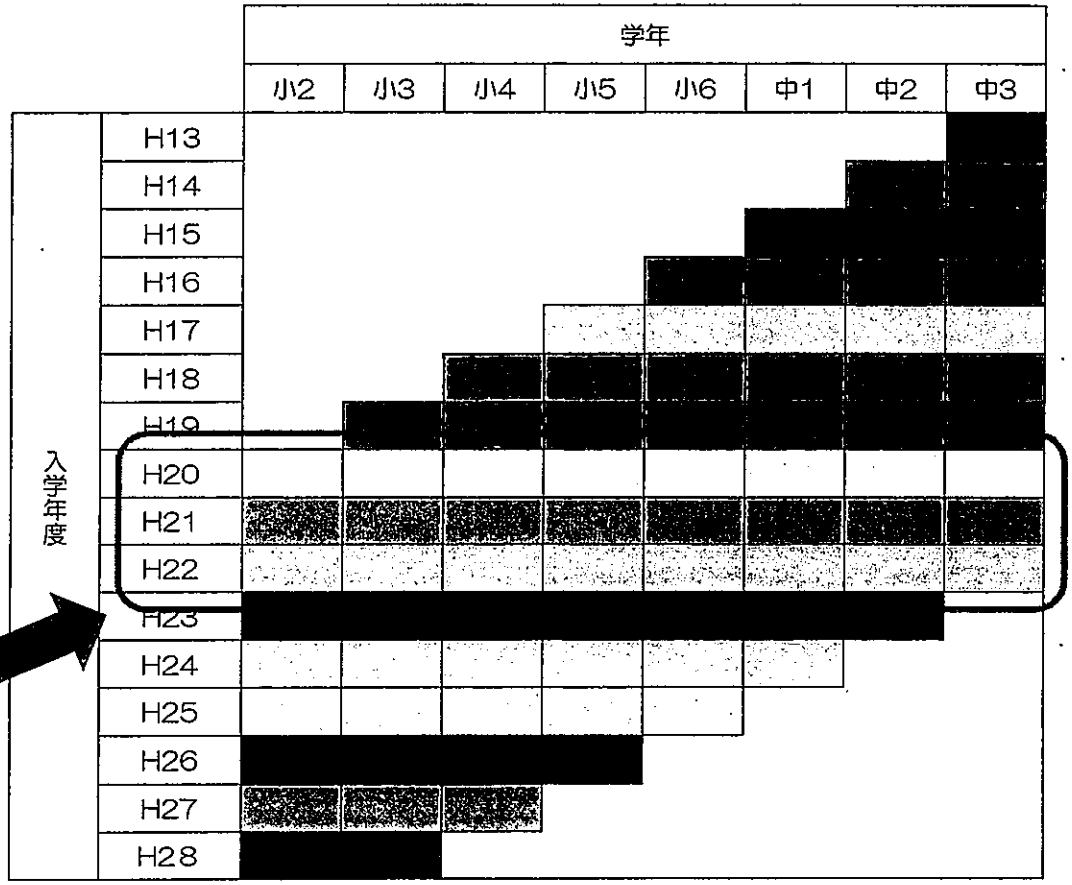

データの構造

1　子どもの学力に関する分析結果

1　分析手法

- ベースライン（小2時点）とエンドライン（中3時点）との標準スコアを比較した以下の4群と**総数の平均的な傾向**とを比較した（特に断りがない限り国語の成績データを用いている。）。

群D:
小２時点・中３時点ともに成績が25％以下の水準

群B:
小２時点では成績が25％以下の水準
→中３時点では50％より高い水準

		中3時点での国語の標準スコア				
		25%以下	25-50%以下	50-75%以下	75%+	Total
小2時点での国語の標準スコア	25%以下	[redacted]	257	175	38	1,088
	25-50%以下	186	189	232	70	677
	50-75%以下	174	227	340	196	937
	75%+	77	167	429	[redacted]	1,259
	Total	1,055	840	1,176	890	3,961

群C:
小２時点では成績が75％より高い水準→中３時点では50％以下の水準

群A:
小２時点・中３時点ともに成績が75％より高い水準

		中3時点での数学の標準スコア				
		25%以下	25-50%以下	50-75%以下	75%+	Total
小2時点での算数の標準スコア	25%以下	[redacted]	423	281	192	1,551
	25-75%以下	203	232	215	240	890
	75%+	184	291	435	[redacted]	1,556
	Total	1,042	946	931	1,078	3,997

2　分析結果のまとめ

	項目	全体の傾向	個別分析結果
（1）	就学援助率	増加傾向	● 群Bのみ、保護率は有意に2.2%減少傾向にある。
（2）	朝食摂取率	減少傾向	● 群Bでは、有意に1.1%増加傾向が観察された。 ● 群C及び群Dで有意に、それぞれ4.7%、9.7%と、大幅に朝食摂取率が減少傾向にある。
（3）	「普段のテレビゲーム時間が90分以上」と回答した割合	増加傾向	● 有意差が観察されたのは群Cのみで、約30%比率が増加傾向にある。
（4）	通塾率	増加傾向	● 群Aや群Bで最も上昇傾向が見られ、約40%増加していた。群Cでは20.8%の増加にとどまり、群Dでは、増加率が最も低く11.7%となっている。
（5）	読書量（「1カ月に2-3冊読む」と回答した割合）	増加傾向	● 群Aや群Bと比べ、群Cと群Dでは増加率が低く、唯一、有意差が観察されたのは群Dであった。
（6）	「大人になった時の夢や目標を持っている」と回答した割合	減少傾向	● 有意に群Aにおいて最も減少幅が大きく22.3%で、有意に最も減少幅が小さいのが群Dで約12.8%であった。
（7）	「数学の問題で別の解き方を考える」と回答した割合	減少傾向	● 群A及び群Bではそれぞれ有意に14.8%、17.5%の減少幅にとどまっているが、群C及び群Dではそれぞれ有意に37.0%、31.7%と減少幅が大きい。
（8）	「何をどのように勉強してよいかわからない」と回答した割合	増加傾向	● 群Aでは有意に26.3%増加したのに比べ、群C及び群Dでは有意に約43%増加し、家庭での学習の悩みがより深刻化している傾向にある。
（9）	「勉強を教えてくれる人がいない」と回答した割合	増加傾向	● 群Bでは0.6%と有意に最も少なく、群Cと群Dで、有意に約6.5%前後増加するなど、勉強を教えてくれる人がいないという家庭での学習の悩みがより深刻化している傾向にある。

（1）就学援助率の変化

- 小2と中3を比較すると、全般的に就学援助率が増加傾向にある。
- 群Bのみ、保護率は有意に2.2%減少傾向にある。

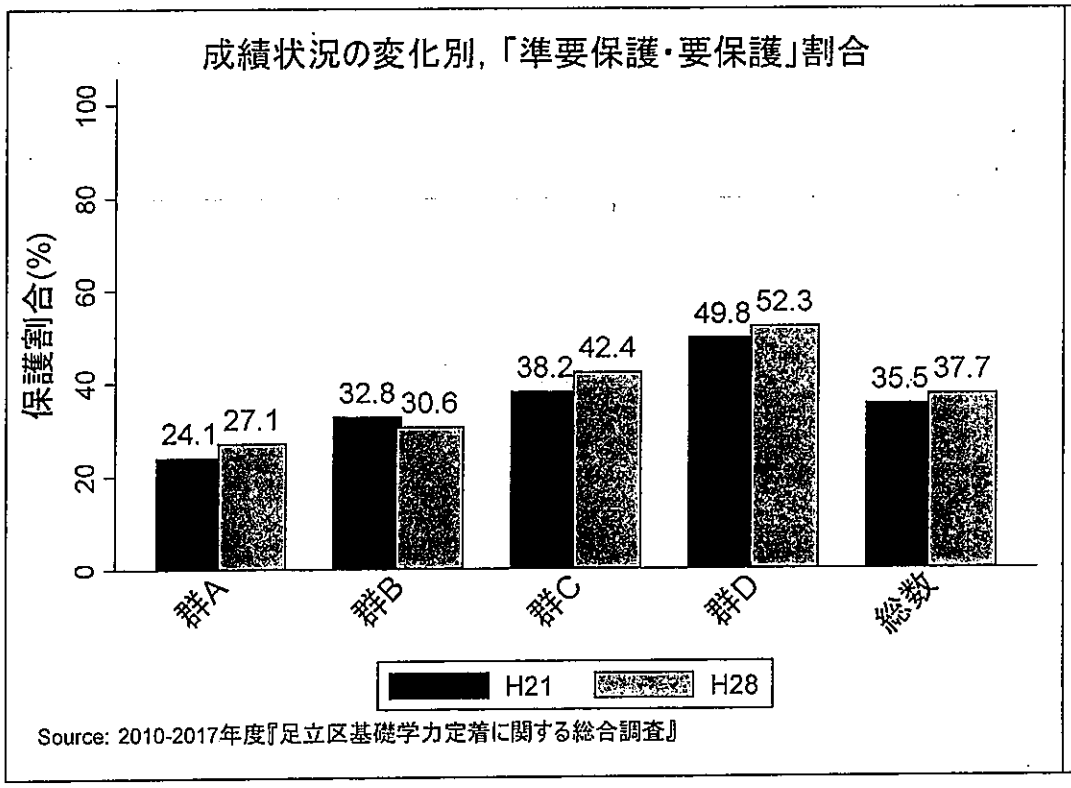

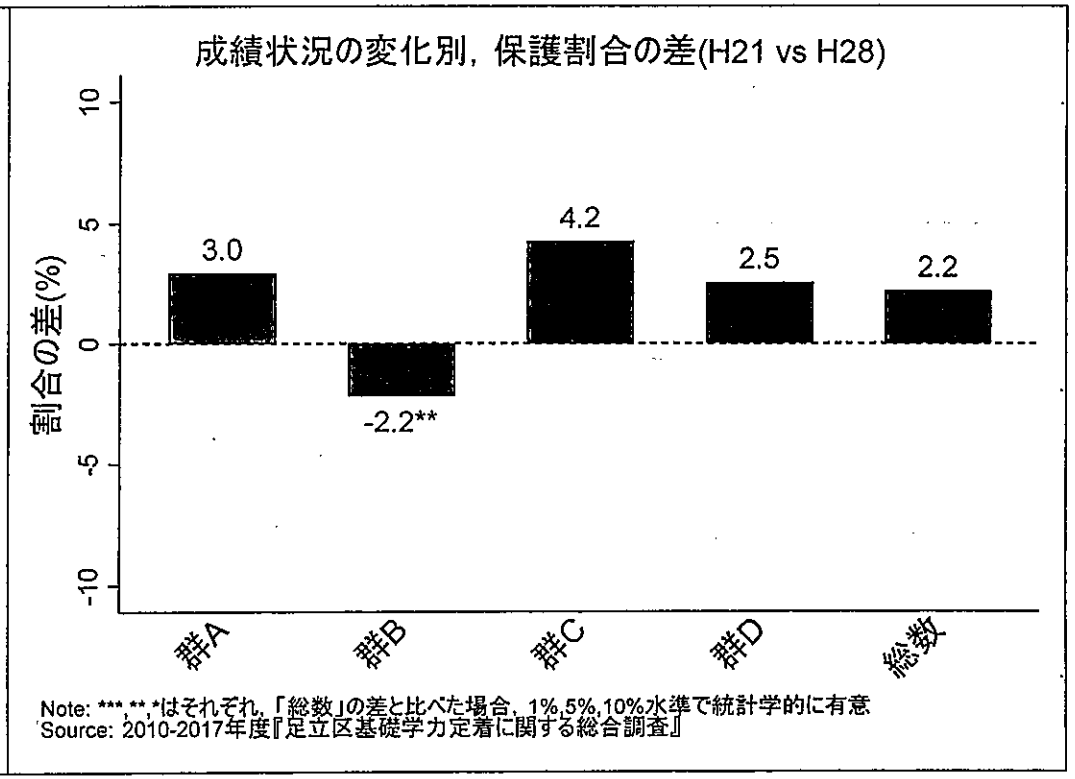

群A：小２時点・中３時点ともに成績が75％より高い水準
群B：小２時点では成績が25％以下の水準→中３時点では50％より高い水準
群C：小２時点では成績が75％より高い水準→中３時点では50％以下の水準
群D：小２時点・中３時点ともに成績が25％以下の水準

（2）生活習慣の変化（朝食）

- 小2と中3を比較すると、全般的に朝食摂取率は減少傾向にある。
- 群Bでは、有意に1.1%増加傾向が観察された。他方、群C及び群Dで有意に、それぞれ4.7%、9.7%と、大幅に朝食摂取率が減少傾向にある。

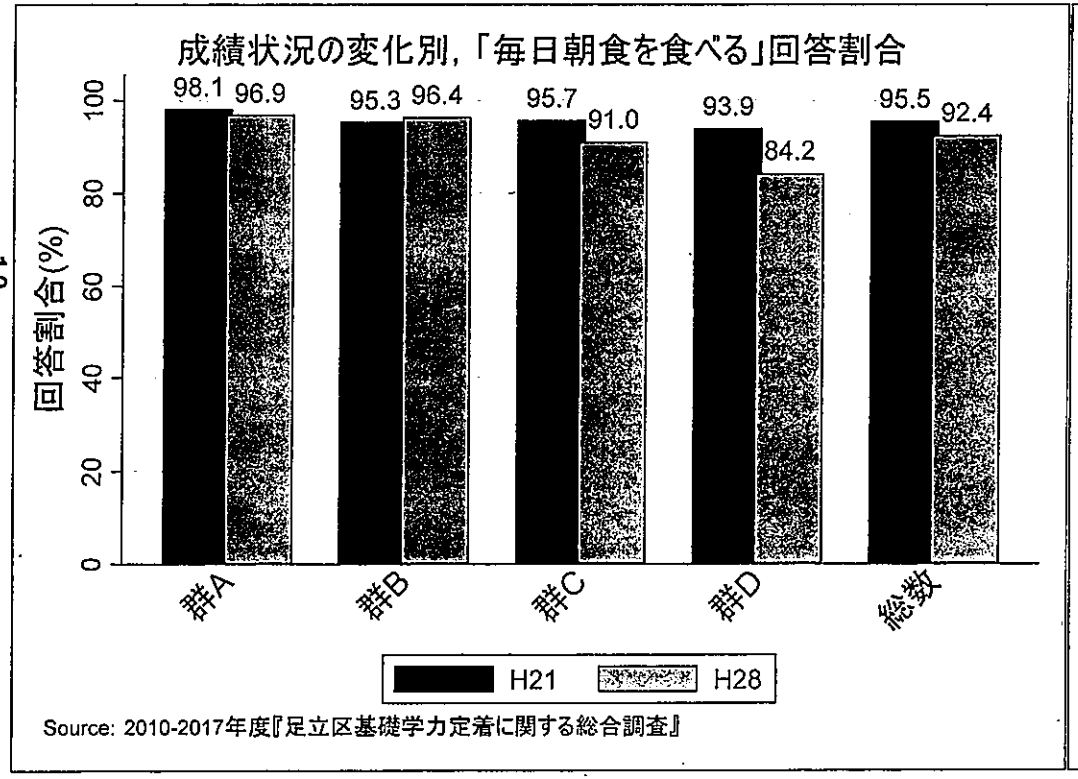

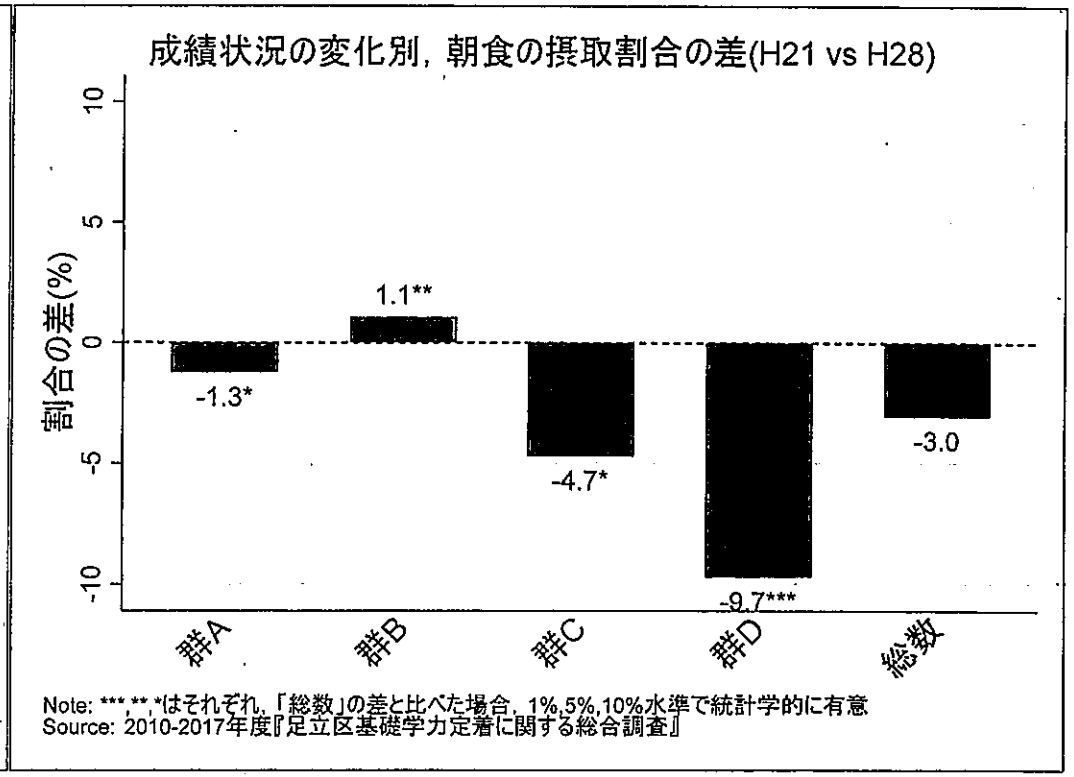

群A：小２時点・中３時点ともに成績が75％より高い水準
群B：小２時点では成績が25％以下の水準→中３時点では50％より高い水準
群C：小２時点では成績が75％より高い水準→中３時点では50％以下の水準
群D：小２時点・中３時点ともに成績が25％以下の水準

（3）生活習慣の変化（普段のテレビゲームが90分以上）

- 小2と中3を比較すると、全般的に「普段のテレビゲーム時間が90分以上」と回答する割合が増加傾向にある。
- 有意差が観察されたのは群Cのみで、約30%比率が増加傾向にある。

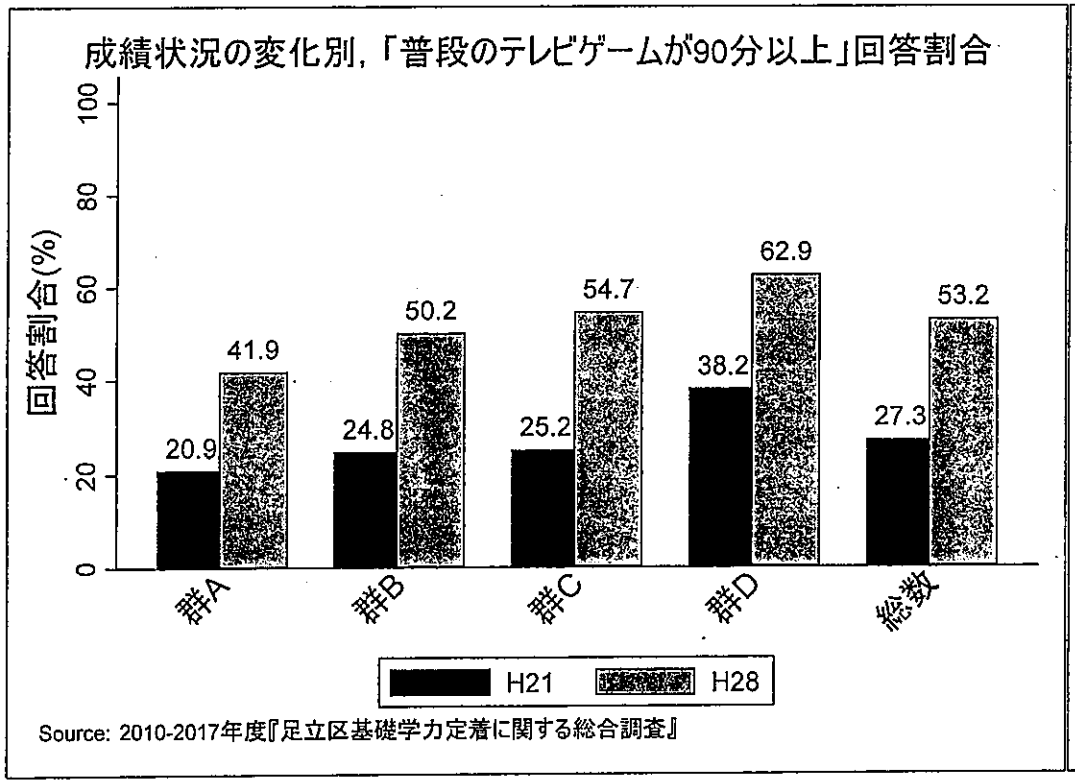

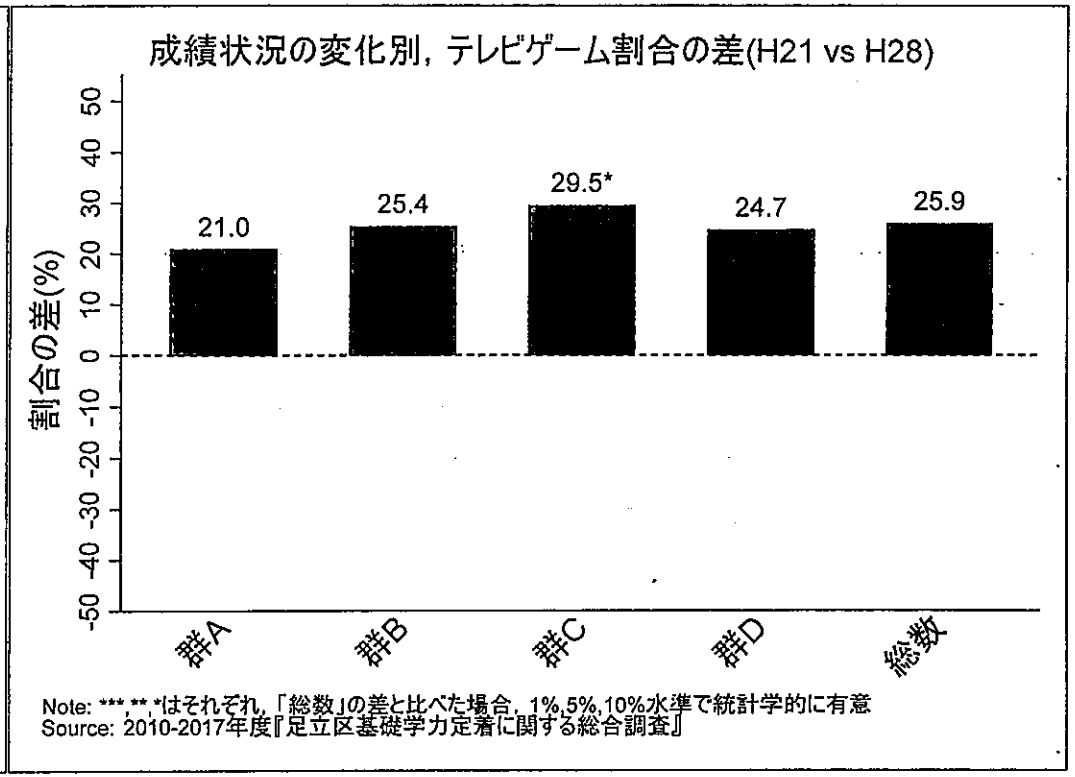

群A：小２時点・中３時点ともに成績が75％より高い水準
群B：小２時点では成績が25％以下の水準→中３時点では50％より高い水準
群C：小２時点では成績が75％より高い水準→中３時点では50％以下の水準
群D：小２時点・中３時点ともに成績が25％以下の水準

（4）通塾率の変化

- 小2と中3を比較すると、全般的に通塾率が増加傾向にあることがわかる。
- 群Aや群Bで最も増加傾向が見られ、約40%増加していた。他方、群Cでは20.8%の増加にとどまり、群Dでは、増加率が最も低く11.7%となっている。

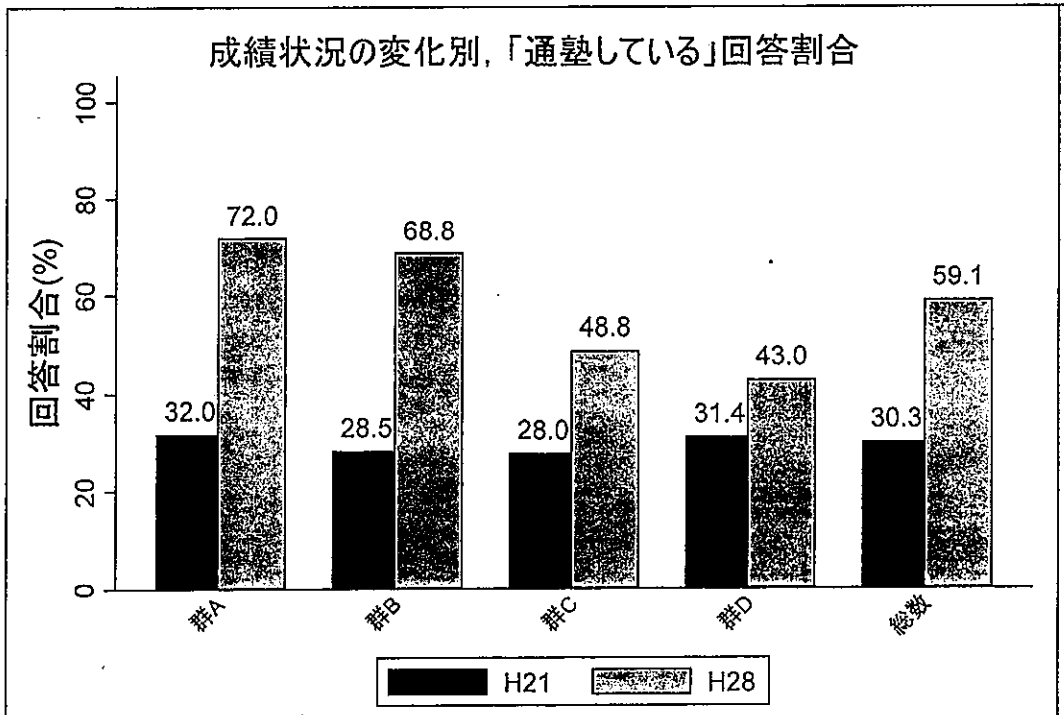

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』

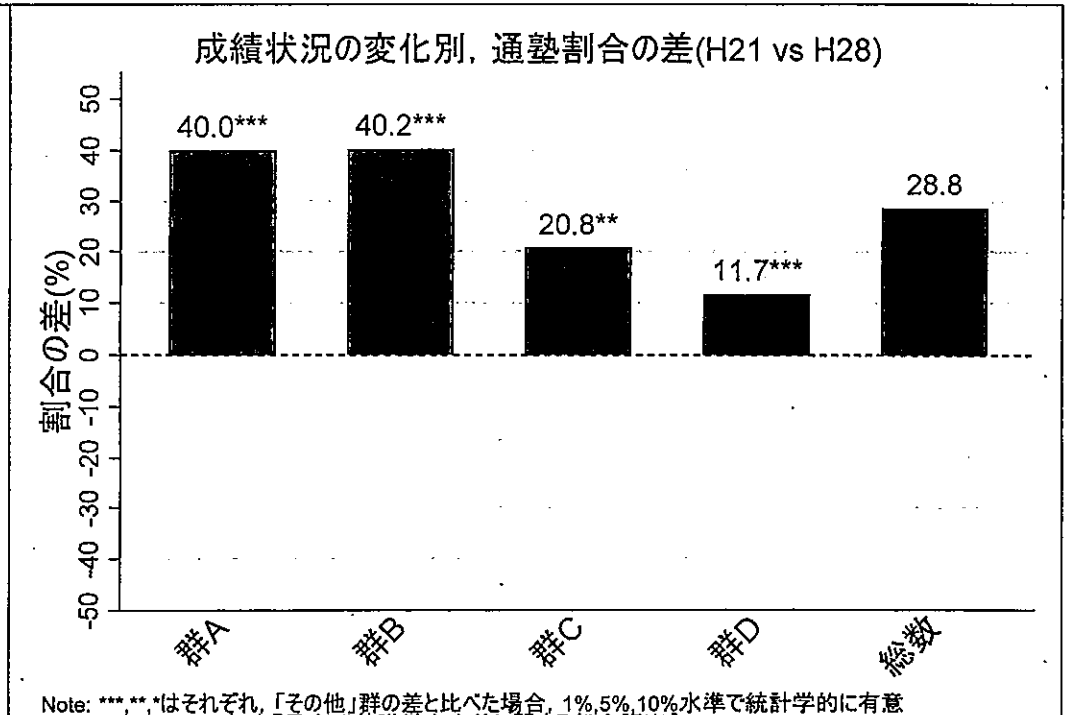

Note: ***,**,*はそれぞれ，「その他」群の差と比べた場合，1%,5%,10%水準で統計学的に有意
Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』

群A：小２時点・中３時点ともに成績が75%より高い水準
群B：小２時点では成績が25%以下の水準→中３時点では50%より高い水準
群C：小２時点では成績が75%より高い水準→中３時点では50%以下の水準
群D：小２時点・中３時点ともに成績が25%以下の水準

（5）読書量（1カ月に2-3冊読む）の変化

- 小2と中3を比較すると、全般的に「1カ月に2-3冊読む」と回答した割合が増加し、読書量が増加傾向にある。
- 群Aや群Bと比べ、群Cと群Dでは増加率が低く、唯一、有意差が観察されたのは群Dであった。

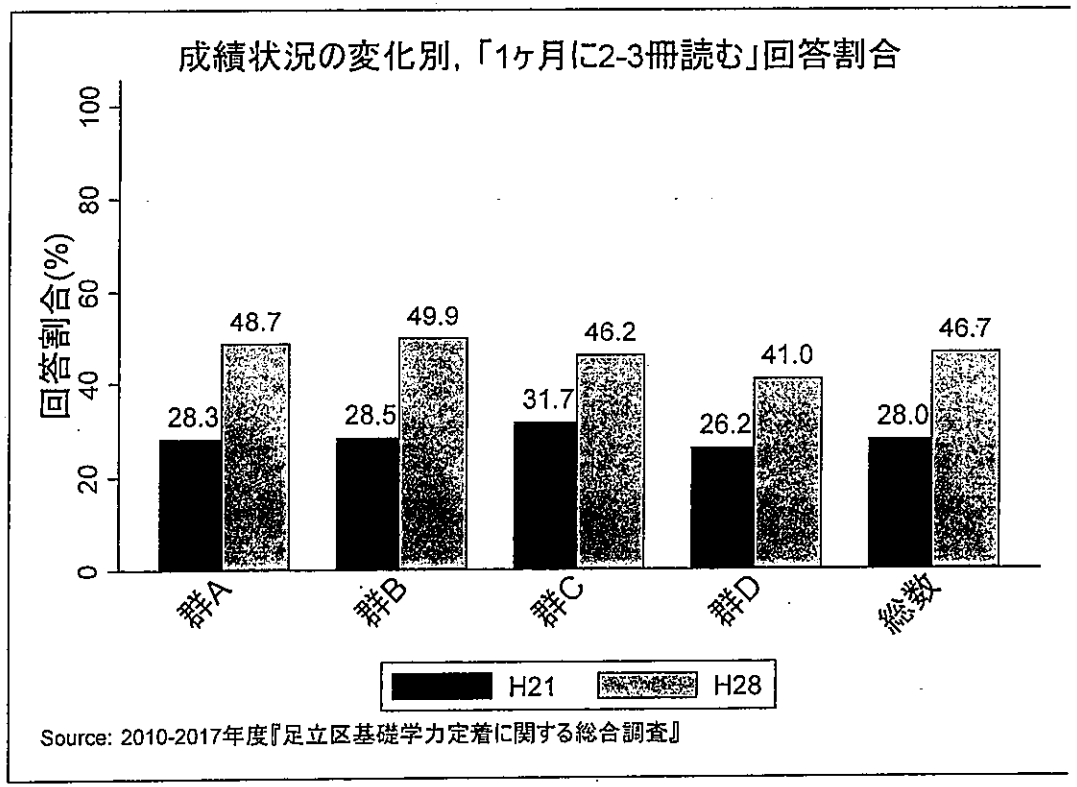

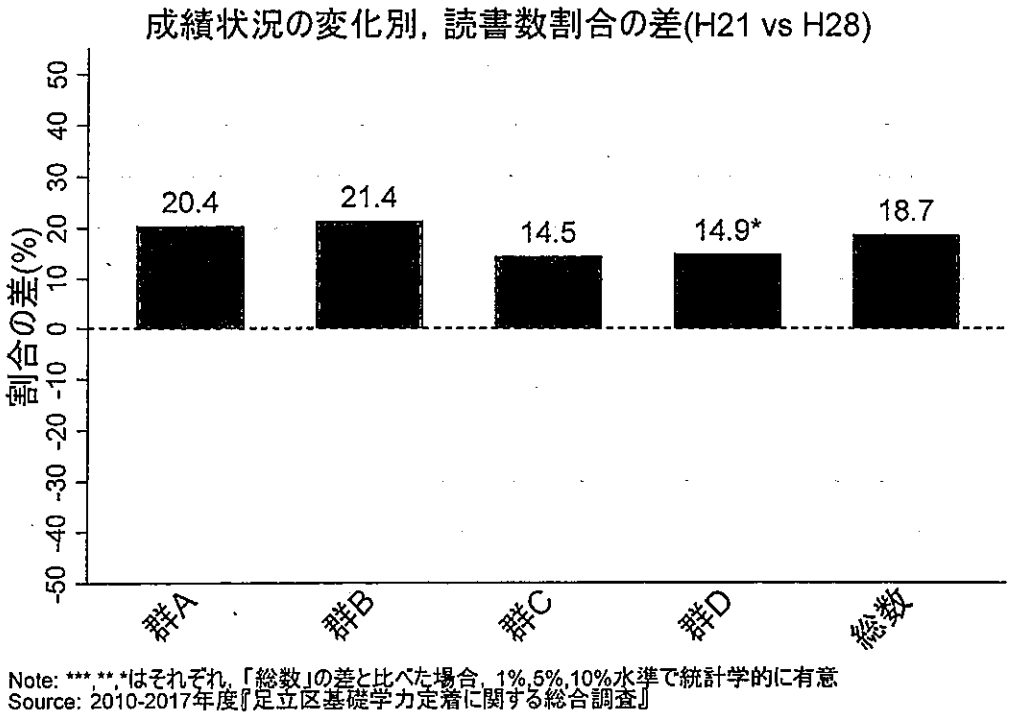

群A：小２時点・中３時点ともに成績が75％より高い水準
群B：小２時点では成績が25％以下の水準→中３時点では50％より高い水準
群C：小２時点では成績が75％より高い水準→中３時点では50％以下の水準
群D：小２時点・中３時点ともに成績が25％以下の水準

（6）「大人になった時の夢や目標を持っている」

- 小4と中3を比較すると、全般的に「大人になった時の夢や目標を持っている」割合は減少傾向にある。
- 群Aでは有意に最も減少幅が大きく22.3%であったのに対し、群Dでは有意に最も減少幅が小さく約12.8%であった。

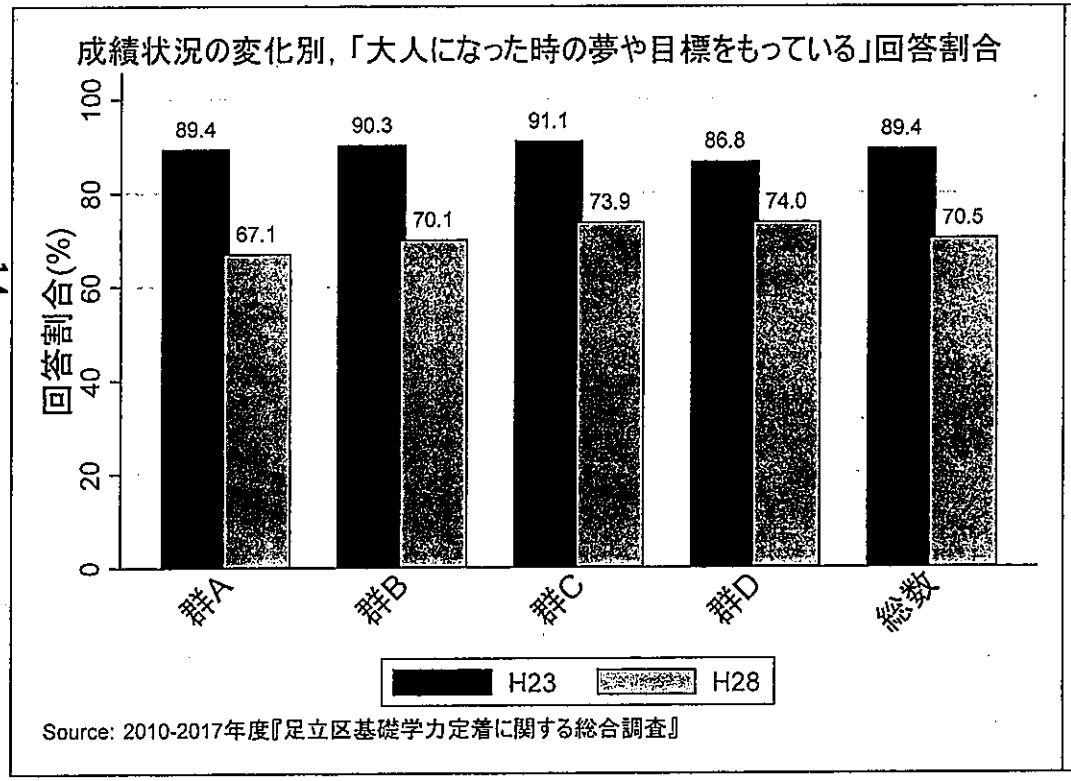

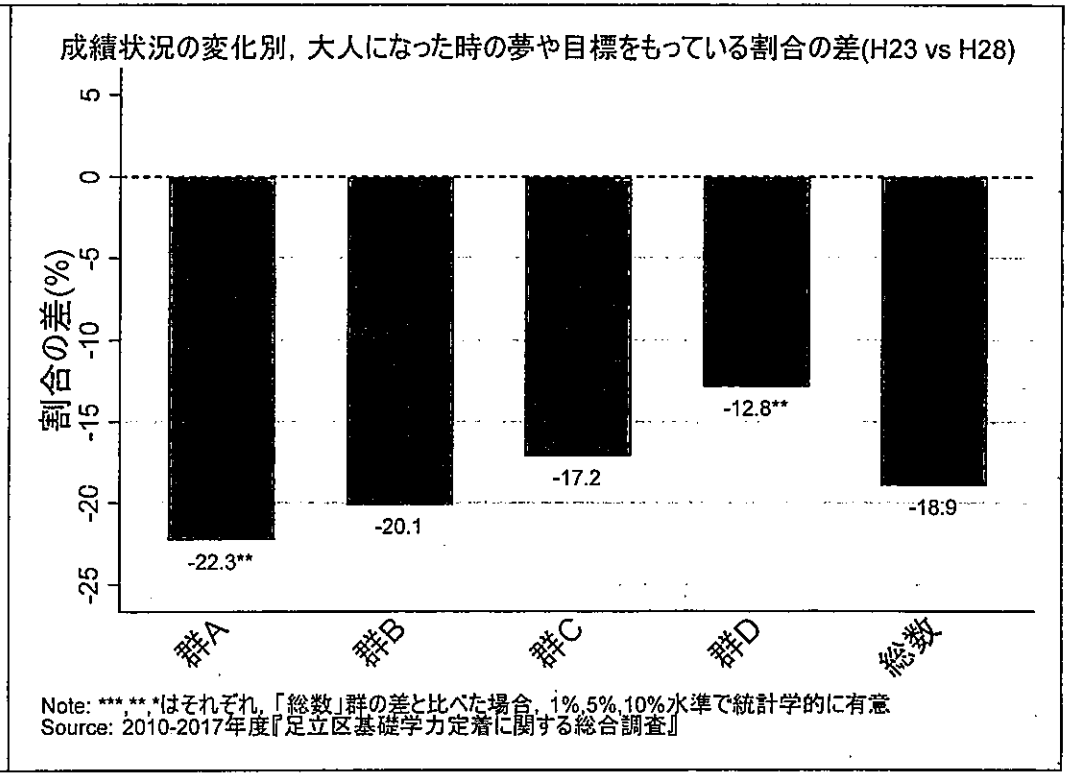

群A：小２時点・中３時点ともに成績が75％より高い水準
群B：小２時点では成績が25％以下の水準→中３時点では50％より高い水準
群C：小２時点では成績が75％より高い水準→中３時点では50％以下の水準
群D：小２時点・中３時点ともに成績が25％以下の水準

（7）数学の学習姿勢の変化

- 小5と中3を比較すると、全般的に「数学の問題で別の解き方を考える」割合は減少傾向にある。
- 群A及び群Bではそれぞれ有意に14.8%、17.5%の減少幅にとどまっているが、群C及び群Dではそれぞれ有意に37.0%、31.7%と減少幅が大きい。

成績状況の変化別，「数学の問題で別の解き方を考える」回答割合

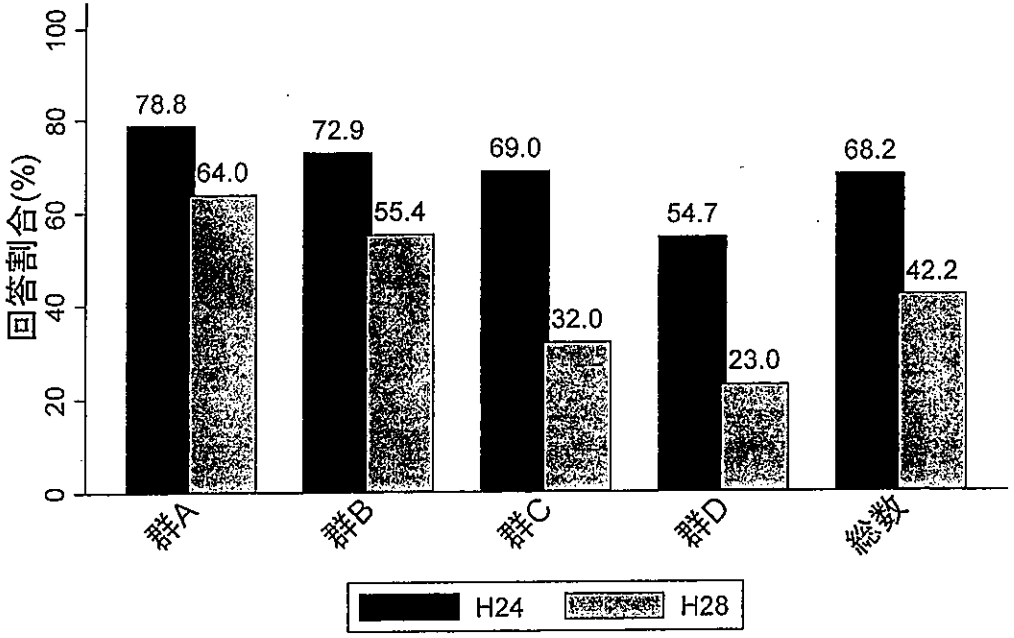

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』

成績状況の変化別，数学の学習姿勢割合の差(H24 vs H28)

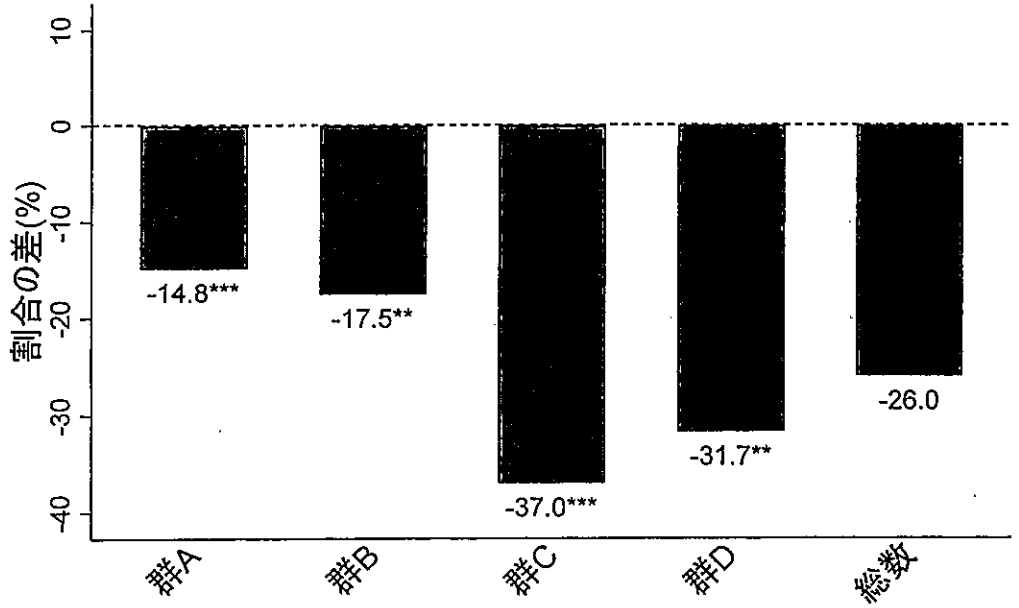

Note: ***,**,*はそれぞれ，「総数」の差と比べた場合，1%,5%,10%水準で統計学的に有意
Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』

群A：小２時点・中３時点ともに成績が75％より高い水準
群B：小２時点では成績が25％以下の水準→中３時点では50％より高い水準
群C：小２時点では成績が75％より高い水準→中３時点では50％以下の水準
群D：小２時点・中３時点ともに成績が25％以下の水準

（8）「何をどのように勉強してよいかわからない」

- 小4と中3を比較すると、全般的に「何をどのように勉強してよいかわからない」割合は増加傾向にある。
- 群Aでは有意に26.3%増加したのに比べ、群C及び群Dでは有意に約43%増加し、家庭での学習の悩みがより深刻化している傾向にある。

成績状況の変化別,「何をどのように勉強してよいかわからない」回答割合

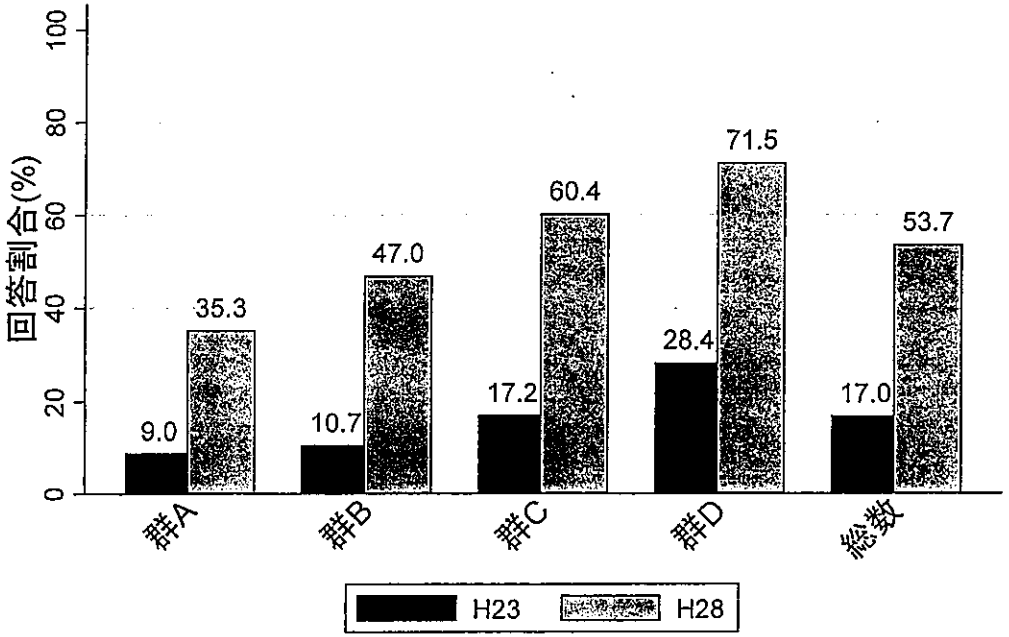

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』

成績状況の変化別,「何をどのように勉強してよいかわからない」割合の差(H23 vs H28)

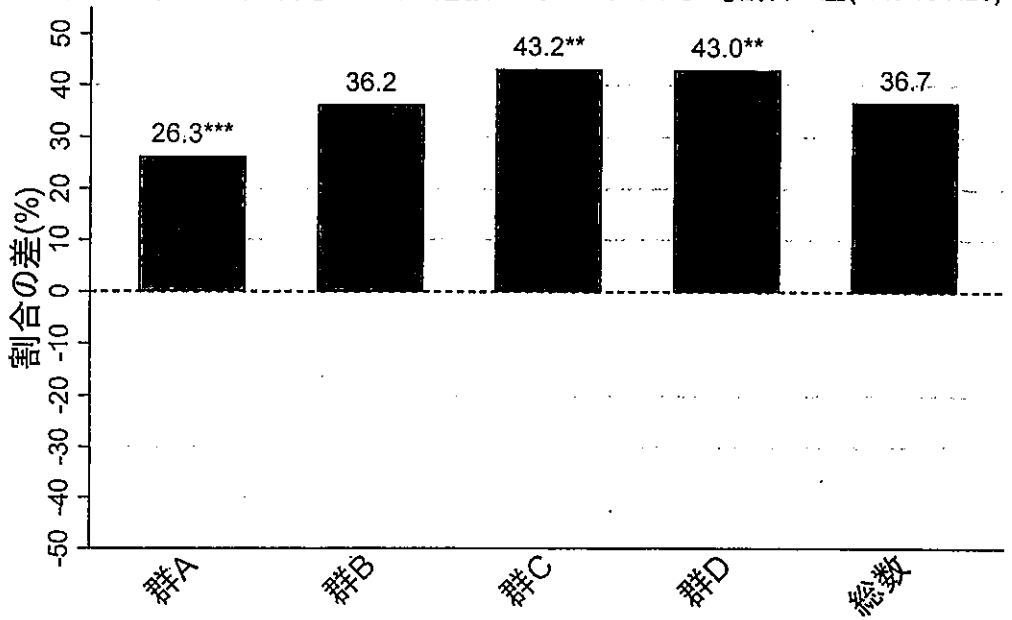

Note: ***,**,*はそれぞれ,「総数」の差と比べた場合, 1%,5%,10%水準で統計学的に有意
Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』

群A：小２時点・中３時点ともに成績が75％より高い水準
群B：小２時点では成績が25％以下の水準→中３時点では50％より高い水準
群C：小２時点では成績が75％より高い水準→中３時点では50％以下の水準
群D：小２時点・中３時点ともに成績が25％以下の水準

（9）「勉強を教えてくれる人がいない」

- 小4と中3を比較すると、全般的に「勉強を教えてくれる人がいない」割合は増加傾向にある。
- 群Bでは0.6%と有意に最も少なく、群Cと群Dで、有意に約6.5%前後増加するなど、勉強を教えてくれる人がいないという家庭での学習の悩みがより深刻化している傾向にある。

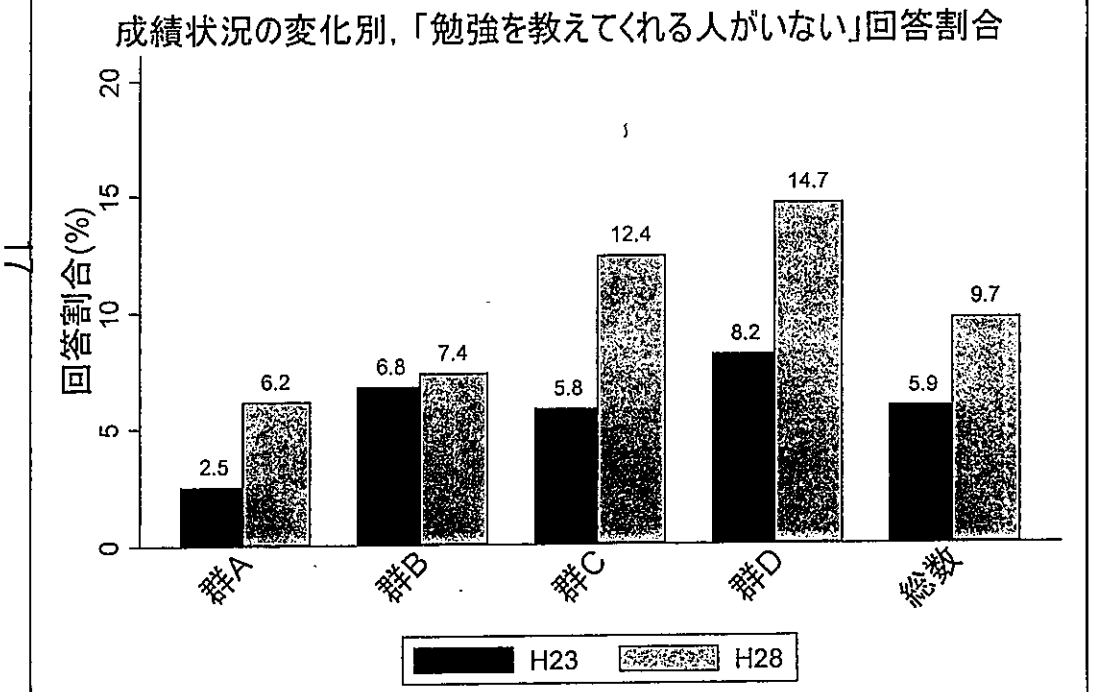

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』

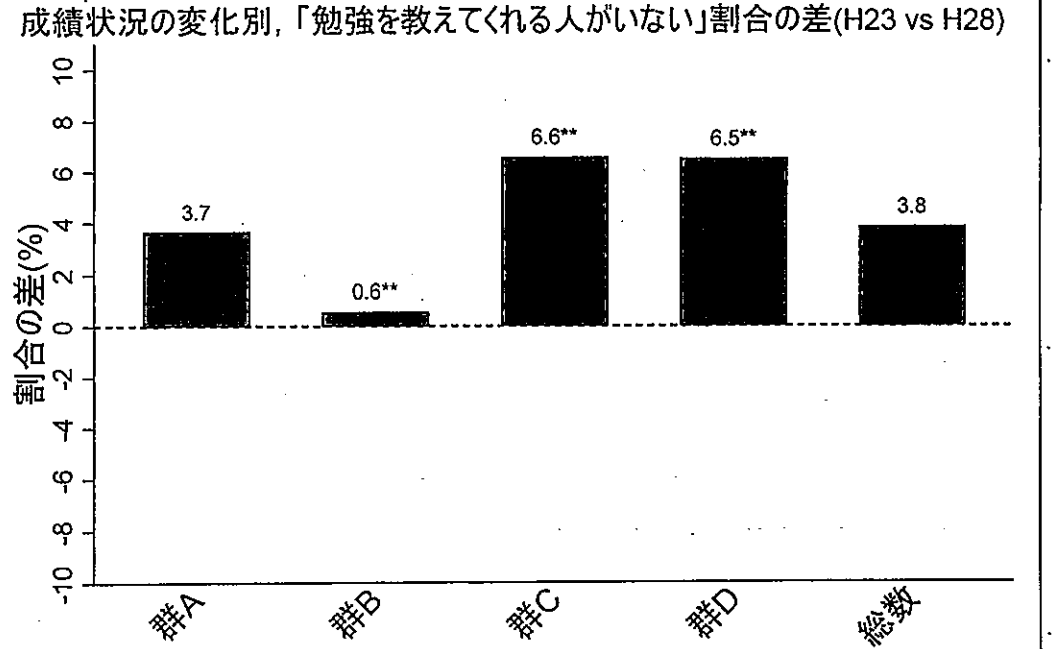

Note: ***,**,*はそれぞれ,「総数」群の差と比べた場合, 1%,5%,10%水準で統計学的に有意
Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』

群A：小２時点・中３時点ともに成績が75%より高い水準
群B：小２時点では成績が25%以下の水準→中３時点では50%より高い水準
群C：小２時点では成績が75%より高い水準→中３時点では50%以下の水準
群D：小２時点・中３時点ともに成績が25%以下の水準

【参考】学力効果の計測

1　学力効果

同じ先生に教わった小学校児童の基礎学力テストの平均点
・先生が学力をどれだけ伸ばしたのかの指標（学校の違いや年度の違い、生徒の違いを考慮）
・東京都での教歴の効果は含まれない（別に計測）
・平均的な先生の学力効果を０と基準化して、ばらつきを計測

2　わかったこと

学力効果には先生間でばらつきがある
学力効果が下位15パーセントの先生が平均的な先生になると、児童の算数の偏差値（※）が2.3、国語の偏差値（※）が2.6上がる。

3　足立区における教歴の効果

（1）同じ東京都での教員経験年数を持つ教員間の比較において、足立区における教歴の長い教員の方が、他の自治体での教歴の長い教員に比べて学力効果が高い。

（2）足立区における教歴が1年伸びると、児童の国語の偏差値（※）は0.7、算数の偏差値（※）は0.5上昇する。

（※）ここで言う「偏差値」は、いずれも平均を50とした偏差値を指す。

【参考】足立区立中と区立中以外進学者の特徴：「学校に行くことが楽しい」など

- 学校・先生の教え方に対する満足度に差はない。
- 小学校段階では、<u>学校の状況が進路決定に影響しているとは考えにくい</u>。

平成26年度に
小学校6年生だった世代の
意識調査の回答の推移

小学校6年時における人数
足立区立中学進学者数：4,287人
足立区立以外進学者数：　843人

他の学年においても同等の人数

学校に行くのが「楽しい」と回答した割合

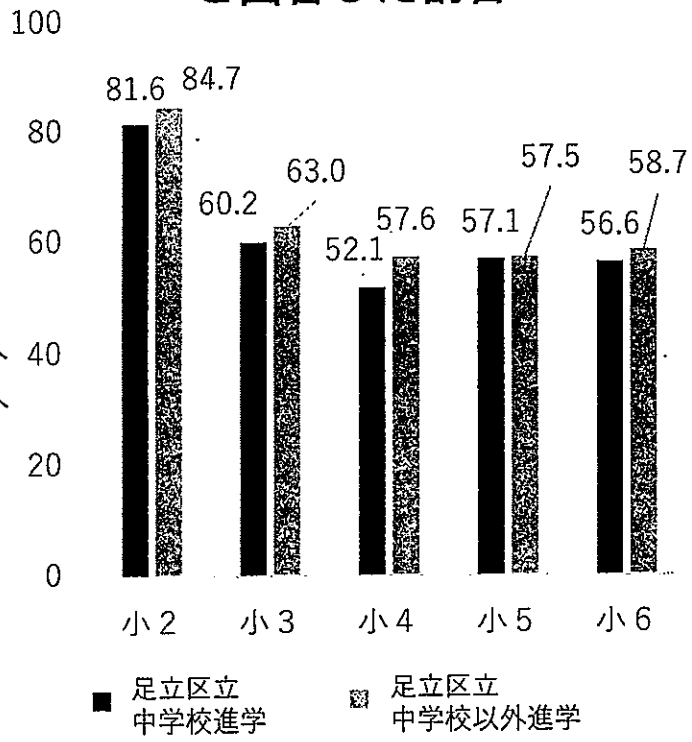

先生の教え方に「とても満足している」と回答した割合

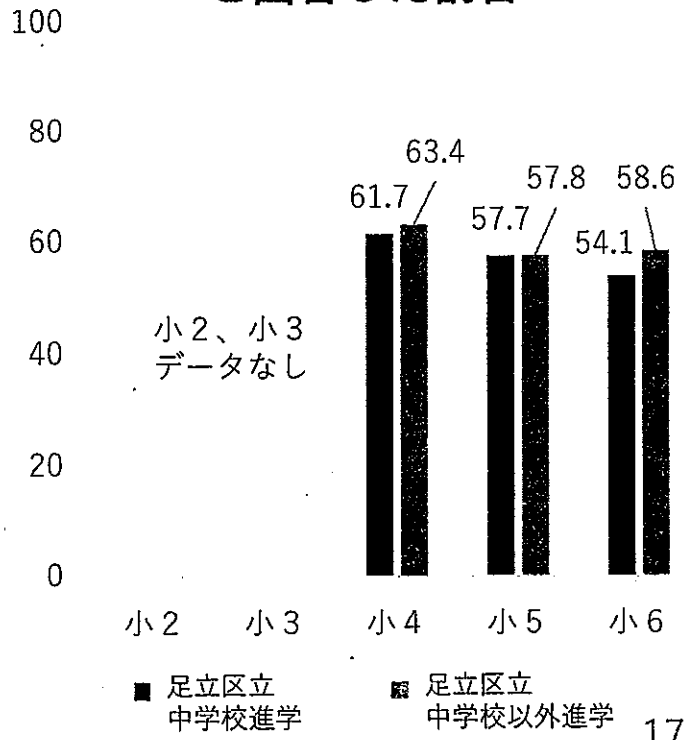

2　子どもの体力に関する分析結果

体力についての分析手法・分析結果

1　分析手法

平成25年度～29年度の体力調査データについて、学齢簿・就学援助データ・学力調査データと突合し、男女別、学年別、就学支援状態別に分布を作成して分析した。

（1）体格

「肥満度」((児童/生徒の体重－標準体重)÷標準体重)で測定。

（2）体力

「体力合計点」(測定項目各10点×8項目＝80点満点)で測定。

※　小学校と中学校とでは測定項目と得点の基準が異なることに注意

（3）コホート

5年分の変化を追跡できるので、25年度を初年度とする４つのコホート（小2→小6、小3→中1、小4→中2、小5→中3）を作成した。

2　分析結果のまとめ

（1）要保護世帯の児童生徒の分布が他と異なる（肥満度が高め）傾向にある。

（2）就学援助状況による体力合計点の違いがあるという証拠はない。

（1）「肥満度」分布の状況

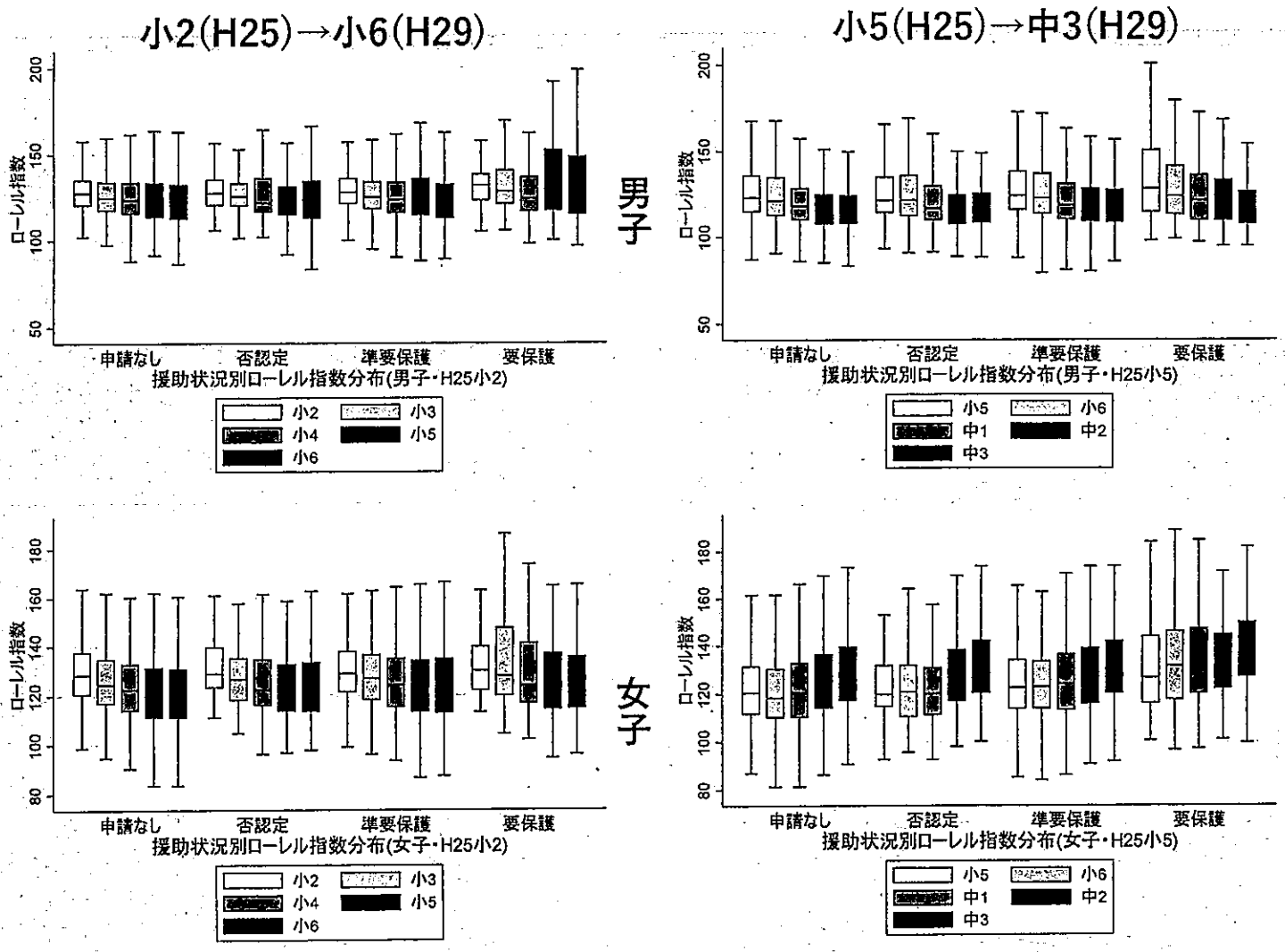

- 「肥満度」は「ローレル指数（体重(kg)÷身長(cm)^3×10^7）」で測定している。
  ⇒160以上が「肥満」と定義される
- 5年分の変化を追跡できるので、H25年度を初年度とする4つのコホート（小2→小6、小3→中1、小4→中2、小5→中3）を作成
- 要保護世帯の児童生徒の分布が他と異なる（肥満度が高め）傾向にある。
- 左表のほか、小3→中1、小4→中2でも同様の傾向が見られる。

（2）「体力合計点」分布の状況

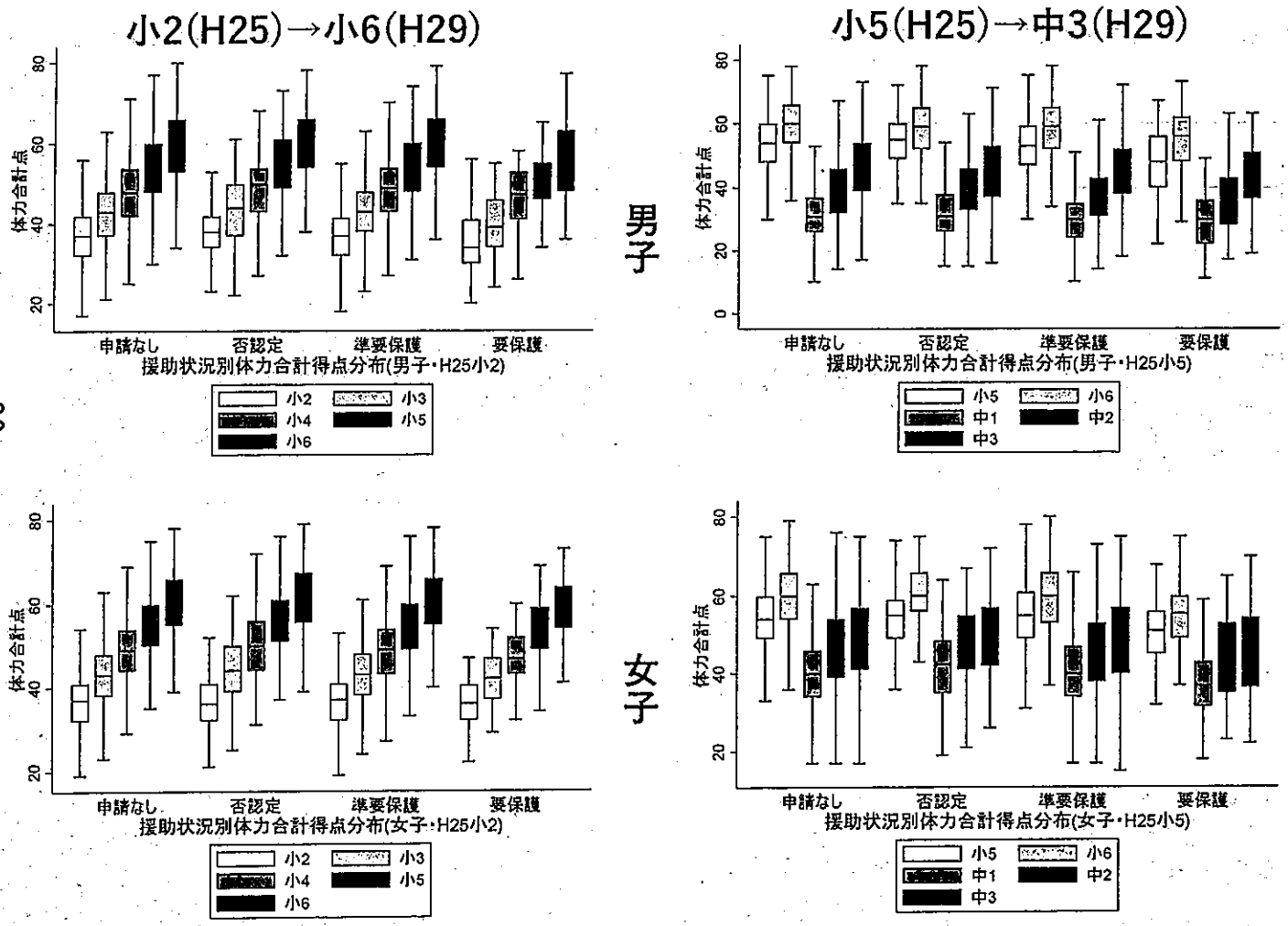

- 「体力合計点」は（測定項目各10点×8項目＝80点満点）で測定している。
- ただし、小学校と中学校とでは測定項目と得点の基準が異なり、同一項目であっても点数の基準が変わることに注意（小中間で比較はできない）。
- 5年分の変化を追跡できるので、H25年度を初年度とする4つのコホート（小2→小6、小3→中1、小4→中2、小5→中3）を作成
- 就学援助状況による体力合計点の違いがあるという証拠はない。
- 左表のほか、小3→中1、小4→中2でも同様の傾向が見られる。

【参考】体力と学力等との関連性の推定

- データと推定方法
  - ✓体力：各種目合計点を平均を50とした場合の偏差値換算
  - ✓各生徒児童がもつ異なる背景要因を調整

- 体力合計点(全国偏差値)への各変数の影響

学力が体力と正の関係

  - ✓国語偏差値：1増えると体力偏差値が0.02増える
  - ✓算数/数学偏差値：1増えると体力偏差値が0.06増える
  - ✓肥満度(ローレル指数≧160かどうか)：肥満だと体力偏差値が1.9減る
  - ✓運動部に所属しているか：所属していると体力偏差値が0.75増える
  - ✓就学援助状況：統計的に有意な違いは観察されない

3　長期欠席に関する分析

長期欠席状況についてのまとめ

	項目	個別分析結果
（1）	学年別長期欠席状況	● H29年度の長期欠席状況を見ると、高学年になるほど、1年間の欠席日数累計が長期化し、また、ばらつきが大きくなっている。 ● 小／中学校別の理由別の長期欠席状況を見ると、小・中学校で要因が異なっているが、「家庭に係る状況」だけは、小・中の両者での長期欠席の重要な要因となっている。
（2）	長期欠席状況別、直近3年間の偏差値	● 小／中学校別・長期欠席状況別の偏差値を見ると、H29年度に「欠席日数30日以上」では、直近3年間の偏差値の中央値が全般的に低い傾向にある。 ● H29年度の長期欠席者の偏差値の中央値・ばらつきともに、直近3年間での統計学的に有意な変化は確認できない。
（3）	長期欠席状況「学業不振」別、直近3年間の偏差値	● 「学業不振」理由での長期欠席者を見ても、小学校・中学校ともに、過去3年間の国語や算数／数学偏差値を見ると、中央値・ばらつきともにさほど大きな変化はなかった。
（4）	長期欠席状況別、直近3年間の学校に対する意識	● 小／中学校別、長期欠席状況別に見ると、長期欠席記録のある児童生徒の方が、学校に行くのが楽しいと回答する比率が低い傾向にある。 ● 中学校では長期欠席記録のある児童生徒で、年々、「学校の勉強が楽しい／学校の授業は楽しい」と回答する比率が低下傾向にある。 ● 「毎日の朝食」「朝と夜の歯磨き」「睡眠時間」についても、同様の傾向にある。
（5）	長期欠席状況別、直近3年間の自己肯定感	● 小／中学校別、長期欠席状況別に見ると、全般的に「自分にはよいところがある」と回答する割合が低い傾向にある。中学校では長期化するほど、経年的に自己肯定感が希薄化している。 ● 「夢や目標」「困難に立ち向かう態度」についても同様の傾向にある。

（1）平成29年度における学年別長期欠席状況

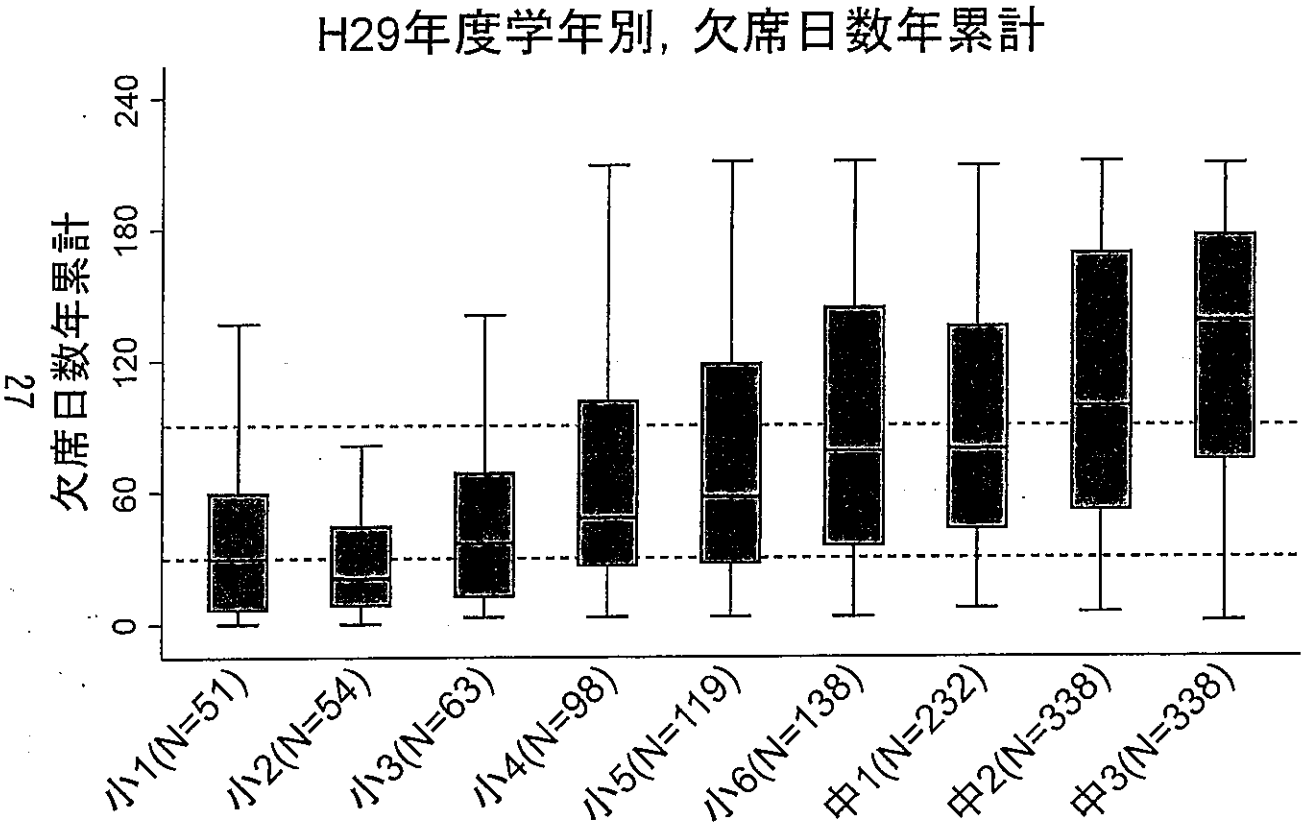

Source: 2017年度『H29長期欠席者リスト』

- 長期欠席記録を有する者で、学齢簿・就学援助・学力調査との突合が可能であった**1,431名（小：523名、中学校：908名）**を分析対象とする。
- H29年度の長期欠席状況を見ると、高学年になるほど、1年間の欠席日数累計が長期化し、また、ばらつきが大きくなっていることがわかる。

【小／中学校別の理由別の長期欠席状況】
- 小学校では「病気」、「家庭に係る状況」「いじめを除く友人関係」の順に多い。
- 中学校では、「家庭に係る状況」、「いじめを除く友人関係」、「学業不振」の順に多い。

（2）小／中学校・長期欠席状況別、直近3年間の偏差値

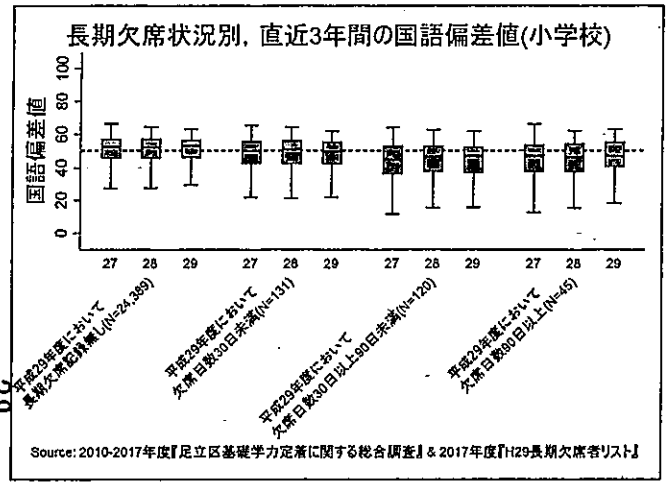

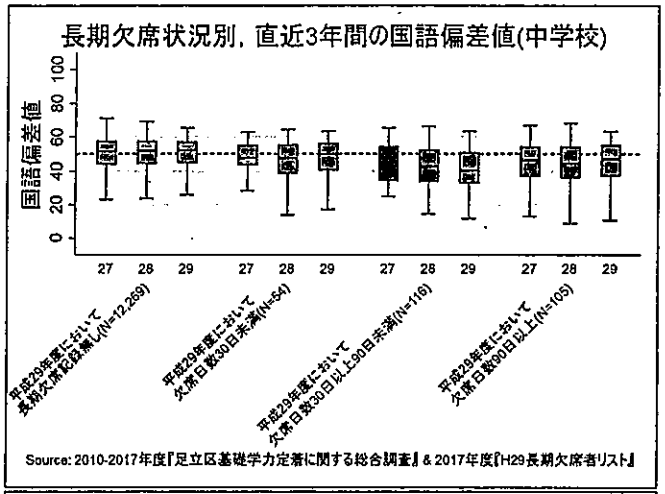

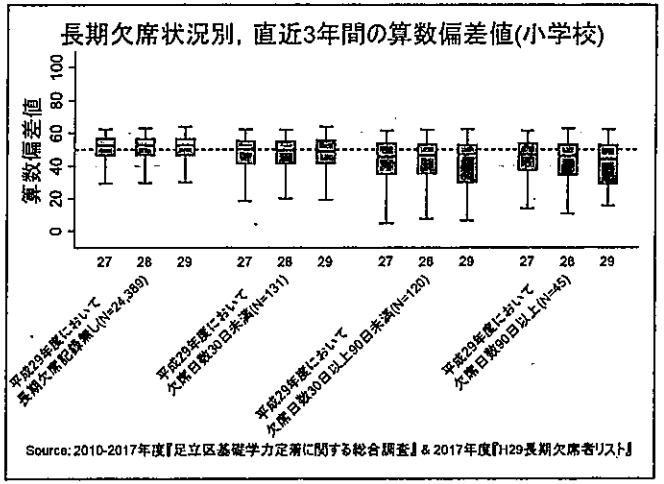

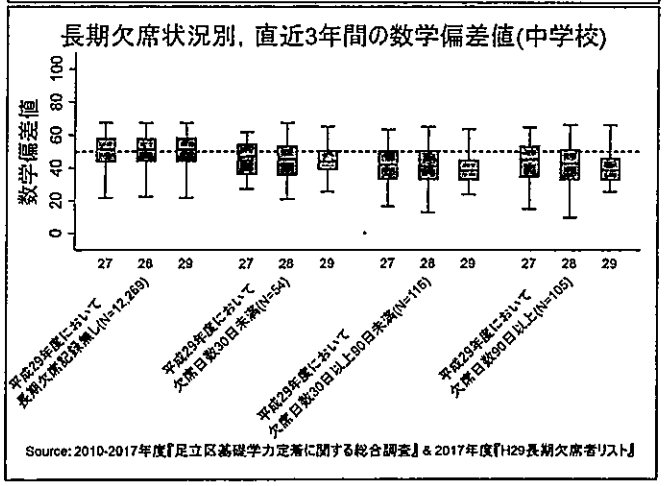

- 小／中学校別・長期欠席状況別の国語偏差値を見ると、H29年度に「欠席日数30日以上」では、直近3年間の偏差値の中央値が全般的に低い傾向にある。
- 他方、H29年度の長期欠席者の国語偏差値の中央値・ばらつきともに、直近3年間での統計学的に有意な変化は見られない。
- 算数／数学では、国語と同様、H29年度に「欠席日数30日以上」では、直近3年間の偏差値の中央値が全般的に低い傾向にある。
- 他方、H29年度の長期欠席者の算数／数学偏差値の中央値・ばらつきともに、国語と比べると直近3年間で若干の低下傾向にはあるが、統計学的に有意な変化があることは確認できなかった。

（3）小／中学校・長期欠席状況「学業不振」別、直近3年間の偏差値

- 小／中学校別・教員が長期欠席の要因を「学業不振」とした児童生徒の国語偏差値の直近3年間の変化を見ても、欠席日数30日未満で低下傾向にある。欠席日数30日以上では統計学的に有意に大きな変化はない。
- 算数／数学偏差値についても、同様の傾向である。

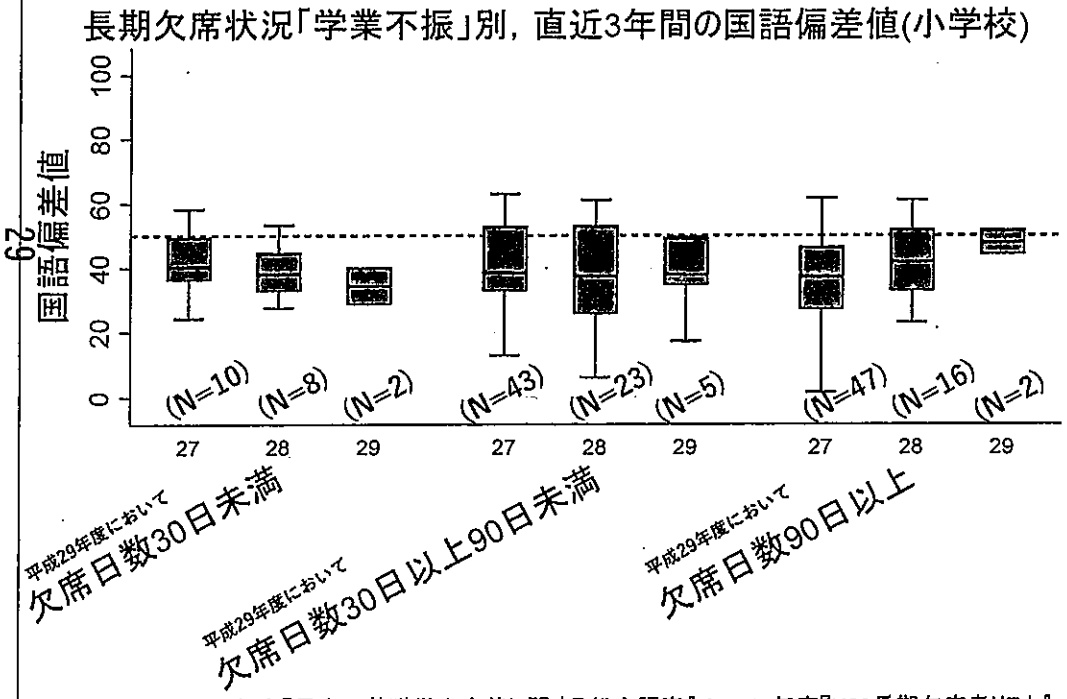

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』& 2017年度『H29長期欠席者リスト』

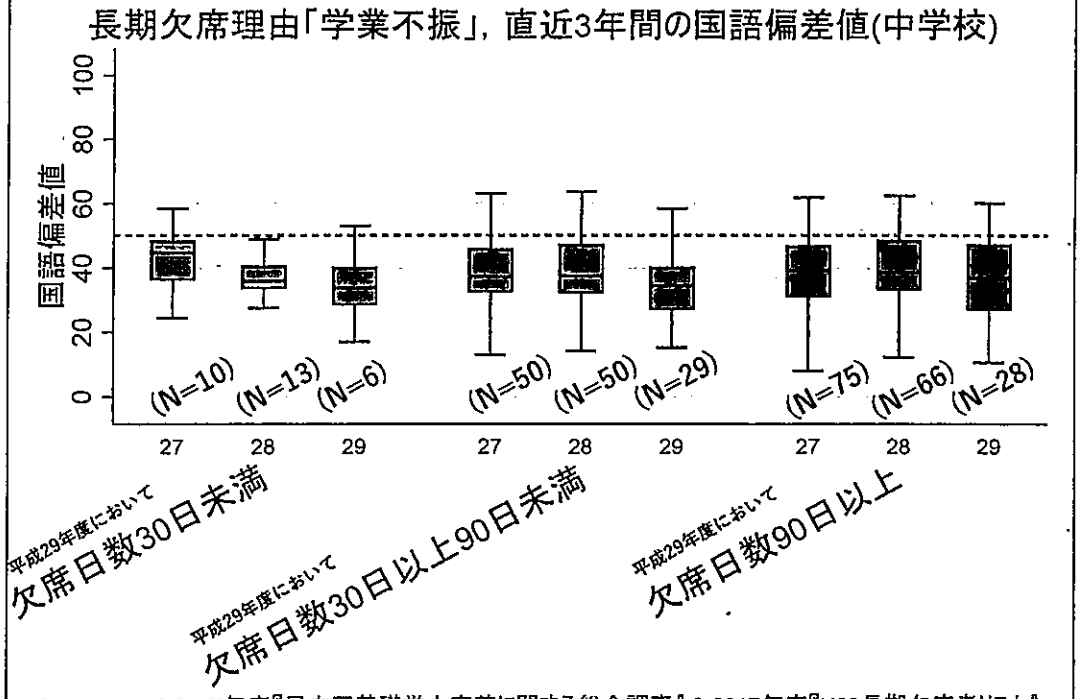

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』& 2017年度『H29長期欠席者リスト』

（4）小／中学校、長期欠席状況別、直近3年間の学校に対する意識

- 小／中学校別、長期欠席状況別に見ると、長期欠席記録のある児童生徒の方が、学校に行くのが楽しいと回答する比率が低い傾向にあることがわかる。
- 小学校ではあまり大きな変化はないが、中学校では長期欠席記録のある児童生徒で、年々、「学校の勉強が楽しい／学校の授業は楽しい」と回答する比率が低下傾向にあることがわかる。
- 長期欠席記録のある児童生徒で、「毎日朝食を食べる」「朝と夜、歯磨きをしている」「普段の睡眠時間が8時間以上」も同様の傾向がある。

長期欠席状況別，直近3年間の「学校へ行くのは楽しい/わりと楽しい」回答割合(小学校)

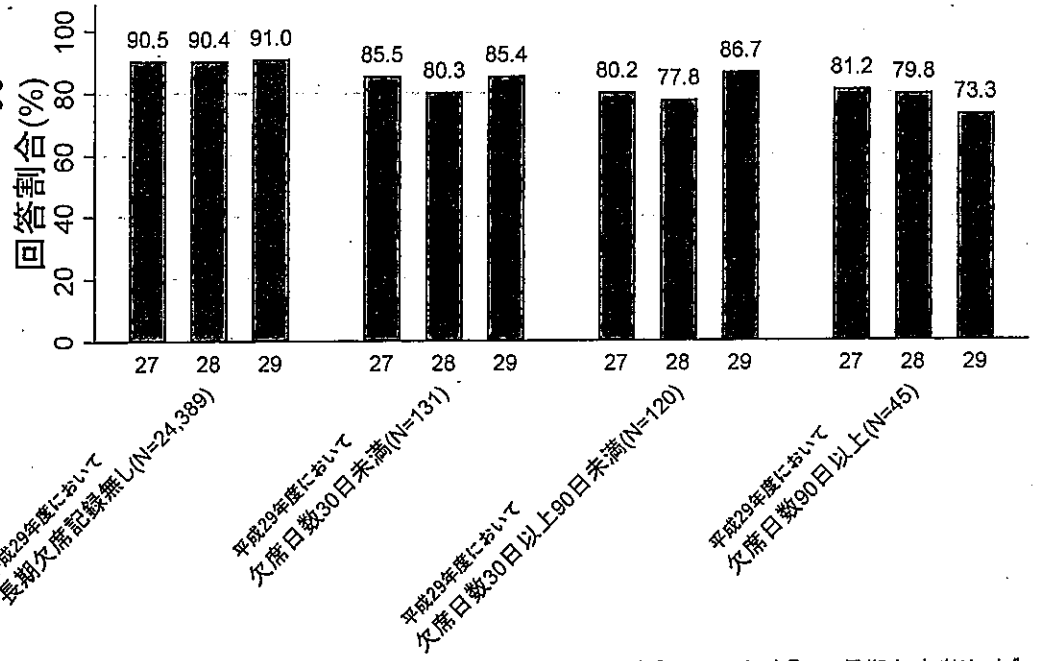

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』& 2017年度『H29長期欠席者リスト』

長期欠席状況別，直近3年間の「学校の勉強は楽しい／学校の授業は楽しい」回答割合(中学校)

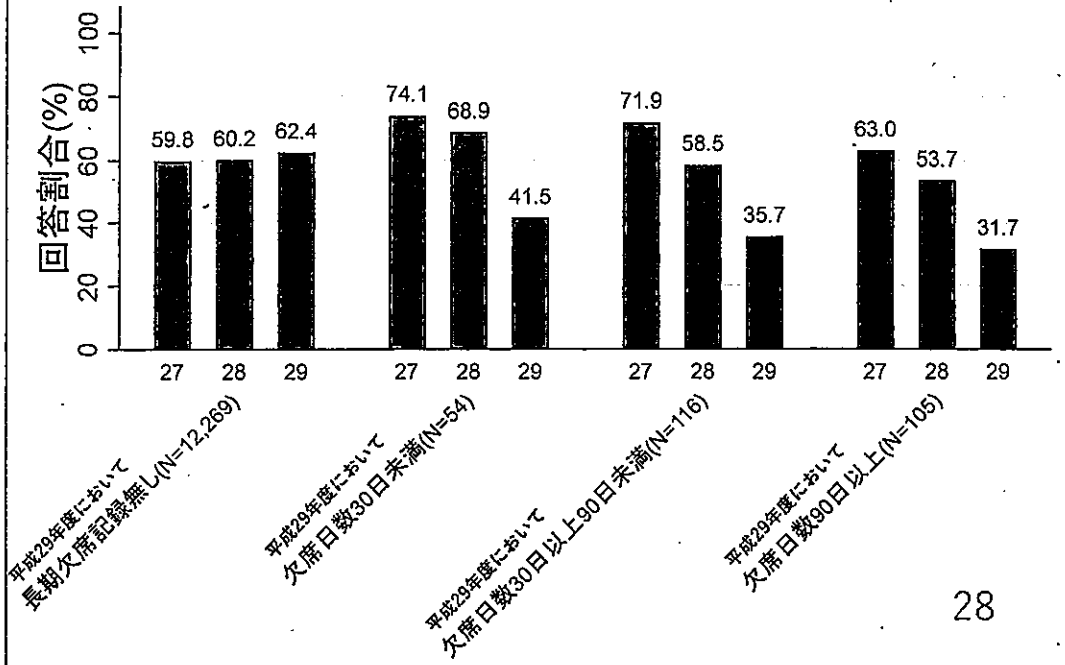

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』& 2017年度『H29長期欠席者リスト』

（5）小／中学校、長期欠席状況別、直近3年間の自己肯定感

※標本数は「学校に対する意識」と同様

- 小／中学校別、長期欠席状況別に見ると、全般的に「自分にはよいところがある」と回答する割合が低い傾向にある。
- とりわけ、中学校では欠席日数が長期化するほど、経年的に自己肯定感が希薄化している様子が明確にみてとれる。
- 「大人になった時の夢や目標をもっている」「難しいことに積極的に取り組む姿勢」も、同様の傾向である。

長期欠席状況別，直近3年間の「自分にはよいところがある」回答割合(小学校)

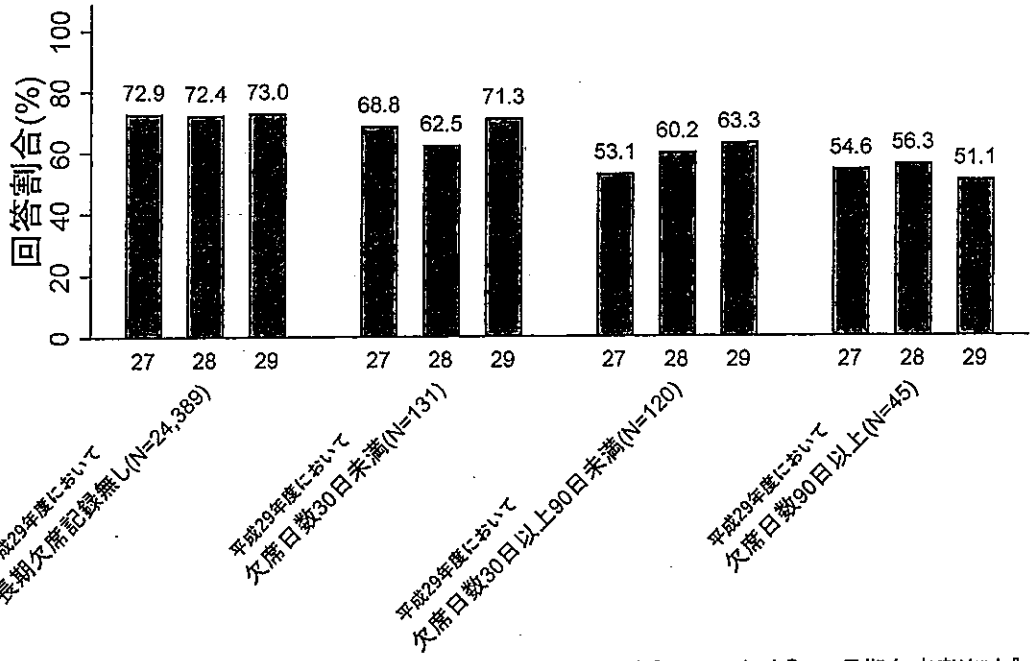

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』& 2017年度『H29長期欠席者リスト』

長期欠席状況別，直近3年間の「自分にはよいところがある」回答割合(中学校)

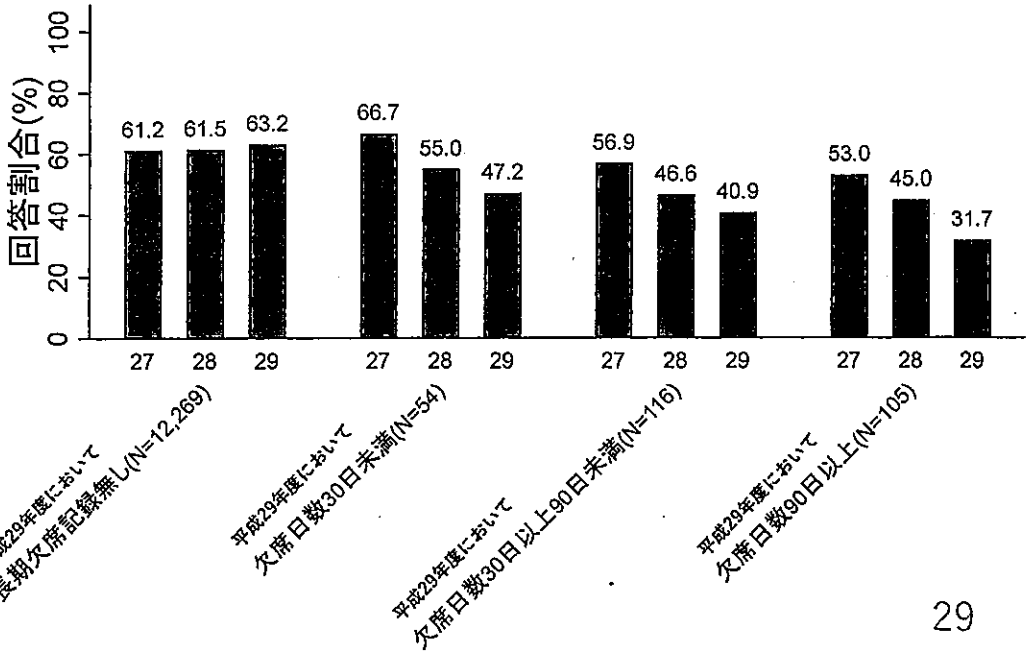

Source: 2010-2017年度『足立区基礎学力定着に関する総合調査』& 2017年度『H29長期欠席者リスト』

【参考】QU調査の結果と成績（数学）との相関

- 成績下位25％点未満を「低い」、上位25％点以上を「高い」とした（低い188名、どちらでもない285名、高い205名）。
- 成績が「高い」ほど、人間関係良好、孤立傾向弱い。
- 縦軸の値は、左図の3.0ポイント、右図の2.0ポイントが、偏差値（平均50、標準偏差10）の2.5ポイントに相当する。
- 国語でも同様の傾向にある。

クラス内の友人・担任との関係が良好か、など

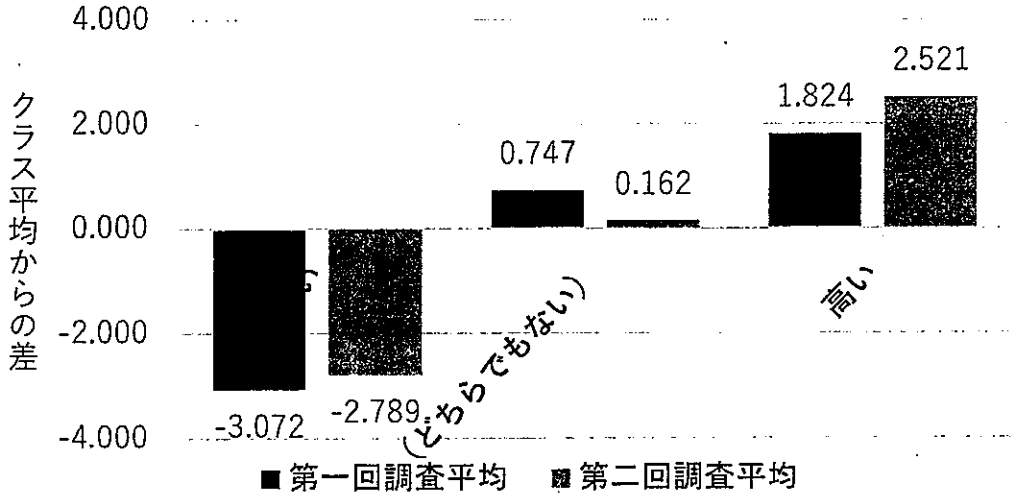

クラスの人からからかわれたり、孤立しているか、など

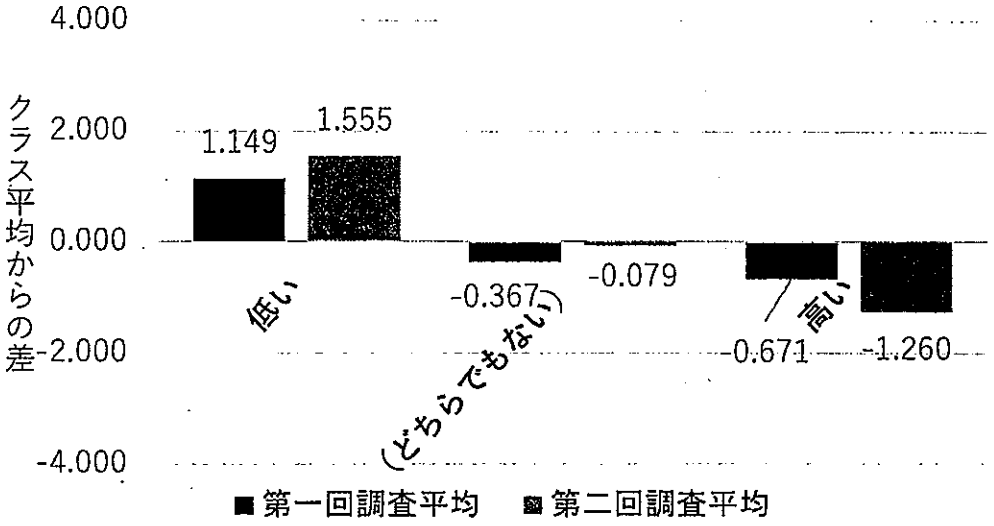

4　学力定着のための事業に関する児童生徒の追跡調査結果

事業内容・分析手法

1　分析対象とした事業の概要

（1）あだち小学生基礎学習教室（小3・小4対象）
目標：小学3年までに習得するべき基礎的な内容である「四則計算の基礎（算数）」と「漢字の書き取り（国語）」の定着
規模：前期と後期、それぞれ半年で1回90分を15回、1校につき上限20名

（2）中学生補習講座（中2対象）
目標：中学1年までに習得するべき英語と数学の基礎学力の定着
規模：夏季休業中の5日間、1校につき上限50名

（3）中学夏季勉強合宿（中1対象）
目標：算数・数学のつまずきの解消と基礎学力の定着
規模：4泊5日、各校5名程度

2　分析手法・留意事項

（1）事業ごとに３年分の児童生徒について、受講した群と受講しなかった群に分け、区学力調査の目標点通過率や意識調査の結果を受講前後で比較した。さらに、就学援助の受給状況別でも分析を実施した。
※就学援助の受給状況別の分析については、標本数が少ない群もある。受給状況別の分析結果が「可能性はある」という表現になっているのはこのことによる。

（2）単純な受講前後の比較だけで事業の効果を読み取ることは困難であることには留意が必要である。
・受講した群には、つまずきの解消と基礎学力の定着を図る必要がある児童生徒が選ばれているため、受講後においても受講しなかった群と比較して点数や点数の伸びが低いといった状況は十分に起きうる。

追跡結果のまとめ

	事業名	個別分析結果
（1）	小学基礎学習教室（小３・４）	● 全体として、学力の下支え効果を持っていた可能性が高い。 ● 小３では算数、小４では国語について、それぞれ受講した児童全体の目標点通過率が、受講なしに比べて相対的に上昇している。 ● 自己肯定感や休日の勉強時間について、全体的には大きな差異は見られない。 ● 要保護では、受講した児童の自己肯定感や休日の勉強時間にプラスの影響を与えた可能性はある。
（2）	中学補習講座（中2）	● 全体として、学力の下支え効果を持っていた可能性が高い。 ● 特に英語では、受講した生徒全体の目標点通過率が相対的に上昇した。 ● 意識等に関する各項目について、全体的には受講生徒と受講しなかった生徒とで大きな差異は見られない。 ● 要保護では、受講した生徒の自己肯定感にプラスの影響を与えた可能性はある。
（5）	中学勉強合宿（中1）	● 受講した生徒全体の数学の目標点通過率が上昇しており、学力の下支え効果を持っていた可能性が高い。 ● 「勉強を教えてくれる人がいない」と回答した割合について、受講した生徒全体では相対的に上昇している。 ● その他の意識等に関する項目については、全体的には受講生徒と受講しなかった生徒とで大きな差異は見られない。 ● 要保護では、受講した生徒の「勉強は大切だと思う」意識にプラスの影響を与えた可能性はある。

（1）－1　小学基礎学習教室：通過率

- 全体として、学力の下支え効果を持っていた可能性が高い。
- 小３では算数、小４では国語について、それぞれ受講した児童全体の目標点通過率が、受講なしに比べて相対的に上昇している。

小３国語・通過率（H26-H28）

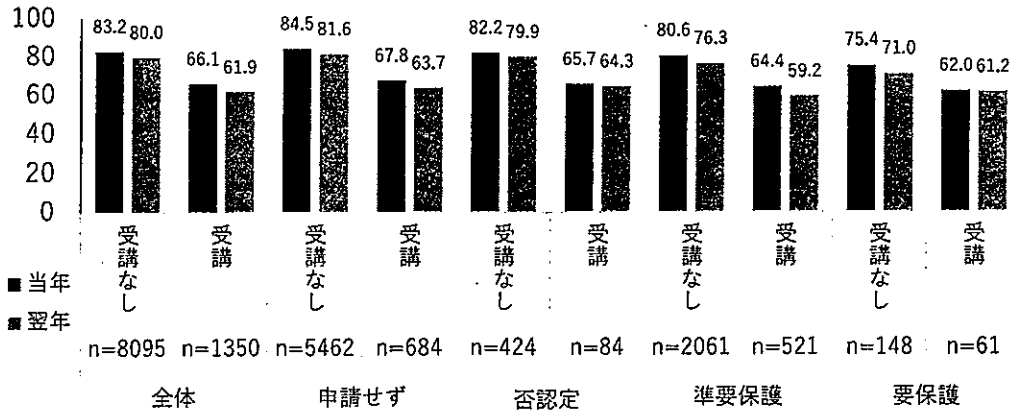

小３算数・通過率（H26-H28）

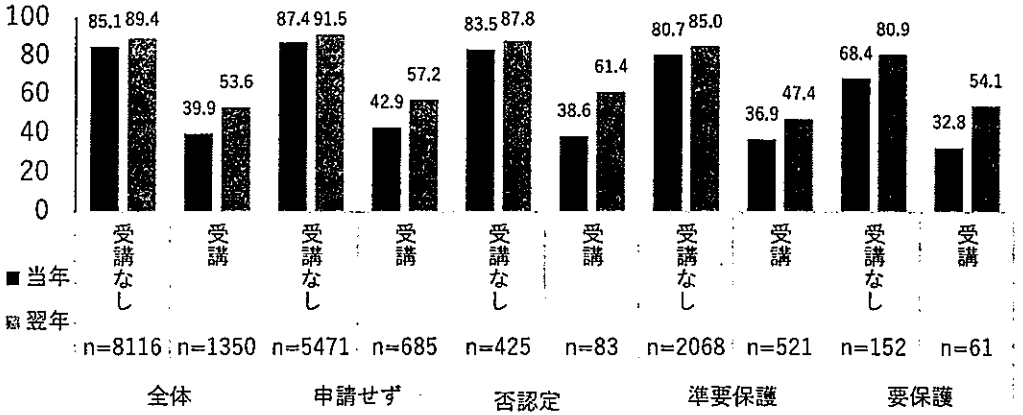

小４国語・通過率（H26-H28）

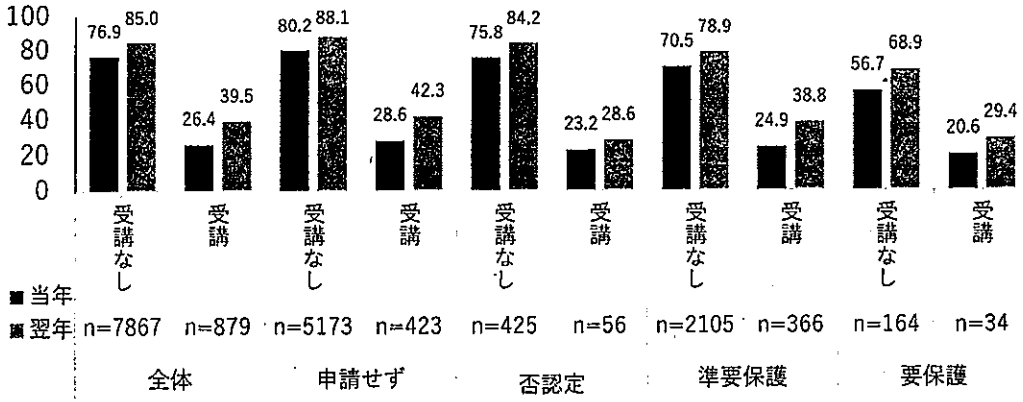

小４算数・通過率（H26-H28）

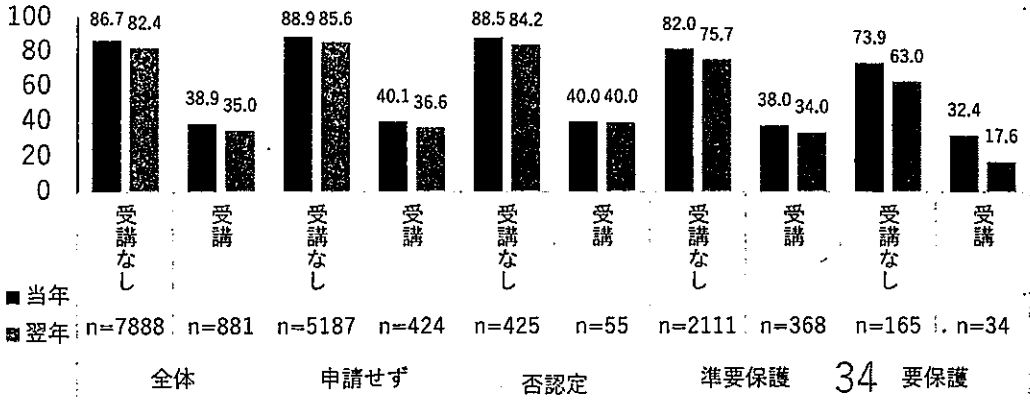

（1）－２　小学基礎学習教室：意識・勉強時間

- 自己肯定感や休日の勉強時間について、全体的には大きな差異は見られない。
- 要保護では、受講した児童の自己肯定感や休日の勉強時間にプラスの影響を与えた可能性はある。

「自分にはよいところがある（小３）」（H26-H28）

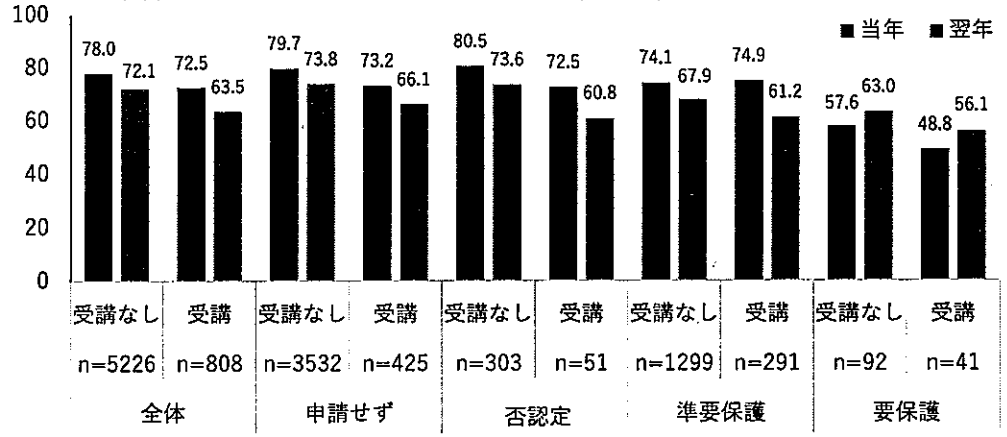

「休日勉強1時間以上（小３）」（H26-H28）

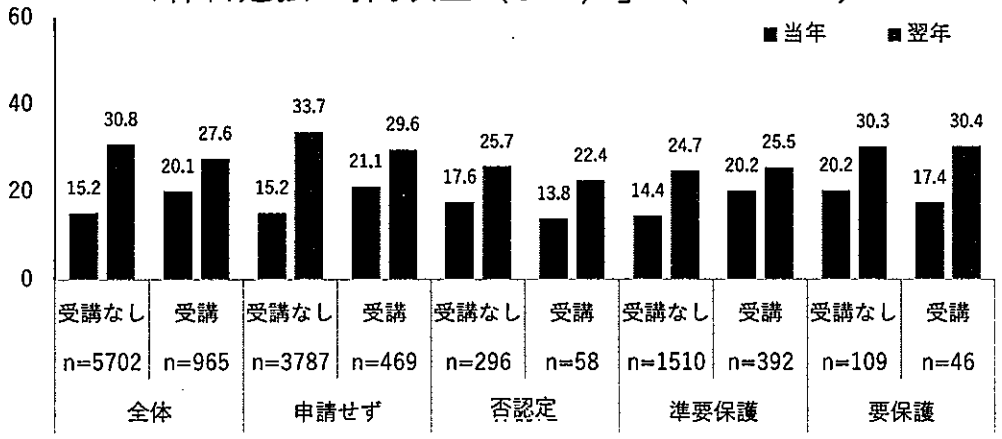

「自分にはよいところがある（小４）」（H26-H28）

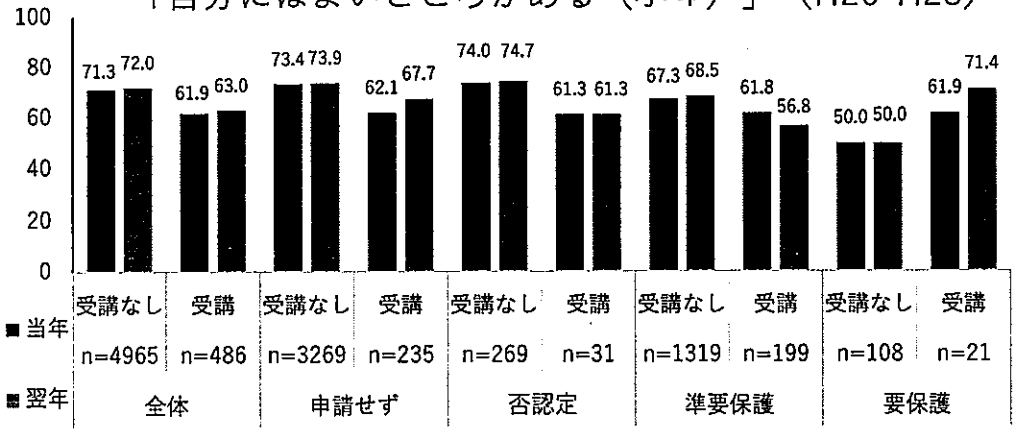

「休日勉強1時間以上（小４）」（H26-H28）

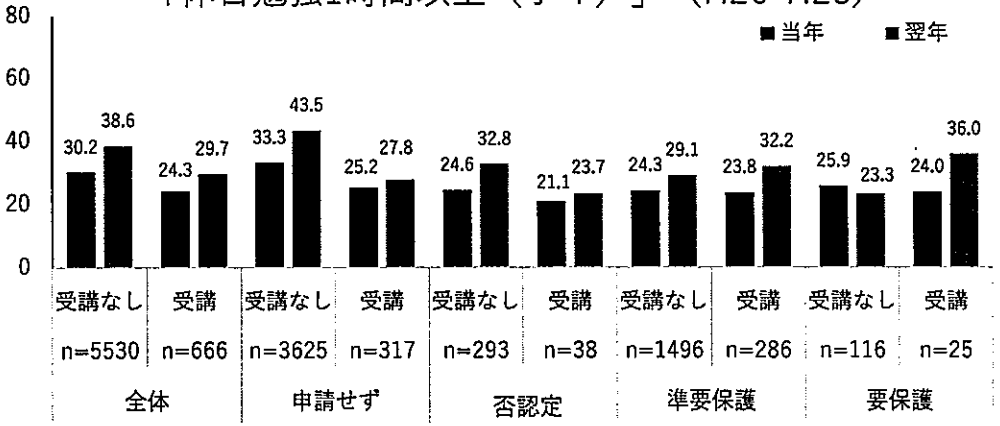

（2）－１　中学補習講座（中2）：通過率

- 全体として、学力の下支え効果を持っていた可能性が高い。
- 特に英語では、受講した生徒全体の目標点通過率が相対的に上昇した。

国語・通過率（H26-H28）

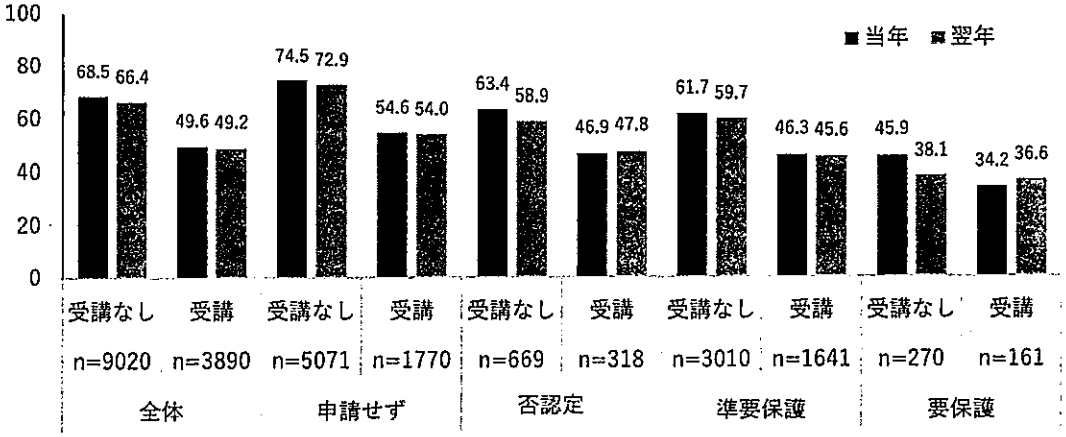

数学・通過率（H26-H28）

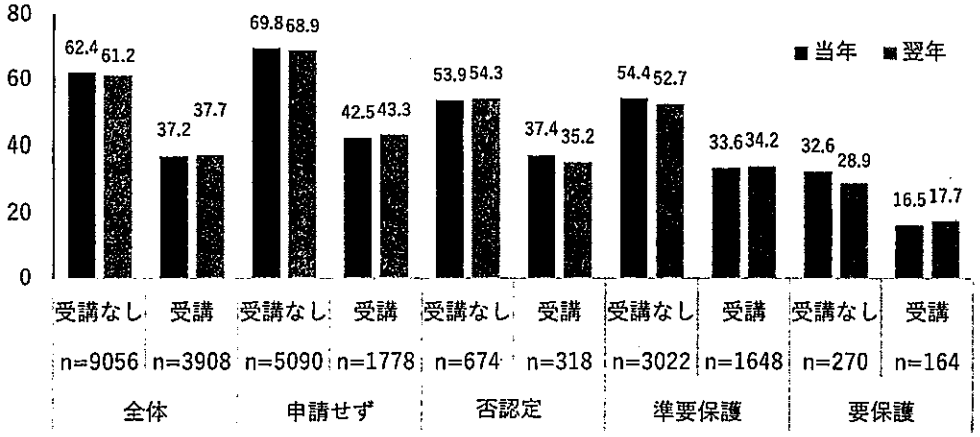

英語・通過率（H26-H28）

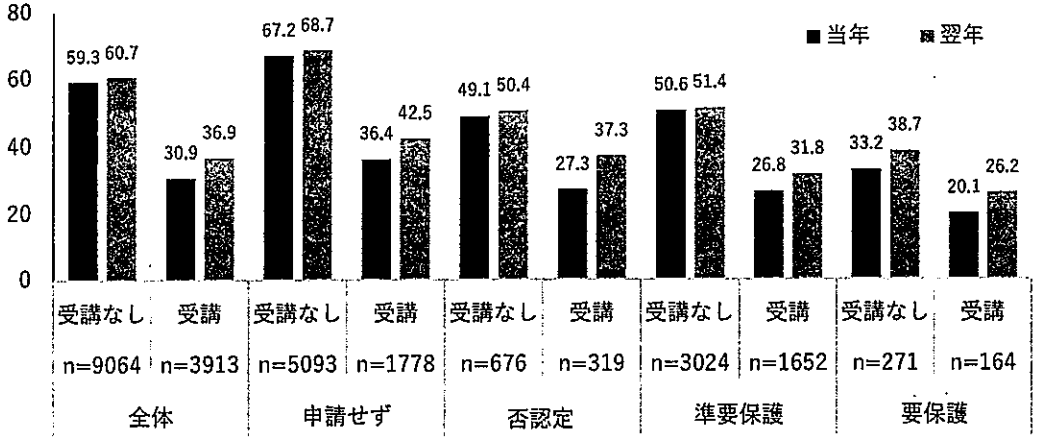

（2）－2　中学補習講座（中2）：意識・勉強時間

- 意識等に関する各項目について、全体的には受講生徒と受講しなかった生徒とで大きな差異は見られない。
- 要保護では、受講した生徒の自己肯定感にプラスの影響を与えた可能性はある。

「自分にはよいところがある」（H26-H28）

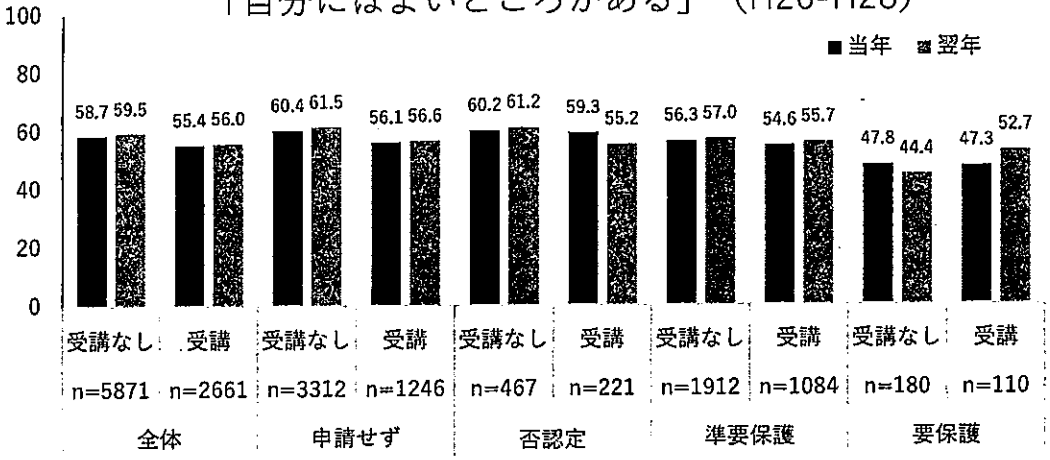

「勉強は大切だと思う」（H26-H28）

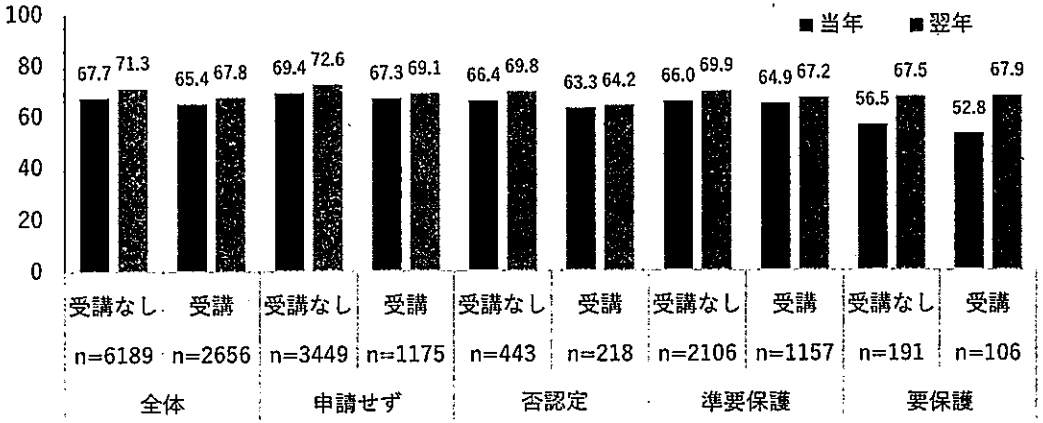

「勉強を教えてくれる人がいない」（H26-H28）

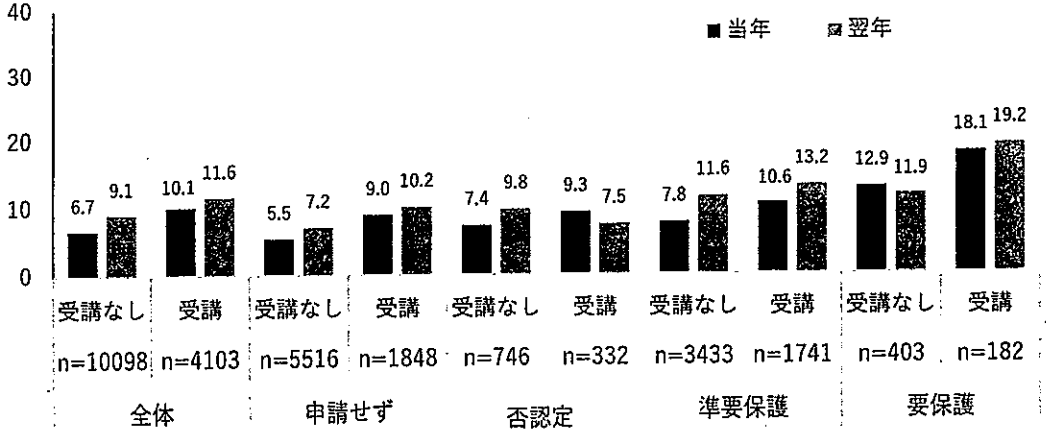

「休日勉強1時間以上」（H26-H28）

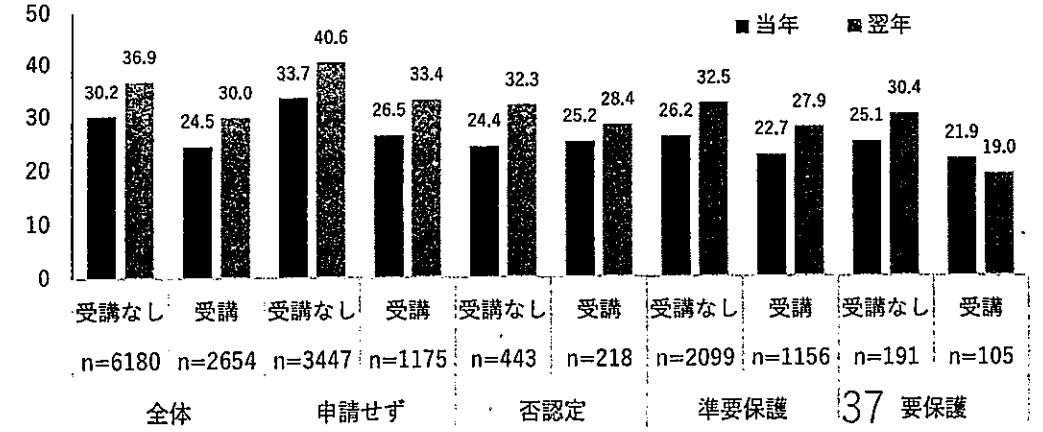

（3）－１　中学勉強合宿（中1）：通過率

➢受講した生徒全体の数学の目標点通過率が上昇しており、学力の下支え効果を持っていた可能性が高い。

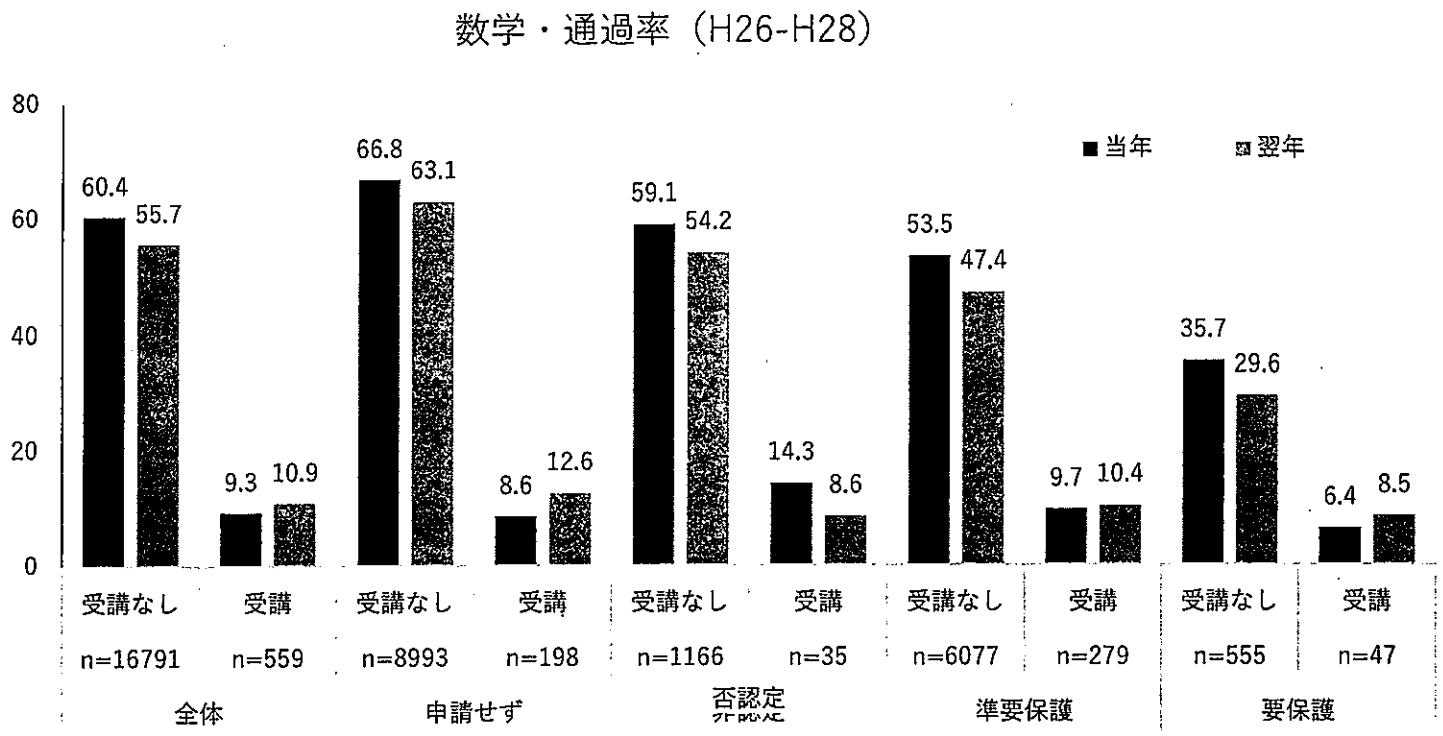

（3）－2　中学勉強合宿（中1）：意識・勉強時間
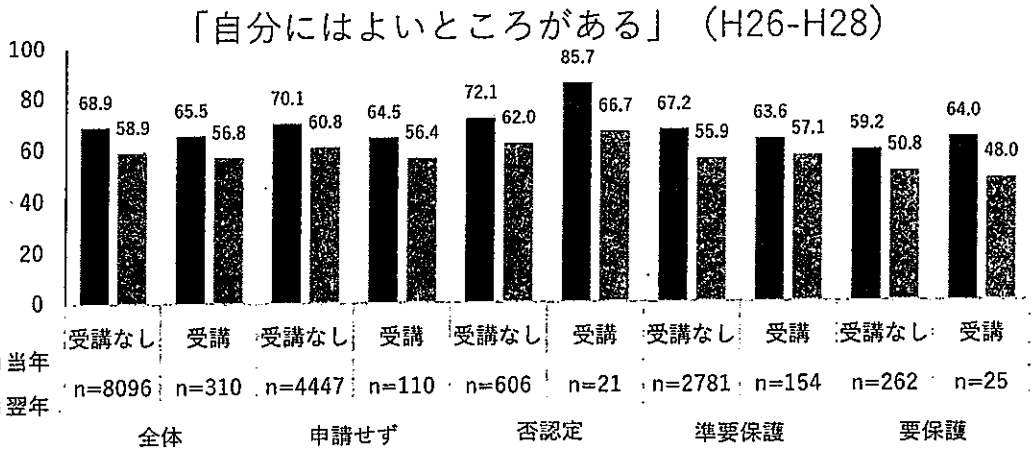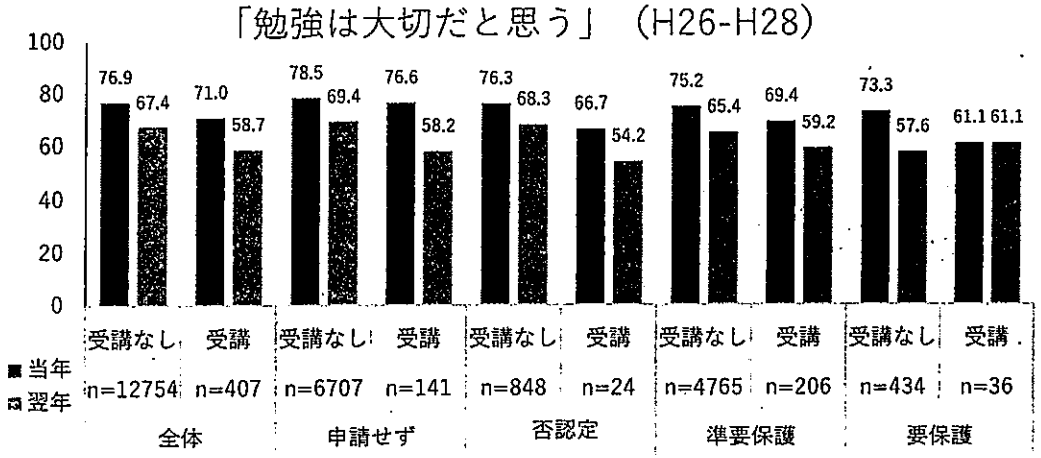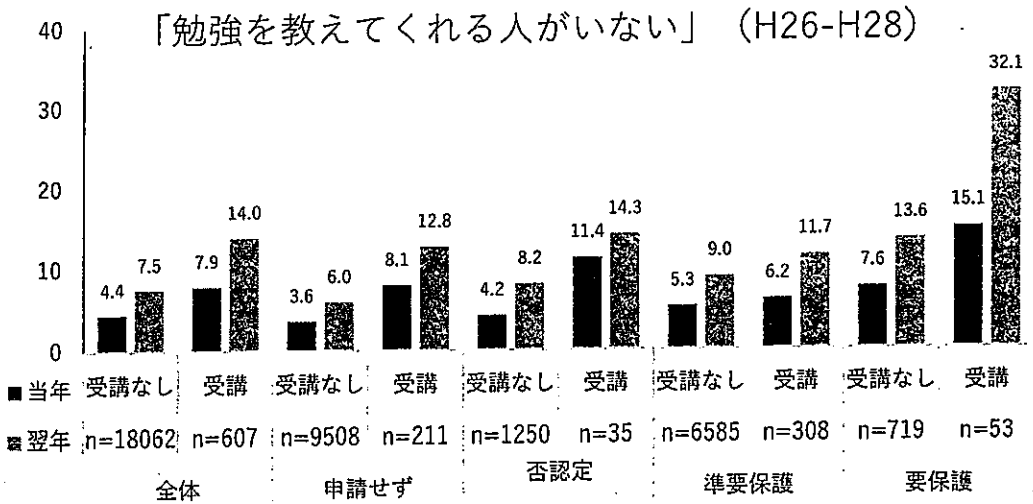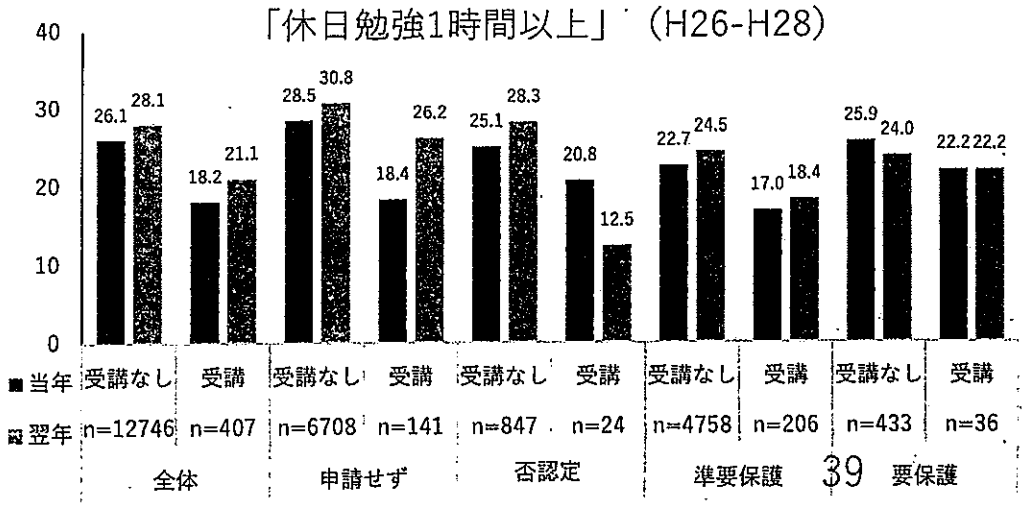
- 「勉強を教えてくれる人がいない」と回答した割合について、受講した生徒全体では相対的に上昇している。
- その他の項目については、全体的には受講生徒と受講しなかった生徒とで大きな差異は見られない。
- 要保護では、受講した生徒の「勉強は大切だと思う」意識にプラスの影響を与えた可能性はある。